

第 7 平成 2 1 年度 事業の概要

I 生涯を通じて安心して暮らせる社会づくり

1 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業
-----	-----------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成20年度）

1 目 的

高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び24条に基づき市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部を負担するとともに、特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ効果的な実施について指導・助言を行う。

また、特定保健指導等に従事する保健師・管理栄養士等に対する研修を行う等、特定保健指導等の円滑な実施及び推進を支援することにより、県民の健康保持増進の推進やQOLの向上を図るとともに、ひいては国保医療費の適正化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定健康診査等負担金事業	県	市町村の特定健康診査等の実施を指導・助言し、国民健康保険法第72条の5に基づき、特定健康診査等の費用の一部を負担する。	県 10/10
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	県	特定健康診査及び特定保健指導について、各医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い、計画的に推進できるよう支援する。	県 10/10 (一部 国1/2, 県 1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 特定健康診査等負担金事業	千円 230,579	千円 230,579	千円 195,765	% 117.8	
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	1,342	1,342	1,470	91.3	
計	231,921	231,921	197,235		

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 特定健康診査等負担金事業	・負担金 230,579千円	・負担金 195,765千円	—
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	(1) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：3回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修」の開催 ・開催回数：8地区8会場 (3) 保険者支援 ・保険者数：47保険者	(1) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：2回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修」の開催 ・開催回数：8地区8会場 (3) 保険者支援 ・保険者数：48保険者	(1) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営 ・実施回数：2回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導 推進研修」の開催 ・開催回数：8地区16会場 (3) 保険者支援 ・保険者数：51保険者

事業名	健康増進支援事業
-----	----------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成20年度）

1 目的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持やQOLの向上を図るため、健診、健康教育、健康相談等の健康増進事業を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 健康増進支援事業	市町村 (鹿児島市 含む)	壮年期からの生活習慣病の予防等を目的とした、市町村が実施する健康増進のために必要な事業に対し、健康増進法に基づき補助金を交付する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 健康増進支援事業	千円 72,742	千円 72,742	千円 93,553	% 77.8	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 健康増進支援事業	健康増進法に基づき、市町村が実施した保健事業に対し、補助金を交付 1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 健康診査 5 機能訓練 6 訪問指導	健康増進法に基づき、市町村が実施した保健事業に対し、補助金を交付 1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 健康診査 5 機能訓練 6 訪問指導	—

事業名	健康づくりかごしま総合対策事業
-----	-----------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)
(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成19年度）一部新規組替

1 目 的

がん、糖尿病等の生活習慣病は県民の健康阻害の大きな要因となっていることから、予防啓発や早期発見・早期治療の促進、さらには医療体制の整備を図るとともに、女性の生涯を通じた健康を総合的に支援するため、性差を考慮した医療環境の整備や健康づくりを支援する環境づくりを推進することによって、県民の健康寿命を延伸させる。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 メタボリックシンドローム予防対策事業	県	肥満や糖尿病等の生活習慣病を予防・改善するため、関係団体と連携して、生活習慣の改善や健診受診率の向上を図るための普及啓発や人材育成等健康づくりの環境整備を行う。	国 1/2 県 1/2
2 がん克服総合推進事業	県	がん予防の推進、がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部県10/10)
3 がん医療提供体制緊急整備事業	県	がん医療均てん化の推進を図るため、地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費を一部支援する。	国 1/2 県 1/2
4 女性の健康サポート事業	県	女性の生涯を通じた健康を支援するため、女性の健康問題に関する知識の普及や女性の健康づくりを支援する環境整備を図る。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		21年度当初 千円	20年度当初 千円	対前年比 %	
1 メタボリックシンドローム予防対策事業	4,238	4,238	4,271	99.2	H21年度から「5 女性の生涯にわたる健康サポート事業」と「6 乳がん死ゼロ事業」を統合し、「4 女性の健康サポート事業」へ新規組替え
2 がん克服総合推進事業	11,148	11,148	12,224	91.2	
3 がん医療提供体制緊急整備事業	4,000	4,000	4,000	100	
4 女性の健康サポート事業	3,471	3,471	—	皆増	
5 女性の生涯にわたる健康サポート事業	—	—	2,529	皆減	
6 乳がん死ゼロ促進事業	—	—	1,542	皆減	
7 40才からの健康フェスティバル開催事業	—	—	25,000	皆減	
計	22,857	22,857	49,566		

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 メタボリックシンドローム予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕 ・ポスター等の作成 ・健康づくり指導者育成研修会の開催 （運動を活用した健康づくり指導者の人材育成） ・「かごしま食の健康応援店」の拡大 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 ・地域づくりに活用できる地域資源の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕 ・ポスター等の作成 ・健康づくり指導者育成研修会の開催 （運動を活用した健康づくり指導者の人材育成） ・「かごしま食の健康応援店」の拡大 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 ・地域づくりに活用できる地域資源の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕 ・子ども向けリーフレット・ポスターの作成 ・メタボ克服チャレンジ教室の開催 ・親子健康教室の開催 ・健康づくり指導者育成研修会の開催 （運動、温泉、タラソを活用した健康づくり指導者の人材育成） ・「かごしま食の健康応援店」の拡大 ・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援
2 がん克服総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・ATL対策推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・ATL対策推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンモグラフィ撮影技師養成研修会の実施 ・がん克服総合推進協議会の開催 ・がん対策推進計画の策定 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・ATL対策推進事業の実施
3 がん医療提供体制緊急備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院の整備に要する経費の支援 	—
4 女性の健康サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康支援セミナーの開催 ・マンモグラフィ撮影技師等研修会の開催 ・女性にやさしい医療機関、女性の健康サポート薬局の指定及び女性の健康づくり協力店の登録の拡大 ・女性の健康づくり環境整備検討会の開催 	—	—

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
5 女性の生涯にわたる健康サポート事業	H21年度から「5 女性の生涯にわたる健康サポート事業」と「6 乳がん死ゼロ事業」を統合し、「4 女性の健康サポート事業」へ新規組替え	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための健康サポート推進協議会の開催 ・女性にやさしい医療機関、女性の健康サポート薬局の指定及び女性の健康づくり協力店の登録の拡大 ・性差医療推進研修会の開催 ・女性の健康支援セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための健康サポート推進協議会の開催 ・女性にやさしい医療機関、女性の健康サポート薬局の指定及び女性の健康づくり協力店の登録の拡大 ・性差医療推進研修会の開催 ・女性の健康支援セミナー及び女性の健康づくりフォーラムの開催
6 乳がん死ゼロ促進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島ピンクリボン月間の周知、乳がんの早期発見の普及啓発活動・乳がん死ゼロ促進啓発講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島ピンクリボン月間の周知、乳がんの早期発見の普及啓発活動 ・乳がん死ゼロ促進啓発講演会の実施
7 40才からの健康フェスティバル開催事業		—	<ul style="list-style-type: none"> ・「ねんりんピック鹿児島2008」の併催事業として、健康フェスティバルを開催 ・健康づくりに関する広報活動

事業名	健康かごしまデザイン21推進事業
-----	------------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（平成13年度）

1 目的

地域・職域・学域保健の連携等により「健康かごしま21」の推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康かごしま21推進協議会	県	地域・職域・学域保健の連携方策や効果的・効率的な健康づくり施策等について、健康関連団体と協議する。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
健康かごしま21推進協議会	千円 1,686	千円 1,686	千円 1,686	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 健康かごしま21推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま21推進協議会の開催 地域・職域・学域連携推進委員会の開催 健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域で9回開催 健康かごしま21推進セミナーの開催 4地域で4回開催 市町村健康増進計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま21推進協議会の開催 地域・職域・学域連携推進委員会の開催 健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域で9回開催 健康かごしま21推進セミナーの開催 5地域で5回開催 市町村健康増進計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま21推進協議会の開催
2 健康かごしま21推進事業	—	H20年度から「健康かごしま21推進協議会」及び「健康づくりかごしま総合対策事業」の「メタボリックシンドローム予防対策事業」へ新規組替え	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま21地域推進協議会の開催 10地域で10回開催 健康かごしま21推進セミナーの開催 9地域で9回開催 市町村健康増進計画策定支援
3 地域はつらつ健康づくり推進事業	—		<ul style="list-style-type: none"> 「健康かごしま21」及び食生活指針の普及啓発 「健康かごしま21普及講習会」の開催 15回開催
4 健康かごしま21計画改定事業	—		—

事業名	栄養指導事業
-----	--------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（昭和22年度）

1 目的

専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導を行うとともに、栄養士・調理師等給食担当者の栄養知識の向上及び調理方法の改善等についての援助・指導等を行うことにより、県民の栄養状態の改善等を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定給食施設指導	県	特定かつ多数の者に対して継続して食事を供給する施設に対し、巡回指導及び給食従事者の研修を行う。 また、給食施設連絡協議会の育成・支援を行う。	県 10/10
2 各種会議	県	全国、九州単位の健康増進関係会議等に出席する。	県 10/10
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	県	栄養士・調理師養成施設の適正運営のための指導を行う。また、栄養士、調理師の免許証の交付及び調理師試験を実施する。	県 10/10
4 健康づくり協力員	県	市町村の事業や関係団体の活動を支援する健康づくり協力員を設置する。	県 10/10
5 調理業務従事届出事業	県	調理師法第5条の2の規定により、現に調理業務に従事している調理師から調理業務従事届出を求める。（隔年実施）	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 特定給食施設指導	千円 194	千円 194	千円 194	% 100.0	
2 各種会議	100	100	148	67.5	
3 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	908	908	908	100.0	
4 健康づくり協力員	1,870	1,870	1,878	99.6	
5 調理業務従事届出事業	—	—	36	—	隔年実施
合 計	3,072	3,072	3,164	97.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 特定給食施設指導	個別指導, 集団指導	個別指導 250施設(見込み) 集団指導 500施設(見込み)	個別指導 263施設 集団指導 561施設
2 栄養士・調理師養成施設指導及び免許事務	免許証交付 栄養士, 調理師 調理師試験の実施	免許証交付件数 栄養士 264件(見込み) 調理師 696件(見込み) 調理師試験 受験願書受理数492件 合格者 312人	免許証交付件数 栄養士 261件 調理師 661件 調理師試験 受験願書受理数 645件 合格者 332人

事業名	健康・栄養調査事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（昭和27年度）

1 目的

国民の健康づくりの総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康・栄養調査事業	県	国からの委託により、国民の健康状態、栄養摂取状況等を調査する。	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
健康・栄養調査事業	千円 1,338	千円 1,338	千円 1,326	% 100.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
健康・栄養調査事業	調査対象 3～4市町村が対象	調査対象 薩摩川内市 15世帯 34人 日置市 23世帯 58人 南大隅町 23世帯 36人 計 61世帯128人	調査対象 鹿屋市 11世帯 25人 西之表市 18世帯 41人 徳之島町 22世帯 40人 計 51世帯106人

事業名	健康増進センター管理運営事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 健康増進栄養係)

継続（平成13年度）

1 目 的

県民の健康づくりを推進するため、市町村・保健所・医療機関等と連携して、個人の健康度・体力度に応じた健康づくりを具体的に提案するとともに、健康づくりが安全にかつ効果的に実践されるよう指導・支援を行う。また、鹿屋体育大学等と連携して、健康づくりに関する調査研究や情報提供を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康増進センター管理運営事業	県	・施設の管理運営について協定締結 指定管理者：(財)鹿児島県民総合保健センター	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
健康増進センター管理運営事業	千円 170,427	千円 170,427	千円 170,033	% 100.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
健康増進センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 ・健康づくり処方・指導事業 ・健康づくり教室事業 ・普及啓発 ・健康づくりの場の提供 ・中核機能事業 ・指導者育成・活動支援 ・調査研究 ・情報提供 ・関係機関との連携

事業名	8020運動推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成8年度）

1 目 的

県民の生涯を通じた口腔衛生意識の高揚等を図るため、8020運動推進協議会や各種研修会を開催するほか、県内各地域の8020運動推進員を活用して歯科保健に関する啓発活動に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①8020運動推進体制整備事業	県 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> 8020運動推進協議会 地域8020運動推進会議 地域歯科保健向上実践事業 地域ぐるみ歯科保健対策推進事業 	国 10/10 県 10/10 国 10/10 "
②8020運動意識啓発事業	県 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> 8020運動推進員活動支援事業 歯周病予防対策事業 	国 10/10 "
③8020運動実践指導事業	県 (保健所)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問口腔保健指導 フッ化物応用推進事業 	県 10/10 国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①8020運動推進体制整備事業	千円 4,716	千円 4,716	千円 1,692	% 278.7	
②8020運動意識啓発事業	2,514	2,514	5,112	49.2	
③8020運動実践指導事業	2,428	2,428	3,667	66.2	
計	9,658	9,658	10,471	92.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
①8020運動推進体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動推進協議会 1回 ○地域8020運動推進会議 各地域1回 ○地域歯科保健向上実践事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科保健向上実践検討会及び研修会の実施 各地域1回以上 ○地域ぐるみ歯科保健対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と関係機関と協働した歯科保健の取組の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動推進協議会 1回 ○地域8020運動推進会議 各地域1回 ○地域歯科保健向上実践事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科保健向上実践検討会及び研修会の実施 各地域1回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動推進協議会 1回 ○地域8020運動推進会議 各保健所1回 ○地域歯科保健向上実践事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における歯科保健の課題に応じた具体的方策の検討 ・歯科保健指標が低位にある市町村について、対応策の試行 (委託)
②8020運動意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動推進員活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進員研修会 各地域1回 ○歯周病予防対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム対策連携モデル構築事業 糖尿病医と歯科医との連携した治療を試行 	<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動推進員活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進員研修会 各地域1回 ・8020運動推進員の手引き改訂 ○歯周病予防対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進県民公開講座開催 1回 ・リーフレット作成・配布 10,000部 ・メタボリックシンドローム対策連携モデル構築事業 糖尿病医と歯科医との連携した治療を試行 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域において8020運動を普及推進できる人材の養成及び評価 14箇所 ○市町村において8020運動推進員を活用した普及啓発活動の実施 ○8020運動普及啓発ポスターコンクール及びポスターの作成・配布 2,000枚
③8020運動実践指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問口腔保健指導 各保健所 ○フッ化物応用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口モデル事業 (大島, 南薩, 鹿児島, 大隅) 4保育園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問口腔保健指導 各保健所 ○歯科保健専門現任研修 1回 ○フッ化物応用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物応用推進研修会 4回 (屋久島, 南薩, 鹿児島, 大隅) ・リーフレット作成, 配布 10,000部 ・フッ化物洗口モデル事業 (大島, 南薩, 鹿児島, 大隅) 4保育園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科保健専門クリニック 各保健所 ○訪問口腔保健指導 各保健所 ○歯科保健専門現任研修 1回

事業名	ハンセン病対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図ることにより、これらの方々の名誉の回復と社会復帰の促進を図るとともに、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援する。また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生活困難である者に対して生活援護を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 親子療養所訪問 ・ 県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ・ ハンセン病啓発講演会 ・ 各種相談 	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族生活援護	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンセン病療養所の入所者の親族で、生活困難である者に対して生活援護を実施する。 	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 ハンセン病対策事業	5,230	5,230	5,254	99.5	
2 ハンセン病入所者家族生活援護	3,560	3,560	4,417	80.6	
計	8,790	8,790	9,671	90.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 ハンセン病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 平成21年10月中旬 ・親子療養所訪問 星塚敬愛園：参加予定者 120人 奄美和光園：参加予定者 30人 ・ハンセン病普及啓発講師派遣 6 保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 350人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・霧島めぐりの実施 平成20年10月14～15日 参加者38人 (星塚敬愛園28人, 奄美和光園2人, 菊池恵楓園 2人, 多磨全生園 3人, 長島愛生園 1人, 沖縄愛楽園 2人) ・親子療養所訪問 星塚敬愛園：50組の親子と教師127人 奄美和光園： 8組の親子と教師 32人 ・ハンセン病普及啓発講師派遣 7 保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 382人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・指宿めぐりの実施 平成19年10月16～18日 参加者45人 (星塚敬愛園35人, 奄美和光園3人, 菊池恵楓園 3人, 多磨全生園 2人, 長島愛生園 1人, 沖縄愛楽園 1人) ・親子療養所訪問 星塚敬愛園：59組の親子と教師265人 奄美和光園：高校生 26人 ・ハンセン病普及啓発講師派遣 6 保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等)
2 ハンセン病入所者家族生活援護	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援護 年間延60世帯60人 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援護 年間延67世帯67人 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援護 年間延68世帯68人

事業名	原爆被爆者健康管理事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和32年度）

1 目 的

原爆被爆者の特別な状態にかんがみ、被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
原爆被爆者健康管理事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の実施 各種手当の支給 被爆者相談事業の実施 介護保険の福祉系サービスを利用する際の自己負担分の助成 	国 10/10 (一部国8/10・ 県2/10) 国1/2県1/2 //

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
原爆被爆者健康管理事業	千円 535,971	千円 535,971	千円 523,913	% 102.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度(見込)	平成19年度
1 健康診断	一般検査 延べ 980人 がん検査 延べ 635人 精密検査 延べ 182人 二世検診 延べ 73人	一般検査 延べ 1,115人 がん検査 延べ 593人 精密検査 延べ 215人 二世検診 延べ 103人	一般検査 延べ 1,008人 がん検査 延べ 619人 精密検査 延べ 76人 二世検診 延べ 77人
2 各種手当の支給	医療特別手当 延べ 384人 特別手当 延べ 36人 健康管理手当 延べ12,573人 保健手当 延べ 216人 介護手当 延べ 216人 葬祭料 延べ 54人	医療特別手当 延べ 720人 特別手当 延べ 36人 健康管理手当 延べ13,260人 保健手当 延べ 204人 介護手当 延べ 252人 葬祭料 延べ 54人	医療特別手当 延べ 108人 特別手当 延べ 24人 健康管理手当 延べ13,705人 保健手当 延べ 220人 介護手当 延べ 252人 葬祭料 延べ 51人
3 被爆者相談事業	実施回数 26回	実施回数 26回	実施回数 26回
4 介護保険利用被爆者助成事業	訪問介護 1,597千円 通所介護 3,903千円 短期入所 1,638千円 施設入所 5,616千円	訪問介護 1,359千円 通所介護 2,910千円 短期入所 1,045千円 施設入所 6,236千円	訪問介護 1,616千円 通所介護 3,350千円 短期入所 712千円 施設入所 7,858千円

事業名	心の健康づくり推進事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（昭和55年度）

1 目的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進及び精神保健福祉思想の普及を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こころの電話	県	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
こころの電話	千円 2,798	千円 2,798	千円 2,903	% 96.4	
計	2,798	2,798	2,903	96.4	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
こころの電話	—	相談件数 1,991件	相談件数 2,178件

事業名	自殺予防対策事業
-----	----------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

新規（平成21年度）

1 目 的

総合的な自殺予防対策を進めるため、「地域自殺予防情報センター」を設置し、本県の自殺情報の収集や自殺の背景・要因等に関する調査分析、自殺未遂者や自殺者親族等の相談等を行うとともに、医師を対象とした研修会の開催や関係機関とのネットワークの強化等を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自殺予防対策事業	県	(1) 地域自殺予防情報センターの設置・運営 (2) 県自殺対策連絡協議会の運営 (3) 早期対応の中心的役割を果たす一般医師等を対象とした自殺対策研修会の開催	県 1/2 県 10/10 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
自殺予防対策事業	千円 3,422	千円 2,798	千円 0	% -	※平成20年度までは心の健康づくり推進事業にて実施
計	3,422	2,798	0	-	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
自殺予防対策事業	自殺対策連絡協議会開催：1回 自殺予防情報センターパンフレット作成・配布 地域における自殺対策に関する人材育成のための研修会開催 一般医師等を対象とした自殺対策研修会開催	—	—

事業名	地域ケア・介護予防推進支援事業
-----	-----------------

(所管：介護福祉課 地域ケア・介護予防係)

継続（平成18年度）

1 目 的

NPO法人やサービス事業所、薬局など県内の様々な地域資源を活用して介護予防への取組を推進し、高齢者の自立支援や生活の質の向上を図るとともに、地域支援事業及び予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため、地域包括支援センター職員等に対する研修等を実施するほか、地域支援事業に係る県負担金の交付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 かごしま介護予防力強化事業	県	NPO法人やサービス事業所、薬局など県内の様々な地域資源を活用して介護予防への取組を推進し、高齢者の自立支援や生活の質の向上を図る。	国 1/2 県 1/2
2 地域包括支援センター職員等研修事業	県	地域支援事業や予防給付の効果的かつ適切な実施を図るため、地域包括支援センターの職員等に対し研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 地域支援事業	県	市町村が実施する地域支援事業に係る県交付金（介護予防事業12.5%、包括的支援事業・任意事業20.25%）を交付する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年度比	
1 かごしま介護予防力強化事業	千円 2,612	千円 2,612	千円 —	% 皆増	
2 地域包括支援センター職員等研修事業	1,900	1,900	2,405	79.0	
3 地域支援事業	3,009,018	516,876	552,080	93.6	
4 介護予防事業評価推進事業	—	—	6,653	皆減	
5 介護相談員養成研修事業	—	—	689	皆減	
計	3,013,530	521,388	561,827	92.8	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 かがしま介護予防力強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かがしま介護予防力強化会議の設置 ・介護予防事業を行うNPO法人の調査 ・介護予防実践者研修会の実施 ・まちかどセルフチェックの推進 ・介護予防の効果検証 		
2 地域包括支援センター職員等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援指導者研修への派遣 ・地域包括支援センター職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援指導者研修への派遣 4人 ・地域包括支援センター職員研修の実施 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援指導者研修への派遣 4人 ・地域包括支援センター職員研修の実施 2回 ・新予防給付ケアマネジメント研修の実施 2回
3 地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金の交付 45市町村 計516,636千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金の交付 45市町村 計466,728千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金の交付 46市町村 計373,748千円
4 介護予防事業評価推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業評価推進委員会の開催 2回 ・専門部会の設置・開催 〔専門部会設置数5部会〕 〔各部会概ね3回開催〕 ・各分野における事業評価についての介護予防マニュアルの作成 ・介護予防事業評価研修会の開催 1回×2箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業評価推進委員会の開催 2回 ・専門部会の設置・開催 〔専門部会設置数5部会〕 〔各部会概ね3回開催〕 ・各分野における事業評価についての検討, 事例集の作成 ・介護予防事業評価研修会の開催 1回×2箇所
5 介護相談員養成研修事業		<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員養成研修の実施 1回 ・介護相談員現任研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員養成研修の実施 1回 ・介護相談員現任研修の実施 1回

事業名	あまみ長寿・子宝プロジェクト
-----	----------------

(所 管：保健医療福祉課 企画調整係)
(〃：国保指導室 国保指導係)

継続一部新規（平成16年度，平成21年度）

1 目 的

奄美地域特有の「長寿」や「子宝」等の特性を分析・検証した成果を核とし，少子・高齢化に対応したモデルとなる総合的な地域社会づくりとともに，長寿・癒し等の資源や魅力を活用した産業・観光の振興を促進することにより，「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の構築を図り，県民・国民の健康寿命の延伸と次世代育成の支援を進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業	県	あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョンの円滑な推進を図るため，「あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会」等を設置・運営するとともに，地元市町村のまちづくり等に関する主体的な取組の支援や，これまでの取組成果を島内外へ情報発信するなど，プロジェクトの普及に努める。	国 1/2 県 1/2
2 「あまみシマ博覧会」事業※	市町村等	奄美地域の地域資源を生かしたヘルスツーリズム（健康と癒しの体験型観光）を推進するため，健康と癒しの着地型（体験型）観光メニューを集積した季節限定のイベント（「あまみシマ博覧会」）を実施し，観光メニューの磨き上げ，受入体制の整備及び旅行商品化を図る。	国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10
3 「長寿・健康の島」継承・発展事業	県	奄美地域は100歳以上の長寿者が多い「長寿の島」である一方，平均寿命が短い地域があるなどの健康課題を抱えているため，その要因分析及び調査研究を行い，その結果を広く住民に普及することにより，奄美群島の自立的発展を促進する。	国 1/2 県 1/2
4 巡るいのちのキョラジマ創造事業	市町村	あまみ長寿・子宝プロジェクトの奄美群島への普及・定着を図るために，地元市町村が地域住民や関係機関・団体等と協働しながら，群島の「長寿」，「子宝」，「癒し」などの地域資源を生かして実施する事業に対して支援を行う。	国 5/10 県 1/10 市町村 4/10

※「あまみシマ博覧会」事業は，九州新幹線開業対策観光地づくり事業の一環として観光課が実施。

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業 (保健医療福祉課)	3,000 千円	3,000 千円	3,362 千円	89.2 %	
「あまみシマ博覧会」事業 (観 光 課)	4,000	2,400	—	—	
「長寿・健康の島」継承・発展事業 (保健医療福祉課)	1,050	525	—	—	
巡るいのちのキョラジマ創造事業 (保健医療福祉課)	11,500	6,900	5,112	135.0	

4 21年度事業計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催 3回開催（予定） ・起業家セミナーの実施（予定） ・プロジェクトの普及 ・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催 (7/15, 2/2) ・市町村における推進体制の整備 (全12市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・あまみ長寿・子宝プロジェクト推進協議会の開催 (7/17, 2/1) ・市町村における推進体制の整備 (全12市町村)
2 あまみシマ博覧会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康と癒しの着地型（体験型）観光メニューを集積した季節限定のイベントの実施など (奄美大島体験交流受入協議会で実施予定) 	—	—
3 「長寿・健康の島」継承・発展事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態統計や健診データの収集及び早世に関する要因を分析 ・生活習慣に関するアンケート調査の実施など 	—	—
4 巡るいのちのキョラジマ創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿」「健康」をキーワードにした特産品の開発及び地域ブランドの創出 ・地元の地域資源を活用したヘルスツーリズムの推進 奄美市, 和泊町, 与論町 (1市2町3事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿」「健康」「癒し」をキーワードとした健康体験交流プログラムのPR ・長寿食材を活用した健康づくりの推進 ・伝統文化継承の基盤強化 ・食育の発信による長寿・子宝のまちづくりの促進 ・民泊を活用したモニターツアーの実施 など 奄美市, 喜界町, 天城町 伊仙町, 和泊町, 与論町 (1市5町7事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿」「健康」「癒し」をキーワードとした健康体験交流プログラムの策定 ・長寿食材を活用した健康づくりの推進 ・伝統文化継承の基盤強化 ・食育の発信による長寿・子宝のまちづくりの促進 ・長寿食材を普及するための人材育成 など 奄美市, 喜界町, 伊仙町 和泊町, 与論町 (1市4町6事業)
5 長寿・健康・癒しのマーケティング事業	—	<ul style="list-style-type: none"> ・JALとタイアップした「奄美ヘルスツーリズム」の商品化及びPR ・関係機関と連携した長寿食材のPR及び東京の大手百貨店への売り込み など 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿食材のブランド化及びヘルスツーリズムの確立のためのマーケティング調査の実施及び販売促進モデルの作成 など

事業名	衛生統計事業
-----	--------

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続（昭和20年度外）

1 目的

厚生労働行政施策の基礎資料を得るため、各種の保健統計調査を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
衛生統計事業（委託）	国	厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。	国 10/10
〃（県単）	県	保健統計情報の提供、衛生統計年報の発行など	県 10/10

3 21年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
衛生統計事業（委託）	千円 7,423	千円 7,423	千円 10,246	% 72.4	
〃（県単）	238	238	293	81.2	

4 事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
衛生統計事業（委託）	別表の各種統計調査の実施	別表の各種統計調査の実施	別表の各種統計調査の実施
〃（県単）	衛生統計年報の発行（400部）	衛生統計年報の発行（400部）	衛生統計年報の発行（400部）

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調 査 対 象 / 調 査 内 容 / * 成 果 物	周 期
1 人 口 動 態 調 査 (指定統計5号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○人 口 動 態 調 査 令 (昭21. 勅令447) ○人 口 動 態 調 査 令 施 行 細 則 (昭23. 厚生省令6号)	人 口 動 態 事 象 を 数 量 的 に 把 握 し、人 口 及 び 厚 生 労 働 行 政 施 策 の 基 礎 資 料 を 得 る。	人 口 動 態 5 事 象 (出 生、死 亡、死 産、婚 姻、離 婚) の 動 向 ・ 現 状 ・ 実 態 等 * 月 報 (概 数)、月 報 (年 計 分) 年 報 (確 定 数)、年 報 (報 告 書) (以上厚生労働省発行、以下「国」と省略。) 衛 生 統 計 年 報 〈 県 〉	毎 月
2 医 療 施 設 動 態 調 査 (指定統計65号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○医 療 施 設 調 査 規 則 (昭28. 厚生省令25号)	医 療 施 設 の 分 布 及 び 整 備 の 実 態 を 明 ら か に す る と と も に、 医 療 施 設 の 診 療 機 能 を 把 握 し、医 療 行 政 の 基 礎 資 料 を 得 る。	す べ て の 医 療 施 設 (病 院 ・ 診 療 所) を 対 象 と し て、医 療 法 に 基 づ き 開 設 ・ 廃 止 ・ 変 更 等 の 届 出 又 は 処 分 を し た 事 項 * 概 況 及 び 報 告 書 〈 国 〉 衛 生 統 計 年 報 〈 県 〉	毎 月 (各 年 10 月 1 日 か ら 1 年 間)
3 医 療 施 設 静 態 調 査 (指定統計65号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○医 療 施 設 調 査 規 則 (昭28. 厚生省令25号)	同 上	す べ て の 医 療 施 設 (病 院 ・ 診 療 所) を 調 査 客 体 と す る ○ 病 院 票 ○ 一 般 診 療 所 票 ○ 歯 科 診 療 所 票 * 概 況 及 び 報 告 書 〈 国 〉 衛 生 統 計 年 報 〈 県 〉	3 年 に 1 回 【 次 回 調 査 】 平 成 2 3 年
4 患 者 調 査 (指定統計66号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○患 者 調 査 規 則 (昭28. 厚生省令26号)	病 院 及 び 診 療 所 を 利 用 す る 患 者 に つ い て、そ の 傷 病 状 況 等 を 明 ら か に し、医 療 行 政 の 基 礎 資 料 を 得 る。	全 国 の 医 療 施 設 か ら 都 道 府 県 別 に 抽 出 し た 医 療 施 設 を 利 用 し た 患 者 を 対 象 と す る ○ 病 院 入 院 (奇 数) 票 ○ 病 院 外 来 (奇 数) 票 ○ 病 院 (偶 数) 票 ○ 一 般 診 療 所 票 ○ 歯 科 診 療 所 票 ○ 病 院 退 院 票 ○ 一 般 診 療 所 退 院 票 * 概 況 及 び 報 告 書 〈 国 〉 衛 生 統 計 年 報 〈 県 〉	3 年 に 1 回 (10 月) 【 次 回 調 査 】 平 成 2 3 年
5 国 民 生 活 基 礎 調 査 (指定統計116号)	○統 計 法 (昭22. 法律18) ○国 民 生 活 基 礎 調 査 規 則 (昭61. 厚生省令39号)	保 健、医 療、年 金 福 祉、所 得 等 国 民 生 活 の 基 礎 的 事 項 を 調 査 し て、厚 生 労 働 行 政 の 企 画 及 び 運 営 に 必 要 な 基 礎 資 料 を 得 る と と も に、各 種 調 査 の 調 査 客 体 を 抽 出 す る た め の 親 標 本 を 設 定 す る。	国 が 指 定 す る 調 査 地 区 内 の 世 帯 及 び 世 帯 員 を 対 象 と す る ○ 世 帯 票 家 計 支 出 額、最 多 所 得 者、世 帯 主 と の 続 柄、性、出 生 年 月 医 療 保 険 の 加 入 状 況、傷 病 の 状 況 等 ○ 健 康 票 性 別、出 生 年 月、入 院、入 所 の 状 況、病 状 名 等 ○ 介 護 票 * 概 況 及 び 報 告 書 〈 国 〉	毎 年 (6 月) 大 規 模 調 査 3 年 に 1 回 【 次 回 調 査 】 平 成 2 2 年
6 21 世 紀 成 年 者 縦 断 調 査 (承認統計)	○統 計 報 告 調 整 法 (昭27. 法律148)	少 子 化 対 策 等 厚 生 労 働 行 政 施 策 の 企 画 立 案、実 施 の た め の 基 礎 資 料 を 得 る。	国 が 指 定 す る 成 年 者 を 調 査 対 象 と し て、経 年 変 化 の 状 況 を 継 続 的 に 観 察 す る。 男 女 の 結 婚、出 産 就 業 等 の 実 態 及 び 意 識 等 * 概 況 及 び 報 告 書 〈 国 〉	毎 年 (11 月)
7 病 院 報 告 (承認統計)	○統 計 報 告 調 整 法 (昭27. 法律148) ○医 療 法 (昭23. 法律205) ○医 療 法 施 行 規 則 (昭23. 厚生省令50)	全 国 の 病 院、療 養 病 床 を 有 す る 診 療 所 に お け る 患 者 の 利 用 状 況 及 び 従 事 者 の 状 況 を 把 握 し、医 療 行 政 の 基 礎 資 料 を 得 る。	病 院 (療 養 病 床 を 有 す る 診 療 所) を 対 象 と す る。な お、従 事 者 票 は 病 院 を 対 象 と す る。 ○ 患 者 票 在 院 患 者 数、新 入 院 患 者 数、 退 院 患 者 数、外 来 患 者 数 等 ○ 従 事 者 票 医 師 ・ 歯 科 医 師 ・ 薬 剤 師 ・ 看 護 師 等 の 数 * 概 況 及 び 報 告 書 〈 国 〉 衛 生 統 計 年 報 〈 県 〉	毎 年 患 者 票 (毎 月) 従 事 者 票 (年 1 回 10 月 1 日)

衛 生 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調 査 内 容 / * 成 果 物	周 期
8 介護サービス施設・事業所調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	介護サービスの提供体制, 提供内容等を把握することにより, 介護サービスの提供面に着目した基礎整備に関する基礎資料を得る。	介護保険施設(介護老人保健施設, 指定介護療養型医療施設), 居宅サービス事業所(訪問看護ステーション, 通所リハビリテーション事業所, 短期入所療養介護事業所)を対象とする。 ○介護老人保健施設票 ○介護療養型医療施設票 ○訪問看護事業所票 その他3票 施設(事業所)名, 所在地, 開設主体, 従事者数, 利用者数等 * 報告書〈国〉	毎 年(10月1日)
9 受療行動調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	医療施設を利用する患者について, 受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより, 患者の医療に対する認識や行動を明らかにし, 今後の医療行政の基礎資料を得る。	一般病院を利用した患者(入院・外来)を対象とする。 ○外来患者票 他の医療機関の受診の有無, 診療前待ち時間, 診療時間, 病気に対する説明の状況, カケについての患者の希望, 満足度等 ○入院患者票 他の医療機関の受診の有無, 病気に対する説明の状況, カケについての患者の希望医療機関の選択理由, 診療結果, 満足度等 * 概況及び報告書〈国〉	3年に1回(10月) 【次回調査】 平成23年
10 社会保障・人口問題基本調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	少子化対策や社会保障政策を考察する上での基礎資料を得る。	国立社会保障・人口問題研究所の委託調査である。 毎年, テーマが変わる。 * 報告書〈国〉	毎 年
11 医師・歯科医師・薬剤師調査 (届出統計)	○統計法 (昭22. 法律18) ○医師法 (昭23. 法律201) ○歯科医師法 (昭23. 法律202) ○薬剤師法 (昭35. 法律146)	医師, 歯科医師及び薬剤師について, 性, 年齢, 業務の種類・従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし, 厚生労働行政の基礎資料を得る。	全ての医師, 歯科医師, 薬剤師を対象とする。 住所, 性, 生年月日, 登録年月日, 業務の種類, 主たる業務内容, 従事先の所在地, 従事する診療科名等 * 概況及び報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	2年に1回 (12月31日現在) 【次回調査】 平成22年
12 地域保健・健康増進事業報告 (届出統計)	○統計法 (昭22. 法律18) ○地域保健法 (昭22. 法律101) ○健康増進法 (平14. 法律103)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市町村ごとに把握することにより, 地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	保健所及び市町村の事業活動の内容 (主な調査事項) ・母子保健等サービスの実施状況 ・保健所の連絡調整等実施状況 ・職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況 ・健康増進事業の実施状況 * 報告書〈国〉	毎年度
13 衛生行政報告例 (届出統計)	○地方自治法 (昭22. 法律67)	都道府県・指定都市・中核市における衛生行政の実態を把握し, 国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得る。	健康政策・保健医療・生活衛生・業務関係の行政実績 ○年度報47 隔年報11 * 報告書〈国〉 衛生統計年報〈県〉	毎年度 隔 年
14 中高年者縦断調査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	高齢者対策等厚生労働行政施策の企画, 実施, 評価のための基礎資料を得る。	国が指定する男女を調査対象として, 経年変化の状況を継続的に観察する。 男女の健康, 就業, 社会参加について, 意識面・事実面の変化の過程等 * 概況及び報告書〈国〉	毎 年(11月)

2 いつでも、どこでも、安心・安全な医療の提供

事業名	保健医療協議会運営事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)
(所管：医療制度改革推進室 医療政策係)

継続（昭和56年度）

1 目 的

県民の健康を増進するため、関係機関との連携のもとに総合的な保健医療供給体制の確立に向けて協議を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①県保健医療協議会運営事業	県	県内の保健医療関係者、学識経験者等で組織する県保健医療協議会を開催する。	県10/10
②地域保健医療協議会運営事業	県	二次保健医療圏（鹿児島保健医療圏（鹿児島市域））に設置されている地域保健医療協議会を開催する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①県保健医療協議会運営事業	千円 1,093	千円 1,093	千円 1,171	% 93.3	
②地域保健医療協議会運営事業	457	457	652	70.1	
計	1,550	1,550	1,823	85.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 県保健医療協議会運営事業	理事会 1回 各委員会 7回	実績なし	全員協議会 1回 理事会 1回 各委員会 1回 各専門部会 3回
2 地域保健医療協議会運営事業	鹿児島保健医療圏域（鹿児島市域） 1回	鹿児島保健医療圏域（鹿児島市域） 1回	鹿児島保健医療圏域（鹿児島市域） 1回

事業名	医務管理指導事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（①昭和48年度，②昭和57年度，③昭和23年度，⑤平成15年度，⑥平成18年度）

1 目 的

科学的で適正な医療を行うにふさわしい医療施設の設備充実，医療機関等の管理体制の適正化を図るとともに，近代医療に即応した医療行政を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医務管理指導事業 ①各種審議会委員会 ②各種試験免許 ③医療監視及び医療機関整備指導 ④各種会議講習会 ⑤医療安全支援センター事業 ⑥医務関係権限移譲交付金	県	医療審議会，歯科技工士試験委員会，歯科医療問題協議会 歯科技工士試験の実施，厚生労働大臣所管の各種免許申請書の進達 病院，診療所への立入検査等 医務主管課長会議，医務担当者会議 等 医療安全支援センターの運営 権限移譲交付金，進達事務交付金の交付	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
医務管理指導事業	冊 12,812	冊 12,812	冊 13,351	% 96.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
医務管理指導事業	医療審議会 2回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士試験委員会 2回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回	医療審議会 2回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士試験委員会 2回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回	医療審議会 2回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士試験委員会 2回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回

事業名	衛生検査所精度管理指導対策事業
-----	-----------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（昭和63年度）

1 目 的

医療における検査の重要性にかんがみ、衛生検査所の質的向上を図ることにより、県民に適切な医療の提供を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①衛生検査所精度管理指導対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 精度管理専門委員会 衛生検査所の精度管理向上のため改善方策、指導監督の進め方の検討を行う。 登録衛生検査所への立入検査 登録衛生検査所に立入り、構造設備、検査器具、精度管理面等について検査を行い、その結果に基づき指導監督を行う。 	県10/10
②精度管理指導補助事業	県医師会	<ul style="list-style-type: none"> 県医師会の行う外部精度管理調査事業への補助(県単) 補助金 820千円 	県単補助(定額)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
衛生検査所精度管理指導対策事業	千円 1,171	千円 1,171	千円 1,176	% 99.6	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
衛生検査所精度管理指導対策事業	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入検査 6箇所 外部精度管理調査参加施設 100施設	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入検査 7箇所 外部精度管理調査参加施設 100施設	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入検査 7箇所 外部精度管理調査参加施設 100施設

事業名	歯科医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続一部新規 (①昭和53年度, ②平成20年度, ③昭和34年度, ④新規, ⑤新規)

1 目 的

障害者(児), 休日の歯科診療, 無歯科医地区や在宅での歯科医療, 障害者歯科医療体制を確保するため, 障害者等歯科診療所の運営や歯科巡回診療車による巡回診療, 在宅機器整備への助成, 障害者歯科医療体制づくりを実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害者等歯科診療所運営事業	県	障害者(児)及び休日の歯科診療を確保するため, 県歯科医師会に委託して障害者等歯科診療所を運営する。	県 10/10
② 障害者等歯科診療普及事業	県	障害児(者)及び難病患者の診療・予防体制の充実を図るため, 地域の障害児(者)等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
③ 歯科巡回診療	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車(子鹿号)の運営を委託し, 無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	県 10/10 (一部 国1/2)
④ 在宅歯科診療設備整備事業	県	高齢期・寝たきり者等の歯科医療を確保するため, 在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し, 助成を行う。	県 1/3 国 1/3 事業者 1/3
⑤ 障害者歯科医療体制整備事業	県	障害者の態様に応じて, 安全かつ負担の少ない歯科診療についての研修を行うとともに, 関係歯科医療機関の連携体制を構築することにより, 障害者歯科医療体制を整備する。	国10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①障害者等歯科診療所運営事業	千円 5,061	千円 5,061	千円 5,113	% 98.9	
②障害者等歯科診療普及事業	1,861	1,861	1,888	98.5	
③歯 科 巡 回 診 療	12,829	12,829	13,104	97.9	
④在宅歯科診療設備整備事業	2,426	2,426		皆増	
⑤障害者歯科医療体制整備事業	2,643	2,643		皆増	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 障害者等歯科診療所運営事業	<p>県歯科医師会に委託して障害者(児)、休日の歯科診療を実施する。</p> <p>休日 74日 障害者 146日</p>	<p>県歯科医師会に委託して障害者(児)、休日の歯科診療を実施した。</p> <p>休日 74日 障害者 147日</p>	<p>県歯科医師会に委託して障害者(児)、休日の歯科診療を実施した。</p> <p>休日 74日 障害者 148日</p>
② 障害者等歯科診療普及事業	<p>県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施する。</p> <p>年間6施設</p>	<p>県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施した。</p> <p>年間6施設</p>	<p>県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施した。</p> <p>年間6施設</p>
③ 歯科巡回診療	<p>県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施する。</p> <p>年間56日(予定)</p>	<p>県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施した。</p> <p>年間54日</p>	<p>県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施した。</p> <p>年間49日</p>
④ 在宅歯科診療設備整備事業	<p>高齢期・寝たきり者等の歯科医療を確保するため、在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し、助成を行う。</p>		
⑤ 障害者歯科医療体制整備事業	<p>障害者の態様に応じて、安全かつ負担の少ない歯科診療についての研修を行うとともに、関係歯科医療機関の連携体制を構築することにより、障害者歯科医療体制を整備する。</p> <p>(1) 障害者歯科に関する研修の実施 (2) 日帰り全身麻酔実施体制検討会</p>		

事業名	病床転換助成事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

新規

1 目 的

医療費適正化を推進するため、医療機関が医療療養病床から老人保健施設等へ転換する場合、転換に係る整備費用を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
病床転換助成事業	県	医療機関が、医療療養病床を老人保健施設又は居住系サービス施設等へ転換する場合にその整備費用を助成する。 (病床1床当たりの助成金の基準額) 新築 1,000千円 改築 1,200千円 改修 500千円	県 5/27 国 10/27 社会保険診療報酬支払基金 12/27

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
病床転換助成事業	千円 80,000	千円 80,000	千円 -	% -	新規事業

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
病床転換助成事業	6 医療機関 108床転換予定	-	-

事業名	地域医療対策基金造成事業
-----	--------------

(所管：医療制度改革推進室 医師確保対策係)

継続（平成20年度）

1 目 的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、基金を造成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して、事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
地域医療対策基金造成事業	千円 110,800	千円 110,800	千円 100,000	% 110.8	110,800千円のうち、10,800千円は医療機関負担金

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
地域医療対策基金造成事業	基金110,800千円を積立	基金100,000千円を新規積立	—

事業名	緊急医師確保対策事業
-----	------------

(所管：医療制度改革推進室 医師確保対策係)

継続（緊急医師確保対策事業：平成20年度）
 新規（医師勤務環境改善等事業：平成21年度）

1 目 的

医師不足がより一層深刻化している状況等を踏まえ、将来にわたって医師を安定的に確保するため、医師修学資金貸与制度の充実、ドクターバンクの運営、女性医師の働きやすい就業環境の整備など総合的な医師確保を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 緊急医師確保対策事業	県	①医師修学資金貸与事業 医学生に医師修学資金を貸与し、離島・へき地の医療機関、小児科・産科の拠点病院等に勤務する医師を確保する。	県 10/10
		②地域枠修学生離島・へき地医療実習 地域枠修学生の離島・へき地医療に対する熱意を保持・増進させるため、地域枠修学生に対する離島・へき地医療実習等を実施する。	県 10/10
		③ドクターバンク運営事業 「ドクターバンクかごしま」において、県外在住医師のU・I・Jターンの促進を図るとともに、医療機関に対する医師の斡旋等を実施する。	県 10/10
		④地域医師育成プログラム策定事業 魅力ある医師キャリア形成プログラム（医療機関のネットワークによる総合医コース、離島・へき地医療コース等）を策定する。	県 10/10
		⑤女性医師復職研修事業 産休や育休後の女性医師の再就業を促進するため、復職に向けた研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
		⑥地域医療フォーラム開催事業 地域医療に対する認識を深めてもらうためのフォーラムを開催する。	県 10/10
		⑦臨床研修医確保対策事業 ・臨床研修病院紹介パンフレットの作成や医学生のための臨床研修病院合同セミナーへの参加など臨床研修医募集活動を実施する。 ・小児科、産科、麻酔科に係る後期（専門）臨床研修を受ける医師に対する支援を行う。	県 10/10
(2) 医師勤務環境改善等事業	県	①産科・小児科等における医師の労働時間が過重になっている医療機関に対して、交代勤務制、変則勤務制等の導入に要する経費を助成する。	国 1/3 県 1/3 事業者 1/3
		②救急医療を担う医師を支援するため、夜間・休日の救急を担う医療機関に対して、勤務医に救急勤務医手当を支給する経費を助成する。	国 1/3 事業者 2/3
		③産科医療を担う医師を支援するため、医療機関に対して、産科医等に分娩手当を支給する経費を助成する。	国 1/3 事業者 2/3
		④へき地医療を担う医師を支援するため、医療機関に対して、へき地に派遣される医師の移動などに要する手当を支給する経費を助成する。	国 2/3 事業者 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
緊急医師確保対策事業	千円 123,711	千円 123,711	千円 11,419	% 1083.4	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
緊急医師確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師修学資金の貸与（新規貸与枠：13人）及び離島・へき地医療実習の実施 ・ 「ドクターバンクかごしま」の運営 ・ 地域医師育成プログラムの策定 ・ 女性医師復職研修の実施 ・ 地域医療フォーラムの開催 ・ 医学生・研修医のための合同セミナーへの参加 ・ 臨床研修病院紹介パンフレットの作成・配布 ・ 医師の勤務環境改善へ取り組む医療機関への助成 <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師修学資金の貸与（新規貸与枠：2人） ・ 「ドクターバンクかごしま」の設置・運営 ・ 女性医師復職研修体制の整備 ・ 地域医療フォーラムの開催 ・ 医学生・研修医のための合同セミナーへの参加 ・ 臨床研修病院紹介パンフレットの作成・配布 <p style="text-align: right;">他</p>	—

事業名	医療従事者確保対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係・看護係)

継続（看護の日記念事業・ナースセンター事業：平成4年度，病院内保育所運営費補助事業：昭和50年度，医療従事者確保対策特別事業：平成19年度）

新規（在宅医療を支える環境整備事業：平成21年度）

1 目的

離島・へき地等県内の医師確保を図るとともに，看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて医療従事者を確保し，地域医療体制の充実・確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療従事者確保対策特別事業			
(1) 医師確保対策の促進	県	県医師会，鹿児島大学・病院，県の連携を強化し，3者が一体となった医師確保，配置対策等の協議を行う。 ・地域医療対策協議会の活動強化	県 10/10
(2) 県内潜在看護師等の就業促進	県	看護協会内に就業協力員を配置し，県内就業促進の支援体制強化を図る。 (1) 潜在看護師等への支援 (2) 県内在住潜在看護師等の県内就業促進 (3) 県外在住就業者等の県内就業促進	国 10/10
2 ナースセンター事業	県 (県看護協会)	ナースバンク事業及び看護の啓発・広報並びに訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10
3 病院内保育所運営費補助事業	県	看護職員等の医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため，院内に保育施設を有する施設に対し保育所の運営費を助成する。	国 1/3 県 1/3 事業主体1/3
4 看護の日記念事業	県	(1) 「看護の日」記念事業 ・県知事（看護業務功労者）表彰 ・特別講演 (2) 「看護週間」事業 ・ふれあい看護体験，広報活動等	県 10/10
5 在宅医療を支える環境整備事業	県	医療依存度の高い在宅療養者に対する訪問看護・訪問介護の一体型モデル事業等の実施により，在宅医療を支える連携体制の確立を目指す。	国 10/10
6 病院内保育所施設整備事業	県	病院内保育所の整備をすることにより，看護職員等の確保・定着を図る。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 医療従事者確保対策特別事業	3,094	3,094	3,310	93.5	
2 ナースセンター事業	10,412	10,412	10,373	100.4	
3 病院内保育所運営費補助事業	67,574	67,574	72,415	93.3	
4 看護の日記念事業	130	130	130	100.0	
5 在宅医療を支える環境整備事業	5,093	5,093	—	皆増	
6 病院内保育所施設整備事業	4,567	4,567	—	皆増	
計	90,870	90,870	—	—	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 医療従事者確保対策特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療対策協議会の開催等 ・再就業支援に係る講演の実施 ・「県内医療機関就職ガイダンス」の開催 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療対策協議会の開催等 ・「県内看護師等学校養成所卒業者の就業実態意向調査」の実施 ・「県内医療機関就職ガイダンス」の開催 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療対策協議会の開催等 ・「看護養成機関卒業見込み者の就業実態意向調査」及び「潜在看護師アンケート調査」の実施 ・「鹿兒島医療機関就職ガイド」作成 他
2 ナースセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンクによる再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習会 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンクによる再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習会 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンクによる再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習会 他
3 病院内保育所運営費補助事業(H14～改称)	28施設（予定） 補助対象 院内保育施設 A型 12施設 B型 15施設 B型特例 1施設	26施設 補助対象 院内保育施設 A型 10施設 B型 15施設 B型特例 1施設	23施設 補助対象 院内保育施設 A型 10施設 B型 12施設 B型特例 1施設
4 看護の日記念事業	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の日記念式典開催 県知事表彰10人 ・ふれあい看護体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の日記念式典開催(参加223人) 県知事表彰10人 ・ふれあい看護体験(560人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の日記念式典開催(参加212人) 県知事表彰10人 ・ふれあい看護体験(590人)

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
5 再就業支援研修体制整備モデル事業	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業検討会の実施(2回) ・再就業支援研修モデル事業の実施(5地区, 8協力機関) ・事業報告書作成 	—
6 在宅医療を支える環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療機能検討委員会(仮称)の設置 ・一体型サービス提供モデル事業の実践 ・モデル事業実践報告会 	—	—
7 病院内保育所施設整備事業	補助対象 1施設(予定)		

事業名	医療従事者修学資金貸与事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係・看護係)

継続（医師修学資金貸与事業：平成17年度，看護職員等修学資金貸与事業：昭和37年度）

1 目的

離島・へき地における医師及び看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医師修学資金貸与事業	県	離島・へき地等の公的医療機関に勤務するため，医学生等に対し修学資金を貸与する。	県 1/3 市町村等 2/3
2 看護職員等修学資金貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする看護学生に修学資金を貸与する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 医師修学資金貸与事業	千円 8,920	千円 8,920	千円 9,080	% 98.2	
2 看護職員等修学資金貸与事業	63,922	63,922	61,101	104.6	
計	72,842	72,842	70,181	103.8	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 医師修学資金貸与事業	貸与人数 6人 (2～4年 各2名) (鹿児島大学医学部地域枠)	貸与人数 6人 (1～3年 各2名) (鹿児島大学医学部地域枠)	貸与人数 4人 (1～2年 各2名) (鹿児島大学医学部地域枠)
2 看護職員等修学資金貸与事業	貸与人数 計163人 (助1, 看131, 准31)	貸与人数 計151人 (助2, 看124, 准25)	貸与人数 計 140人 (看113, 准27)

事業名	自治医科大学事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（昭和47年度）

1 目 的

離島・へき地に勤務する医師を養成するため設置された自治医科大学の運営費の負担及び卒業医師等の研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自治医科大学事業	県	自治医科大学運営費の負担及び自治医科大学生や卒業生に対する研修を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
自治医科大学事業	千円 131,557	千円 131,557	千円 130,841	% 100.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
自治医科大学事業	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施

事業名	離島へき地医療確保対策事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続 (①平成14年度, ②昭和42年度, ④平成14年度, ⑤昭和42年度)

1 目的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や巡回診療等に対する助成等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 へき地医療拠点病院運営事業	病院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。また、長期の日程では医師の確保が困難となった離島において、ヘリコプターを活用した巡回診療を実施する。	国 1 / 2 県 1 / 2
2 へき地診療所運営事業	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
3 へき地医療拠点病院設備整備事業	病院	へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1 / 2 県 1 / 2
4 へき地診療所設備整備事業	市町村	へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 へき地医療拠点病院運営事業	千円 17,326	千円 17,326	千円 19,939	% 86.9	
2 へき地診療所運営事業	148,775	148,775	143,665	103.6	
3 へき地医療拠点病院設備整備事業	8,242	8,242	8,232	100.1	
4 へき地診療所設備整備事業	4,745	4,745	11,497	41.3	
計	179,088	179,088	183,333	97.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 へき地医療拠点病院運営事業	鹿児島赤十字病院外4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成する。	鹿児島赤十字病院外4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。
2 へき地診療所運営事業	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成する。	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。
3 へき地医療拠点病院設備整備事業	鹿児島赤十字病院に対して医療機器の整備費を助成する。	鹿児島赤十字病院に対して医療機器の整備費を助成した。	
3 へき地診療所設備整備事業	南大隅町、屋久島町のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成する。	西之表市、南さつま市のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成した。	南さつま市、瀬戸内町のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成した。
4 へき地医療支援機構運営事業	—	—	へき地医療支援機構を県立病院局に設置し、へき地診療所への代診医の派遣調整等を行った。(平成19年度から県立病院局に移管)
5 へき地患者輸送車整備事業	—	—	屋久島町、公立種子島病院に対してへき地患者輸送車の整備費を助成した。
6 離島巡回診療へり運営事業(再掲)	三島村、十島村の耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施する。	三島村、十島村の耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用し、試行的に実施した。	三島村、十島村の耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用し、試行的に実施した。(9月補正予算)

事業名	救急医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設定整備に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 初期救急医療 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気、けが、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	国 1/2 県 1/2
2 第二次救急医療 (1) 第二次救急医療施設運営費補助（昭和54年度）	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・宮之城・曾於救急医療圏において、共同利用型病院方式により、第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3
(2) 離島救急医療施設運営費補助（平成6年度）	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	県 1/3 市町村 1/3 病院 1/3
(3) 離島緊急医療対策補助 (昭和49年度)	組合	重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬、災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより、緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定 額
(4) 第二次救急医療施設整備費補助（昭和53年度）	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な医療機器の整備を行う。	国 1/3 県 1/3 病院 1/3
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院である鹿児島市医師会病院に対し、運営費を助成する。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 ドクターヘリ関連 (1) ドクターヘリ導入検討事業	県	「県ドクターヘリ導入検討委員会」で臨時ヘリポートの確保、基地病院における運航体制の確保、関係機関の連携体制等について協議・検討する。 また、奄美地域におけるドクターヘリの導入を進めるため、県立大島病院の救命救急センター指定に向けた設備整備計画や導入スケジュールを検討する。	県 10/10
(2) 消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	県	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、離島医療機関の医師不在の解消を図る。	県 10/10
(3) 沖縄県ドクターヘリ導入負担金	県	沖縄県ドクターヘリの運航により、奄美南部(与論島、沖永良部島、徳之島)の救急搬送を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	8,432	8,432	8,432	100.0	
(1) 小児救急電話相談事業	8,432	8,432	8,432	100.0	
2 第二次救急医療	192,529	98,848	192,529	170.1	
(1) 第二次救急医療施設運営費補助	53,856	53,856	53,731	100.2	
(2) 離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	2,669	100.0	
(3) 離島緊急医療対策事業補助	1,968	1,968	1,500	131.2	
(4) 第二次救急医療施設設備整備費補助	4,508	4,508	98,789	4.6	
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助	35,847	35,847	35,840	100.0	
3 第三次救急医療	30,000	30,000	30,000	100.0	
(1) 救命救急センター運営費補助	30,000	30,000	30,000	100.0	
4 ドクターヘリ関連	25,145	25,145	0	皆増	
(1) ドクターヘリ導入検討事業	4,063	4,063	0	皆増	新規
(2) 消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	7,152	7,152	0	皆増	新規
(3) 沖縄県ドクターヘリ導入負担金	13,930	13,930	0	皆増	新規
計	162,425	162,425	230,961	70.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 初期救急医療			
(1) 小児救急電話相談事業	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施する。	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施した。	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施した。
2 第二次救急医療			
(1) 第二次救急医療施設運営費補助	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成する。	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。
(2) 離島救急医療施設運営費補助	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成する。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。
(3) 離島緊急医療対策組合補助	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成する。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、関係21市町村で設置している県離島緊急医療対策組合に運営費の一部を助成した。
3 第三次救急医療			
(1) 救命救急センター運営費補助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成する。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。
4 救急医療施設医師研修等事業			県医師会に委託し、今後の在宅における終末期ケアへの対応及び質の向上を図るための在宅に関わる医療機関等に研修会を実施した。

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
<p>5 ドクターヘリ関連</p> <p>(1)ドクターヘリ導入検討事業</p> <p>(2)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業</p> <p>(3)沖縄県ドクターヘリ導入負担金</p>	<p>「県ドクターヘリ導入検討委員会」で臨時ヘリポートの確保，基地病院における運航体制の確保，関係機関の連携体制等について協議・検討する。</p> <p>また，奄美地域におけるドクターヘリの導入を進めるため，県立大島病院の救命救急センター指定に向けた設備整備計画や導入スケジュールを検討する。</p> <p>往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し，救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上，離島医療機関の医師不在の解消を図る。</p> <p>沖縄県ドクターヘリの運航により，奄美南部（与論島，沖永良部島，徳之島）の救急搬送を行う。</p>		

事業名	救急医療体制整備対策事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

新規

1 目的

本県の救急医療の充実・強化に向けて、医療、消防、行政等の関係者が協議するため協議会を設置する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 救急医療体制整備対策事業	県	本県の救急医療の充実・強化に向けて、医療、消防、行政等の関係者が協議するため協議会を設置する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 救急医療体制整備対策事業	千円 3,498	千円 3,498	千円 0	% 皆増	新規

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 救急医療体制整備対策事業	本県の救急医療の充実・強化に向けて、医療、消防、行政等の関係者が協議するため協議会を設置する。		

事業名	地域医療連携促進事業
-----	------------

(所管：医療制度改革推進室 医療政策係)

継続（平成19年度）

1 目的

患者の視点に立った安全で質の高い医療を提供していくため、医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を促進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療連携促進事業	県	県内各地域において、地域連携クリティカルパス（診療計画表）の普及等を通じて、患者が急性期から在宅に至るまで切れ目のない医療を享受できるよう、疾病別の医療連携体制の構築を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
地域医療連携促進事業	千円 2,265	千円 2,265	千円 6,481	% 34.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
地域医療連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏毎に4疾病5事業に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年に策定した地域保健医療計画を見直し、地域医療連携計画を策定 ・二次保健医療圏毎に脳卒中等についての医療連携体制を検討 ・がんについて、モデル地域で課題分析・連携のあり方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中、糖尿病、心筋梗塞について、3地域で課題分析・連携のあり方を検討 ・小児科・産科の集約化・重点化に係る課題分析や実施方法を検討

事業名	粒子線がん治療研究施設整備支援事業
-----	-------------------

(所管：医療制度改革推進室 医療政策係)

継続（平成19年度）

1 目 的

がん医療の水準向上を図り、本県がん対策を総合的に推進するため、(財)メディポリス医学研究財団が、旧グリーンピア指宿跡地において、鹿児島大学等と産学官連携により推進している、高齢者等にもやさしい高度先進医療である粒子線がん治療の研究施設の整備に対する助成等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国庫補助事業	(財)メディポリス医学研究財団	施設整備に要する費用の一部を補助する。	国 10/10
2 県単貸付事業		施設整備に要する費用の一部を貸し付ける。	県 10/10
3 ふるさと融資事業		地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）制度を活用し、施設整備に要する費用の一部を貸し付ける。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 国庫補助事業	千円 1,032,000	千円 1,032,000	千円 524,000	% 196.9	
2 県単貸付事業	532,000	532,000	364,000	146.2	
3 ふるさと融資事業	190,000	190,000	130,000	146.2	
計	1,754,000	1,754,000	1,018,000	172.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
粒子線がん治療研究施設整備支援事業	施設・設備整備に要する費用の補助	施設・設備整備に要した費用の補助	施設整備に係る基本設計及び実施設計に要した費用の補助

事業名	看護師等養成所運営事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（昭和46年度）

1 目的

看護師等の養成所における教育内容の充実，向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費に対し助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営事業	学校法人等	・看護師等養成所に対し，運営費を助成する。	国1/2県1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
看護師等養成所運営事業	千円 262,464	千円 262,464	千円 251,492	% 104.4	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
看護師等養成所運営事業	補助対象養成所18箇所	補助対象養成所18箇所	補助対象養成所19箇所

事業名	保健師等指導管理事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続 (①昭和23年度, ②昭和54年度, ③昭和56年度, ⑦平成14年度, ⑧平成19年度)

1 目的

保健師, 助産師, 看護師, 准看護師の資質向上を図り, もって公衆衛生の普及及び保健・看護分野の事業推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①保健師, 助産師, 看護師, 准看護師の業務指導及び会議, 研修	県	・教務主任会議, 健康企画担当者等会議 ・業務指導 ・県内外研修派遣	県 10/10
②市町村保健師活動振興事業	県	・新任保健師研修会の開催 ・市町村業務指導	県 10/10
③看護師等卒後教育研修並びに研究事業	県	・保健師, 助産師, 看護師, 准看護師研修会の開催 (県看護協会に委託)	県 10/10
④准看護師試験及び免許登録	県	・准看護師試験 (年1回), 准看護師籍登録, 免許証交付等の事務を行う。	県 10/10
⑤看護職員就業状況調査	県	・隔年毎に看護職員の業務従事状況を把握するとともに「鹿児島県看護関係者の現状」を作成し関係機関に配布する。	県 10/10
⑥実習指導者講習会事業	県	・看護師等養成所の実習施設の実習指導者が効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術の講習を行う。	国 10/10
⑦看護関係権限移譲交付金	県	・業務従事者届, 免許登録等に係る鹿児島市への交付金	県 10/10
⑧看護職員の能力向上対策研修事業	県	・がん看護を実施している看護師及び看護師等学校養成所の専任教員に対し能力向上を目的とした研修を行う。	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
保健師, 助産師, 看護師, 准看護師の業務指導及び会議研修	千円 1,176	千円 1,176	千円 2,481	% 47.4	
②市町村保健師活動振興事業	473	473	466	101.5	
看護師等卒後教育研修並びに研究事業	796	796	796	100.0	
④准看護師試験及び免許登録	3,355	3,355	3,135	107.0	
⑤看護職員就業状況調査	109	109	1,540	7.1	
⑥実習指導者講習会事業	1,978	1,978	1,973	100.2	
⑦看護関係権限移譲交付金	1,248	1,248	3,035	41.1	
看護職員の能力向上対策研修事業	4,825	4,825	5,949	81.1	
計	13,960	13,960	19,375	72.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
①保健師，助産師，看護師，准看護師の業務指導及び会議，研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議，健康企画担当者等会議（各1回） ・業務指導（3回） ・県外研修派遣 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議（1回） ・業務指導（3回） ・県外研修派遣 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議，健康企画担当者等会議（各1回） ・業務指導（5回） ・県外研修派遣 4人
②市町村保健師活動振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（1回） 30人 ・市町村業務指導（13保健所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（1回） 22人 ・市町村業務指導（13保健所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会（1回） 15人 ・市町村業務指導（13保健所）
③看護師等卒後教育研修並びに研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会開催（各1回）（県看護協会に委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会開催（各1回）（県看護協会に委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会開催（各1回）（県看護協会に委託）
④准看護師試験及び免許登録	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 700人（見込み） ・准看護師免許登録 750件（見込み）（新規300，書換330，再交付120）（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 825人（見込み） ・准看護師免許登録 752件（見込み）（新規300，書換325，再交付127）（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 889人 ・准看護師免許登録 860件（新規315，書換418，再交付127）
⑤看護職員就業状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島県看護関係者の現状」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島県看護関係者の現状」発行
⑥実習指導者講習会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会 ・修了予定者50人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会（H20.12.1～H21.2.17） ・修了者 50人 	—
⑦看護関係権限移譲交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 1,649件 ・対象 鹿児島市 衛生関係許認可申請進達事務交付金 350件（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 1,762件 ・対象 鹿児島市 従事者届関係 10,446件 ・対象 鹿児島市 衛生関係許認可申請進達事務交付金 530件（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 1,599件 ・対象 鹿児島市 衛生関係許認可申請進達事務交付金 237件
⑧看護職員の能力向上対策研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・がん看護における質の高い看護師育成事業実務研修 修了予定者20人 ・専任教員再教育事業 修了予定者30人 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん看護における質の高い看護師育成事業実務研修（H20.6.9～H20.8.5），修了者19人 ・専任教員再教育事業（H21.1～3） 修了予定者30人 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん看護における質の高い看護師育成事業実務研修（H19.10.1～H19.12.21），修了者20人 ・専任教員再教育事業（H20.1～3） 修了者48人

事業名	保健所等情報システム運営
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 企画調整係)

継続（平成2年度）

1 目的

国(厚生労働省)、県及び保健所相互間の情報ネットワークである「厚生労働行政総合情報システム(WISH)」を利用して、地域の保健・医療・福祉行政推進のための基礎情報の収集等を行うため、県と保健所に設置した情報システムの円滑な運用・管理を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健所等情報システム運営	県	保健所等情報システムの運用・管理	国 1/2 県 1/2

3 21年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
保健所等情報システム運営	千円 1,913	千円 1,913	千円 4,848	% 39.5	

4 事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
保健所等情報システム運営	システムの運用・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構成機器の見直し ・専用パソコンの廃止などの機器更新 	システムの運用・管理

事業名	国民健康保険財政調整交付金事業
-----	-----------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成17年度）

1 目 的

市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等に対する県負担金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険財政調整交付金事業	県	市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等の7%を県が負担して、市町村保険者に対して調整交付金を交付する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
国民健康保険財政調整交付金事業	千円 8,400,000	千円 8,400,000	千円 8,360,000	% 100.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
国民健康保険財政調整交付金事業	千円 8,400,000	千円 8,360,000	千円 8,839,000

事業名	国民健康保険基盤安定促進事業
-----	----------------

(所管：国保指導室 国保・高齢者医療係, 国保指導係)

継続（保険基盤安定・高額医療費共同(昭和63年度), 基準超過費用共同負担(平成9年度)）

1 目 的

市町村における保険料（税）軽減相当額の4分の3の負担，保険者支援額の4分の1の負担，高額医療費共同事業への拠出金の4分の1の負担及び高医療費市町村の一定基準を超える医療費の一部を負担することにより，国民健康保険事業運営基盤の安定を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険料（税）軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4
2 高額医療費共同事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	県国保連合会が行う高額医療費共同事業に対し市町村が拠出する拠出金の一部を負担する。	国 1/4 県 1/4 市町村 1/2
3 基準超過費用共同負担事業	市町村	医療費が著しく高い市町村を国が指定し，基準を超過する給付費等の一部を国・県・市町村が共同で負担する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 保険基盤安定事業	千円 7,798,728	千円 5,271,634	千円 5,696,026	% 92.5	事務費 (323千円)を含む
2 高額医療費共同事業	3,442,727	860,682	750,074	114.7	
3 基準超過費用共同負担事業	381,372	63,562	74,856	84.9	
計	11,622,828	6,195,878	6,520,956	95.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 保険基盤安定事業	市町村保険者における保険税軽減状況 ・保険基盤安定繰入金額 7,798,725千円	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 155千世帯（一般） ・保険基盤安定繰入金額 7,121,739千円	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 247千世帯（一般） ・保険基盤安定繰入金額 10,622,329千円
2 高額医療費共同事業	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 17,520件 交付額 3,442,727千円	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 16,142件 交付額 3,624,989千円	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 11,644件 交付額 3,586,136千円
3 基準超過費用共同負担事業	基準超過費用額共同負担市数 5市 基準超過費用繰入金額 190,687千円	基準超過費用額共同負担市数 3市 基準超過費用繰入金額 123,625千円	基準超過費用額共同負担市数 4市 基準超過費用繰入金額 112,775千円

事業名	保険者等指導監査事業
-----	------------

(所管：国保指導室 国保指導係, 国保・高齢者医療係)

継続（昭和34年度）

1 目 的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者に対して財政の健全化、医療費の適正化等について実地調査等及び住民による健康づくりを推進して一次予防に重点を置いた保健事業の定着を行う。

また、保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう、関係法令等の周知・指導を行うとともに、必要に応じて監査を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療給付専門指導員設置費	県	医療給付の適正化を図るため、国民健康保険医療給付専門指導員を2名配置し、保険者に対するレセプト点検指導等を行う。	県 10/10
2 保険者等の指導及び監査	県	保険者に対し、国保事業の適正な運営、保険財政の健全化について実地調査等を行う。	県 10/10
3 保険医療機関等指導監査事業	県	保険医療における適正な診療の実施及び保険医療の質的向上を図るため、「指導大綱」に基づき、鹿児島社会保険事務局と共同で個別指導・集団的個別指導・集団指導を行うとともに、必要に応じて監査を実施する。	県 10/10
4 指導監査専門医設置費	県	国民健康保険指導監査専門医を設置し、保険医療機関に対する指導・監査及び医療給付に関する保険者等からの照会に対する助言を行う。	県 10/10
5 保険者の集団指導（助言）事業	県	国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、保険者の地域特性等の実状を踏まえた指導・助言を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 医療給付専門指導員 設置費	7,237	7,237	7,198	100.5	
2 保険者等の指導及び 監査	1,116	1,116	1,148	97.2	
3 保険医療機関等指導 監査事業	897	897	957	93.7	
4 指導監査専門医設置 費	2,238	2,238	2,238	100.0	
5 保険者の集団指導 (助言) 事業	199	199	199	100.0	
計	11,687	11,687	11,740	99.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
2 保険者等の指導及び 監査	一般指導監督 5 保険者 特別指導監督 11 保険者	一般指導監督 5 保険者 特別指導監督 17 保険者	一般指導監督 10 保険者 特別指導監督 14 保険者
3 保険医療機関等指導 監査事業	監 査 1機関 共同指導 1機関 個別指導 112機関 集团的個別指導 325機関	監 査 0機関 共同指導 0機関 個別指導 112機関 集团的個別指導 325機関	監 査 0機関 共同指導 3機関 個別指導 120機関 集团的個別指導 218機関
5 保険者の集団指導 (助言) 事業	地区別研修会 5 か所	地区別研修会 6 か所	地区別研修会 6 か所

事業名	国民健康保険特別対策事業
-----	--------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成5年度）

1 目的

国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化等を実施する市町村に対して指導・研修会等を行い、保険運営の健全化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国民健康保険特別対策事業	県	国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化等に係る特別対策事業を実施する市町村保険者に対して指導・研修会等を行う。	県 10/10
2 国民健康保険運営安定化対策事業	県	厚生労働大臣又は知事が指定する高医療市町村の安定化計画の指導を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 国民健康保険特別対策事業	千円 1,022	千円 1,022	千円 1,028	% 99.4	
2 国民健康保険運営安定化対策事業	1,231	1,231	1,391	88.5	
計	2,253	2,253	2,419	93.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 国民健康保険特別対策事業	収納率向上 30保険者 医療費適正化 42保険者	収納率向上 27保険者 医療費適正化 41保険者	収納率向上 26保険者 医療費適正化 44保険者
2 国民健康保険運営安定化対策事業	安定化計画指定 18保険者	安定化計画指定 18保険者	安定化計画指定 18保険者

事業名	国民健康保険広域化等支援基金事業
-----	------------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成14年度）

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、国民健康保険広域化等支援基金を活用し、市町村保険者に無利子貸付等を行い、国保財政の健全な運営に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険広域化等支援基金事業	県	市町村国民健康保険事業の市町村合併等による運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、基金から無利子貸付等を行う。	特定10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
国民健康保険広域化等支援基金事業	千円 33,170	千円 33,170	千円 19,848	% 167.1	H16基金積立完了 (当初計上額は、市町村からの償還分及び基金運用益)

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
国民健康保険広域化等支援基金事業	市町村への貸付 0千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 33,170千円	市町村への貸付 271,000千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 20,859千円	市町村への貸付 0千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 19,848千円

事業名	医療施設等施設・設備整備費補助事業
-----	-------------------

(所管：国保指導室 国保・高齢者医療係)

継続（平成14年度）

1 目的

へき地の国保診療所として必要な医療機器等を整備し、地域住民の医療を確保する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療施設等施設・設備整備事業	県	県内に設置されている国保診療施設のうちへき地に所在する診療所の設備整備に要する経費を助成する。	国庫1/2 (市1/2)

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
医療施設等施設・設備整備事業	千円 7,633	千円 7,633	千円 0	% 皆増	H18～H20は実績なし ・国庫受入額を県予算に計上

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
医療施設等施設・設備整備事業	7,633 千円	0 千円	0 千円

事業名	後期高齢者医療対策事業
-----	-------------

(所管：国保指導室 国保・高齢者医療係)

継続（平成20年度）

1 目 的

後期高齢者医療制度を円滑に実施するため、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者の医療費の伸びの適正化を図るため、後期高齢者医療広域連合等に対する指導、助言等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	県	① 後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う後期高齢者医療事務の実施状況について、実地に技術的助言等を行う。 ② 後期高齢者医療広域連合が診断書により寝たきり老人等の認定を行う際の知事協議に係る審査を行う。	県 10/10
2 老人医療費負担事業	市町村	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で市町村長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る老人医療給付費の一部を老人保健法等に基づき負担する。	拠出金 6/12 国 4/12 県 1/12 市町村 1/12
3 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	保険料 6/60 支援金 24/60 国 20/60 県 5/60 市町村 5/60
4 後期高齢者医療管理指導事業	県	① 診療報酬関係実態調査の実施 ② 保健医療機関等の指導 ③ 後期高齢者医療制度専門員の設置 ④ 後期高齢者医療審査会の運営	県 10/10
5 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、広域連合に対し、貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広域連合 1/3

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
6 高額医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広域連合 2/4
7 保険基盤安定事業	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町 1/4
8 不均一保険料差額負担事業	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合の負担の軽減を図るため、一人当たり老人医療給付費が県平均より一定割合以上低い市町村に居住する被保険者に対する不均一保険料率と均一保険料率との差額分を負担する。	国 1/2 県 1/2

3 20年度実施計画

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年度比	
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	千円 665	千円 665	千円 665	% 100.0	組替新規
2 老人医療費負担事業	22,468	22,468	1,477,772	1.5	
3 後期高齢者医療費負担事業	18,418,189	18,418,189	16,255,485	113.3	
4 後期高齢者医療医療管理指導事業	7,203	7,203	10,315	69.8	
5 財政安定化基金事業	625,194	625,194	625,194	100.0	
6 高額医療費負担事業	582,044	582,044	497,140	117.1	
7 保険基盤安定事業	4,011,450	4,011,450	4,015,818	99.9	
8 不均一保険料差額負担事業	46,230	46,230	46,854	98.7	
計	23,713,443	23,713,443	22,929,243	103.4	

4 事業実績

事業区分	平成 21 年 度	平成 20 年 度	平成 19 年 度
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	広域連合及び45市町村 に対し実施（予定）	46市町村に対し実施	49市町村に対し実施
3 後期高齢者医療費負担事 業	月平均公費負担対象者 数 254,394人（見込）	月平均公費負担対象者 数（4月～9月） 246,099人	月平均公費負担対象者 数 234,781人
4 後期高齢者医療管理指導 事業	保健医療機関指導等 437機関に対し実施 （予定）	保険医療機関指導等 437機関に対し実施 （予定）	保険医療機関指導等 434機関に対し実施

事業名	緊急肝炎対策事業
-----	----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成20年度）

1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行する恐れがあることから、保健所や委託医療機関での無料検査により、感染者の早期発見に努めます。又、インターフェロン治療を行う患者に対しては、その所得に応じて医療費の一部を助成し、肝炎患者の経済的な負担を軽減するとともに、未治療者の積極的な受診を促します。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①医療費の一部助成	県	<ul style="list-style-type: none"> 対象患者：B・C型ウイルス性肝炎患者 対象医療：インターフェロン治療 助成期間：原則として、同一患者につき1カ年を限度 	国 1/2 県 1/2
②無料肝炎検査	県	<ul style="list-style-type: none"> 保健所で無料相談・検査を実施する。 医療機関に委託し、無料検査を実施する。 	国 1/2 県 1/2
③普及啓発等	県	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎対策協議会において、検査、治療、啓発等の肝炎対策全般について検討する。 ポスター等により、本事業及び肝炎対策を県民に普及啓発する。 	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①医療費の一部助成	千円 428,707	千円 428,707	千円 441,118	% 97.2	
②無料肝炎検査	3,034	3,034	10,068	30.1	
③普及啓発等	6,196	6,196	6,930	89.4	
計	437,937	437,937	458,116	95.6	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
①医療費の一部助成	・助成件数 1,348件	・助成件数 641件 (21.1.16現在)	—
②無料肝炎検査	・検査件数 ・保健所 約290件 ・医療機関 約470件	・検査件数 ・保健所 1,100件 ・医療機関 310件 (21.1月末現在)	—
③普及啓発等	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 2,000枚	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 2,000枚	—

事業名	血液対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

県民が必要とする血液の確保を図るため、献血思想の普及と献血者の組織化を図り、安定的な血液の需給体制を構築する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 血液対策推進協議会事業	県	関係団体等で組織する血液対策推進協議会を開催する。	県 10/10
2 血液対策事業	県	献血思想の普及を図るとともに、献血功労者に対する表彰を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 血液対策推進協議会事業	千円 361	千円 361	千円 378	% 95.5	
2 血液対策事業	2,305	2,305	2,377	97.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 血液対策推進協議会事業	・開催回数 1回	・開催回数 1回	・開催回数 1回
2 血液対策事業	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施

5 その他参考事項

血液対策事業の主な活動内容

- (1) 愛の血液助け合い運動の実施（街頭キャンペーン実施・献血功労者の表彰等）
- (2) 新献血者確保対策（中学3年生を対象にした血液教育事業の実施等）
- (3) 各種献血推進組織の育成及び集団献血の推進（献血推進育成講習会等の実施）
- (4) 複数回献血協力者確保対策（複数回献血者クラブの普及）

事業名	骨髄バンク推進事業
-----	-----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成5年度）

1 目 的

骨髄バンクの普及啓発とドナー登録の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 普及啓発事業	県	・骨髄バンク推進キャンペーンの実施，リーフレット等の作成・配布	県 10/10
2 ドナー登録受付事業	県	・県内の登録受付保健所において，ドナー登録の受付及び検査のための採血を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 普及啓発事業	千円 340	千円 340	千円 348	% 97.7	
2 ドナー登録受付事業	251	251	300	83.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 普及啓発事業	10月に「骨髄バンク推進月間」を実施 街頭キャンペーン等の実施 (県内各地区で開催)	街頭キャンペーン等の実施 (県内8地区で開催)	街頭キャンペーン等の実施 (県内6地区で開催)
2 ドナー登録受付事業	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の8保健所で受付	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の8保健所で受付 ・保健所での受付21人 (H20.12月末)	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の8保健所で受付 ・保健所での受付42人

事業名	臓器移植推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（平成10年度）

1 目的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置助成事業	県	HLA検査センターである鹿児島市医師会臨床検査センターの検査員の人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施，リーフレットの作成・配布	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	千円 1,867	千円 1,867	千円 1,867	% 100	
2 HLA検査センター設置助成事業	906	906	906	100	
3 臓器移植推進普及啓発事業	115	115	115	100	
計	2,888	2,888	2,888	100	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会への助成
2 HLA検査センター設置助成事業	鹿児島市医師会臨床検査センターへの人件費の助成	鹿児島市医師会臨床検査センターへの人件費の助成	鹿児島市医師会臨床検査センターへの人件費の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施（鹿児島市等県内14市町）	街頭キャンペーン等の実施（鹿児島市等県内14市町）	街頭キャンペーン等の実施（鹿児島市等県内16市町）

事業名	離島地域出産支援事業
-----	------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（平成20年度）

1 目的

常駐の産科医がない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島地域出産支援事業	市町村	常駐の産科医がない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費の一部を助成する。	市町村 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
離島地域出産支援事業	千円 7,005	千円 3,583	千円 3,596	% 99.6	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
離島地域出産支援事業	事業実施市町村に対する補助 ・対象11市町村 ・助成件数（見込み） 妊婦健診 545件 出産待機 161件 緊急移送 8件	事業実施市町村に対する補助 ・実施7市町村（予定） ・助成件数（見込み） 妊婦健診 384件 出産待機 112件 緊急移送 2件	—

事業名	生ポリオワクチン等あっせん事業
-----	-----------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和36年度）

1 目的

急性灰白髄炎予防のための経口生ポリオワクチンの円滑な供給を図るとともに、緊急に入手することが困難な国有ワクチンを備蓄し、医療機関からの要請に基づき供給する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生ポリオワクチン等あっせん事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 経口生ポリオワクチンについては県が一括購入し市町村へ供給する。 緊急に入手することができない国有ワクチンを備蓄し、医療機関からの要請があった場合は直ちに供給する。 	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
生ポリオワクチン等あっせん事業	千円 13,007	千円 13,007	千円 12,996	% 100.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
生ポリオワクチン等あっせん事業	<ul style="list-style-type: none"> 経口生ポリオワクチン 供給本数 2,000本 投与人数 40,000人 国有ワクチンの備蓄及び供給 乾燥ガスエソ抗毒素 5本 (医療機関から緊急医療用として要請があった場合、直ちに供給する。) 	<ul style="list-style-type: none"> 経口生ポリオワクチン 供給本数 1,939本 投与人数 38,780人 国有ワクチン備蓄状況 乾燥ガスエソ抗毒素 5本 供給本数 乾燥ガスエソ抗毒素 0本 	<ul style="list-style-type: none"> 経口生ポリオワクチン 供給本数 1,870本 投与人数 37,400人 国有ワクチン備蓄状況 乾燥ガスエソ抗毒素 5本 乾燥ボツリヌス抗毒素 3本 供給本数 乾燥ガスエソ抗毒素 0本 乾燥ボツリヌス抗毒素 0本

3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会づくり

事業名 高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業

(所管：介護福祉課 介護企画係)

継続（昭和62年度）

1 目的

高齢者等に関する保健・福祉・医療等の各種サービスを総合的に推進するため、「県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議」を設置・運営し、市町村、保健所、福祉事務所等に対し、地域ケア体制の総合的推進及び認知症対策等に必要な指導・助言等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	県	県高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年度比	
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	千円 247	千円 247	千円 247	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
高齢者保健福祉サービス総合調整推進事業	高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催 日時：平成22年1月 (予定) 議題：未定	高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催 日時：平成21年1月29日 議題： (1) 鹿児島県高齢者保健福祉計画について (2) 地域ケア体制整備構想について (3) 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)等について (4) 認知症対策等総合支援について (5) 新型インフルエンザ対策について	高齢者保健福祉サービス総合調整推進会議の開催 日時：平成20年1月21日 議題： (1) 医療制度改革及び保健医療計画等の策定について (2) 健康かごしま21及びがん対策推進計画について (3) 特定検診・特定保健指導について (4) 地域ケア体制整備構想について (5) 後期高齢者医療制度について (6) 高齢者虐待防止について

事業名	鹿児島シルバー110番設置事業
-----	-----------------

(所管：介護福祉課 介護企画係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

高齢者やその家族が抱える福祉・保健・医療等に関わる心配ごとや悩みごと等について、総合的な相談に応じるとともに各種情報の提供等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
鹿児島シルバー110番設置事業	県 (社福)県社会福祉協議会に委託	1 高齢者に関わる電話・来所相談 2 各種情報の収集整理 3 関係機関との連絡調整 4 市町村等への情報提供、支援等 5 広報、情報誌の発行	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年度比	
鹿児島シルバー110番設置事業	千円 16,428	千円 16,428	千円 18,771	% 87.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
鹿児島シルバー110番設置事業	以下「5 相談日時」のとおり常設相談窓口を設け、高齢者及びその家族が抱える各種の心配ごと・悩み等の相談に応じる。	相談件数 家族・家庭 55 福祉サービス 1,122 経済・生活 103 法律 383 保健・医療 75 生きがづくり 2 計 1,740	相談件数 家族・家庭 53 福祉サービス 934 経済・生活 92 法律 399 保健・医療 58 生きがづくり 0 計 1,536

5 相談日時

相談種別	相談日	相談時間	相談員	備考
生活福祉相談	月～金	9時～17時	福祉相談員	※は、専門員
※健康介護相談	月・火・金	13時～16時	保健師	
※医療相談	第1,3水	14時～16時	医師	
※年金相談	第3水	9時～12時	社会保険労務士	
※法律相談	木	14時～16時	弁護士	
※税金相談	第3木	9時～12時	税理士	
※住宅相談	第2,4木	9時～12時	建築士	
福祉機器相談	月～金 第2,4土 及び翌日の日	9時～17時	福祉機器相談員	県社会福祉協議会実施事業

[参考] 電話番号 ファーイナル 0120-165270 (イ-ロゴニル)

事業名	老人福祉施設等整備事業
-----	-------------

(所管：介護福祉課 施設整備係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

市町村，社会福祉法人，医療法人等が整備する老人福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより，施設入居者等の福祉・保健の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人福祉施設等整備事業	市 町 村 社会福祉法人 医療法人等	ア 特別養護老人ホーム（定員30人以上）の整備（創設，改築，改修及び増築。個室・ユニット型を基本とする。） イ 養護老人ホームの整備（創設，増築及び改築） ウ 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス（定員30人以上）の整備（創設，ユニット型を基本とする。） エ 介護老人保健施設（定員30人以上）の整備（創設，改築及び改修。個室・ユニット型を基本とする。）	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年度比	
老人福祉施設等整備事業	千円 587,247	千円 587,247	千円 565,929	% 103.8	

*中核市（鹿児島市）を除く。

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
老人福祉施設等整備事業			
特別養護老人ホーム整備 (創設)	_____	_____	新規 マモリエあいら
特別養護老人ホーム整備 (改築)	継続 牧之原むつみ園 (予定)	新規 牧之原むつみ園	_____
特別養護老人ホーム整備 (改修)	_____	_____	_____
養護老人ホーム整備 (改築)	継続 美里・光の岬 (予定) 新規 1箇所予定	新規 美里・光の岬 徳之島老人ホーム	新規 つまべに苑 愛寿園

*中核市（鹿児島市）を除く。

(参考) 市町村補助事業による高齢者保健福祉施設の整備実績

事業区分	平成20年度	平成19年度
特別養護老人ホーム整備 (創設)	_____	新規 癒しの里おおむら園
特別養護老人ホーム整備 (増築)	_____	新規 慈眼寺園

事業名	老人福祉施設対策事業
-----	------------

(所管：介護福祉課 施設整備係)

継続（昭和38年度）

1 目的

低額な料金で家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を入所させ、日常生活に必要な便宜を供与し、もって高齢者が、健康で明るい生活を送れるようにする。

また、老人福祉法に基づき、老人福祉施設等に対する指導監査や助言を行い、事務の円滑かつ適正な執行の確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 軽費老人ホーム事務費 減免額補助	社会福祉法人	軽費老人ホーム入所者が負担すべきサービスの提供に要する費用（事務費）のうち一部を入所者の収入に応じて運営法人が減免し、その減免分を補助金として、運営法人に対し交付する。	県 10/10
2 法施行事務費	県	老人福祉法に基づき、老人福祉施設等に対する指導監査や助言を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年度比	
1 軽費老人ホーム事務費 減免額補助	千円 655,889	千円 655,889	千円 655,889	% 100.0	
2 法施行事務費	4,199	4,199	4,094	102.6	
計	660,088	660,088	659,983	100.0	

※ 中核市（鹿児島市）を除く。

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度(予定)	平成20年度(見込み)	平成19年度
軽費老人ホーム事務費減免額補助	補助実施施設数：18施設 減免延人数：7,775人	補助実施施設数：18施設 減免延人数：7,775人	補助実施施設数：18施設 減免延人数：7,730人

※ 中核市（鹿児島市）を除く。

(参考)

県全体の状況

平成19年度 補助対象施設数：31施設，減免延人員：12,860人

平成20年度(見込み) 補助対象施設数：31施設，減免延人員：13,020人

事業名	高齢者虐待防止推進事業
-----	-------------

(所管：介護福祉課 介護企画係)

継続（平成19年度）

1 目 的

高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため、地域包括支援センター・介護施設・サービス事業者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り、高齢者虐待防止ネットワークを構築することにより、高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら、すこやかに安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 推進体制の整備	県	① 高齢者虐待防止推進会議の開催	国 1/2 県 1/2
2 研修の開催	県 〔県老協 県看護協会 県社会福祉 士会に委託〕	① 施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成研修 イ 看護職員研修 ② 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会等研修	国 1/2 県 1/2
3 啓発普及	県	① 広報活動 ア リーフレットの作成 イ 各種広報媒体による啓発普及 ウ 県ホームページの更新	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年度比	
1 推進体制の整備	千円 205	千円 205	千円 205	% 100.0	
2 研修の開催	1,037	1,037	1,038	99.9	
3 啓発普及	168	168	168	100.0	
計	1,410	1,410	1,411	99.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 推進体制の整備	① 高齢者虐待防止推進 会議の設置 開催 ・委員数：24名	① 高齢者虐待防止推進 会議の設置 開催 ・委員数：24名	① 高齢者虐待防止推進 会議の設置 開催 ・委員数：24名
2 研修の開催	① 施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成 研修 イ 看護職員研修 (7) 看護指導者養成 研修 (4) 看護実務者研修	① 施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成 研修 ・修了者：50名 イ 看護職員研修 (7) 看護指導者養成 研修 ・修了者：2名 (4) 看護実務者研修 ・修了者：51名	① 施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成 研修 ・修了者：42名 イ 看護職員研修 (7) 看護指導者養成 研修 ・修了者：3名 (4) 看護実務者研修 ・修了者：53名
3 啓発普及	② 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会 等研修 ① 広報活動 ア リーフレットの作成 イ 各種広報媒体による 啓発普及 ウ 県ホームページへの 掲載	② 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会 等研修 ・受講者：92名 ① 広報活動 ア リーフレットの作成 イ 各種広報媒体による 啓発普及 ウ 県ホームページへの 掲載	② 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会 等研修 ・受講者：91名 ① 広報活動 ア リーフレットの作成 イ 各種広報媒体による 啓発普及 ウ 県ホームページへの 掲載 エ 「高齢者虐待防止の 手引」の作成

事業名	介護実習・普及センター運営事業
-----	-----------------

(所管：介護福祉課 介護企画係)

継続（平成15年度）

1 目的

高齢者介護の実習等を通じて県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに，福祉用具やバリアフリー住宅の展示・相談を行い，福祉用具等の普及を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護実習・普及センター運営事業	県 (社福)県社会福祉協議会に委託	1 介護に関する情報収集・提供 2 県民に対する介護知識・技術講習会の実施 3 介護専門職員に対する専門研修の実施 4 福祉用具や住宅改修に関する相談・助言	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年度比	
介護実習・普及センター運営事業	千円 16,251	千円 16,251	千円 16,464	% 98.7	

4 21年度事業計画及び事業実績

(延べ人数)

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
介護実習・普及センター運営事業	介護入門講座(1回) 介護基礎講座(2回) 介護技術特別研修(6回) 介護専門職団体等連携講座(3回) ジョニア福祉体験教室(随時) 介護体験講座(随時) 介護入門特別講座(2回) テーマ別介護講座(5回) 地域開催講座(3回) 福祉用具・住宅改修研修(1回) 介護予防講座(3回) 「11月11日介護の日」講演会(1回) 訪問介護サービス提供責任者研修(1回)	来場者数 45,847人 図書・ビデオ貸出件数 2,577件 介護入門講座(2回) 35人 介護基礎講座(2回) 57人 介護技術特別研修(6回) 261人 介護専門職団体等連携講座(3回)252人 ジョニア福祉体験教室(66回) 2,687人 介護体験講座(25回) 726人 介護入門特別講座(2回) 32人 テーマ別介護講座(5回) 139人 地域開催講座(3回) 84人 福祉用具・住宅改修研修(1回) 80人	来場者数 44,322人 図書・ビデオ貸出件数 2,929件 介護入門講座(2回) 46人 介護基礎講座(2回) 74人 介護技術特別研修(1回) 128人 介護専門職団体等連携講座(3回)271人 ジョニア福祉体験教室(77回)2,675人 介護体験講座(18回) 427人 介護入門特別講座(2回) 48人 テーマ別介護講座(5回) 122人 地域開催講座(3回) 102人 福祉用具・住宅改修研修(1回) 48人

- (参考) ・場 所 かごしま県民交流センター内
 ・開館時間 9時～17時
 ・休館日 月曜日(祝日の場合は、翌日)，年末年始(12月29日～1月3日)

事業名	認知症対策等総合支援事業
-----	--------------

(所管：介護福祉課 地域ケア・介護予防係)

継続（平成18年度）

1 目 的

後期高齢者の増加を背景に、今後、認知症高齢者ケアが一層重要となることから、認知症高齢者家族等への支援や地域住民の理解の促進、地域における支援体制の整備及び認知症疾患医療センターの設置による医療と介護の連携強化、認知症高齢者の早期発見システムの構築、高齢者介護の実務者等における認知症高齢者介護技術や専門知識の習得などによるサービスや生活環境等の向上など、認知症の段階や生活環境に応じた総合的な対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 認知症介護実践者等養成研修事業	県	介護保険施設等における高齢者介護の実務者等に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施する。	国 1/2 県 1/2 (-県10/10)
2 認知症介護指導者養成研修事業	県	高齢者介護の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術を習得させるための研修を実施する。	県 10/10 (-部 国 1/2) 県 1/2
3 認知症地域医療支援事業	県	早期段階からの認知症高齢者支援体制を構築するため、かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修等を実施する。	国 1/2 県 1/2 (-県10/10)
4 認知症理解普及促進事業	県	認知症高齢者本人や家族に対する支援及び地域住民の認知症に対する理解を深めるための電話相談、交流会、普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
5 認知症地域支援体制構築等推進事業	県	認知症地域支援のモデル地域での事業実施や、支援体制の整備を行う。	国 10/10
6 認知症対策連携・体制整備事業	県 (一部市町村等)	地域における認知症医療及び医療と介護の中核機関として認知症疾患医療センターの設置等により、認知症医療やケアの体制を強化する。	国 1/2 県 1/2 (-部県10/10)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年度比	
1 認知症介護実践者等養成研修事業	円 156	円 156	円 1,585	% 9.8	
2 認知症介護指導者養成研修事業	913	913	915	99.8	
3 認知症地域医療支援事業	590	590	689	85.6	
4 認知症理解普及促進事業	1,761	1,761	1,919	91.8	
5 認知症地域支援体制構築等推進事業	8,493	8,493	3,543	239.7	
6 認知症対策連携・体制整備事業	17,751	17,751	—	皆増	
計	29,664	29,664	8,651	342.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 認知症介護実践者等養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実践者研修の実施 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 ・実践リーダー研修の実施 ・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践者研修の実施 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 2回 ・実践リーダー研修の実施 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践者研修の実施 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 2回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 2回 ・実践リーダー研修の実施 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 1回
2 認知症介護指導者養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修への派遣 ・フォローアップ研修への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修への派遣 1人 ・フォローアップ研修への派遣 1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修への派遣 2人 ・フォローアップ研修への派遣 1人
3 認知症地域医療支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修の実施 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修の実施 受講者3人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 107人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修の実施 受講者5人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 324人受講
4 認知症理解普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・ネットワーク普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援検討会の実施 2回 ・交流会の開催 12回 ・電話相談 週2回 ・ネットワーク普及啓発 月1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の実施 2回 ・交流会の開催 16回 ・電話相談 週2回 ・ネットワーク普及啓発 月1回
5 認知症地域支援体制構築等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策推進会議の設置開催 ・モデル地域(3地域)における地域支援体制構築事業の実施 ・認知症対応型サービス取組事例の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策推進会議の設置開催 ・モデル地域(2地域)における地域支援体制構築事業の実施 ・認知症対応型サービス取組事例の普及 	
6 認知症対策連携・体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターの設置 ・認知症対策連携強化事業の実施 ・若年性認知症総合支援対策促進事業の実施 		

事業名	介護保険負担事業
-----	----------

(所管：介護福祉課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険負担事業	県	市町村の介護給付費に対する県負担金（施設等給付費17.5%，その他12.5%）を交付する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
介護保険負担事業	千円 121,968,995	千円 18,168,494	千円 16,493,026	% 110.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
介護保険負担事業	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 18,168,494千円	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 17,704,940千円	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 17,174,371千円

事業名	介護保険財政安定化基金事業
-----	---------------

(所管：介護福祉課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

市町村が通常の努力を行ってもなお生じる保険料未納や、当初想定できなかった給付費の増等に起因する財政不足について、市町村において一般会計からの繰入れを行うことなく、介護保険財政を安定的に運営するため、基金からの貸付及び交付を行い、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険財政安定化基金事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 基金貸付金の市町村からの償還金及び基金運用益の積立 市町村への基金からの貸付及び交付 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
介護保険財政安定化基金事業	千円 72,560	千円 72,560	千円 551,386	% 13.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
介護保険財政安定化基金事業	<ul style="list-style-type: none"> 基金の運用 貸付・交付 	<ul style="list-style-type: none"> 県介護保険財政安定化基金への積立て(造成) 364,693千円 基金の運用(償還金含む) 231,354千円 貸付・交付 実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> 県介護保険財政安定化基金への積立て(造成) 364,684千円 基金の運用(償還金含む) 198,493千円 貸付・交付 実績なし

事業名	介護保険制度推進事業
-----	------------

継続（平成11年度）

(所管：介護福祉課 保険者指導係)
(所管： // 地域ケア・介護予防係)
(所管： // 事業者指導係)

1 目 的

介護保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対する助言・指導、事業所等の指定及び指導・監査、介護サービス情報の公表制度の推進、介護保険審査会の運営等を行うほか、県国保連合会が行う介護サービスについての苦情処理に対する助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険者等指導事業	県	市町村等職員を対象とする説明会の開催，市町村等に対する助言・指導を行う。	県 10/10 (- 額 1/2)
2 サービス事業所指定事業	県	介護保険のサービスを提供する事業所等の指定や介護サービス情報の公表制度の推進等を行う。	県 10/10 (- 額 1/2)
3 指定事業所等指導監査事業	県	指定を受けた事業所等に対する指導・監査を実施する。	県 10/10
4 介護保険審査会運営事業	県	不服申立に対応するための介護保険審査会を開催する。	県 10/10
5 相談体制整備事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会に対する助成を行う。	県 10/10 以内

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 保険者等指導事業	千円 8,716	千円 8,716	千円 6,832	% 127.6	
2 サービス事業所指定事業	千円 8,276	千円 8,276	千円 11,923	% 69.4	
3 指定事業所等指導監査事業	千円 2,694	千円 2,694	千円 2,966	% 90.8	
4 介護保険審査会運営事業	千円 5,891	千円 5,891	千円 5,998	% 98.2	
5 相談体制整備事業	千円 3,826	千円 3,826	千円 4,251	% 90.0	
計	千円 29,403	千円 29,403	千円 31,970	% 92.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 保険者等指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等職員を対象とする説明会の開催 ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会 ・市町村等に対する指導等(集団的個別指導及び一般指導の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等職員を対象とする説明会の開催(1回) ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会(1回) ・市町村等に対する指導等(集団的個別指導8か所一般指導15市町村等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等職員を対象とする説明会の開催(1回) ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会(1回) ・市町村等に対する指導等(集団的個別指導7か所一般指導20市町村等)
2 サービス事業所指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険のサービスを提供する事業所等の指定等 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険のサービスを提供する事業所等の指定(認め)等(指定869事業所等, 更新1,324事業所等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険のサービスを提供する事業所等の指定等(指定1,339事業所等, 更新1,104事業所等)
3 指定事業所等指導監査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定を受けたサービス事業所等に対する指導(集団指導及び実地指導等の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定を受けたサービス事業所等に対する指導(集団指導2,199事業所等実地指導等777事業所等(認め)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定を受けたサービス事業所等に対する指導(集団指導2,570事業所等実地指導等601事業所等)
4 介護保険審査会運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険審査会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険審査会の運営 8回 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険審査会の運営 10回
5 相談体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスに関する苦情処理を行う県国保連合会への助成

事業名	低所得者利用者負担対策事業
-----	---------------

(所管：介護福祉課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目 的

低所得世帯で、障害者ホームヘルプサービスを利用していた高齢者等に対して、市町村が行う利用者負担の軽減に対し助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
低所得者利用者負担対策事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 境界層該当者として障害者施策におけるホームヘルプサービスの負担がなかった者に対して、利用者負担を全額免除する。 社会福祉法人等が行う低所得の方に対する利用者負担軽減に対して助成する。 離島等におけるホームヘルプサービスの介護報酬の加算部分について、社会福祉法人が行う低所得の方に対する利用者負担軽減に対して助成する。 	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
低所得者利用者負担対策事業	33,073 千円	24,793 千円	32,105 千円	77.2 %	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度(見込み)	平成19年度
低所得者利用者負担対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 (7市町村) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減措置 (33市町村) 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置 (8市町) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 (30市町村) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減措置 (33市町村) 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置 (8市町) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 (30市町) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の軽減措置 (25市町) 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置 (8市町)

事業名	要介護認定適正実施指導事業
-----	---------------

(所管：介護福祉課 保険者指導係)

継続（平成12年度）

1 目的

要介護認定の精度の管理がなされるよう、認定調査に従事する認定調査員や審査判定業務を行う認定審査会委員に対する研修等を実施するとともに、主治医意見書を記載する医師に対する研修を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 認定調査員研修事業	県	認定調査員に対して認定調査の手法等に係る研修等を実施する	国 1/2 県 1/2
2 認定審査会委員研修事業	県	介護認定審査会委員に対して要介護認定の仕組み等について研修を実施するとともに、介護認定審査会会長連絡会議を開催する。	国 1/2 県 1/2
3 主治医意見書作成研修事業	県	主治医に対して介護保険制度における主治医の役割や主治医意見書の具体的な記載方法等について研修を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 認定調査員研修事業	千円 1,177	千円 1,177	千円 1,291	% 91.2	
2 認定審査会委員研修事業	1,094	1,094	1,202	91.0	
3 主治医意見書作成研修事業	1,350	1,350	1,369	98.6	
計	3,621	3,621	3,862	93.8	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 認定調査員研修事業	認定調査員研修の実施 (7地区)	認定調査員研修の実施 (7地区)	認定調査員研修の実施 (9地区)
2 認定審査会委員研修事業	認定審査会委員研修の実施 (7地区)	認定審査会委員研修の実施 (7地区)	認定審査会委員研修の実施 (9地区)
3 主治医意見書作成研修事業	主治医意見書作成研修の実施 (4会場)	主治医意見書作成研修の実施 (4会場)	主治医意見書作成研修の実施 (5地区)

事業名	介護支援専門員資質向上事業
-----	---------------

(所管：介護福祉課 地域ケア・介護予防係)

継続（平成12年度）

1 目 的

介護支援専門員を養成するための試験及び研修を行うとともに、資質向上のための現任研修や介護支援専門員の指導的役割を担う主任介護支援専門員の養成のための研修並びに介護支援専門員証の更新制の導入に伴う更新研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護支援専門員養成研修事業	県	介護支援専門員実務研修受講試験及び合格者に対する実務研修を実施する。	県 10/10
2 介護支援専門員現任研修事業	県	実務に従事している介護支援専門員に対する現任研修及び介護支援専門員の指導的役割を担う介護支援専門員の養成のための研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
3 介護支援専門員名簿管理事業	県	介護支援専門員名簿を作成・管理し、介護支援専門員証を交付する。	県 10/10 (一部 1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 介護支援専門員養成研修事業	千円 625	千円 625	千円 628	% 99.5	
2 介護支援専門員現任研修事業	4,447	4,447	4,600	96.7	
3 介護支援専門員名簿管理事業	1,790	1,790	1,790	100.0	
計	6,862	6,862	7,018	97.8	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 介護支援専門員養成 研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修受講試験実施 ・介護支援専門員実務研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修受講試験実施 (合格者数：376人) ・介護支援専門員実務研修実施 (受講者数：376人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修受講試験実施 (合格者数：410人) ・介護支援専門員実務研修実施 (受講者数：410人)
2 介護支援専門員現任 研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員現任研修実施 ・主任介護支援専門員研修実施 ・県指導者研修会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員現任研修実施 (受講者数：1,209人) ・主任介護支援専門員研修実施(受講者数：60人) ・県指導者研修会実施 (受講者数：約130人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員現任研修実施 (受講者数：1,487人) ・主任介護支援専門員研修実施(受講者数：75人) ・県指導者研修会実施 (受講者数：約110人)
3 介護支援専門員名簿 管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員名簿の作成・管理及び登録証明書の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員名簿の作成・管理及び登録証明書の交付 登録者数(見込み)8,284人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員名簿の作成・管理及び登録証明書の交付 登録者数 7,908人

事業名	地域保健福祉システム推進事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①高齢者等くらし安心ネットワーク事業:平成19年度, ②福祉サービス利用支援事業:平成11年度, ③福祉サービス苦情解決事業:平成12年度, ④福祉サービス第三者評価促進事業:平成16年度)

1 目的

高齢者等援護を必要とする人々を地域で支援する高齢者等くらし安心ネットワークづくりを促進することなどにより, 高齢者等が適切かつきめ細やかな保健福祉サービスを適時・的確に受けられるような体制の整備・定着を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 高齢者等くらし安心ネットワーク事業	県市町村 (鹿児島市を除く。)	地域住民が主体となった見守り活動を進めるなど, 高齢者や障害者など援護を必要とする人々を地域ぐるみで支援する高齢者等くらし安心ネットワークづくりを促進し, 住民同士の支え合いによる協働化を図る。	県 1/2 市町村 1/2 (一部の経費) 県 10/10
② 福祉サービス利用支援事業	県社会福祉協議会	認知症高齢者, 知的障害者, 精神障害者など判断能力が不十分な者に対して, 福祉サービスの利用援助等を行うことにより, 自立した地域生活が送れるよう支援する。	国 1/2 県 1/2
③ 福祉サービス苦情解決事業	県社会福祉協議会	福祉サービスの適切な利用に資するため, 事業者段階での対応が困難な苦情の解決体制を整備する。	国 1/2 県 1/2
④ 福祉サービス第三者評価促進事業	県	福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資するため, 公正・中立な機関が専門的かつ客観的な立場からサービスの質を評価する福祉サービス第三者評価を促進する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 高齢者等くらし安心ネットワーク事業	千円 32,333	千円 16,733	千円 20,735	% 80.7	①は, システム推進費(H5~)及び在宅福祉アドバイザー活動促進事業(H10~)を統合した近隣保健福祉ネットワーク整備促進事業(H16~)を平成19年度に組み替えたもの。
② 福祉サービス利用支援事業	52,462	52,462	48,801	107.5	
③ 福祉サービス苦情解決事業	7,339	7,339	7,349	99.9	
④ 福祉サービス第三者評価促進事業	473	473	488	96.9	
計	92,607	77,007	77,373	99.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 高齢者等くらし安心ネットワーク事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅福祉アドバイザーの研修・指導 2 あんしんパートナー養成研修の実施 3 アドバイザー・介護者交流会の開催 4 広域連携の促進 5 見守りマップの作成 6 地域振興局等による市町村等に対する指導 	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅福祉アドバイザーの研修・指導 2 あんしんパートナー養成研修の実施 3 アドバイザー・介護者交流会の開催 4 地域振興局等による市町村等に対する指導 	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅福祉アドバイザーの研修・指導 2 あんしんパートナー養成研修の実施 3 アドバイザー・介護者交流会の開催 4 地域振興局等による市町村等に対する指導
② 福祉サービス利用支援事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談・契約 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談・契約 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談受付(1,624件)，契約締結(132件) 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催
③ 福祉サービス苦情解決事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付(45件)
④ 福祉サービス第三者評価促進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証(3件) 3 評価調査者継続研修の実施 4 評価結果の公表 5 評価機関との意見交換会の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価調査者継続研修の実施 3 評価結果の公表 4 評価機関との意見交換会の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証(2件) 3 評価調査者養成研修・継続研修の実施 4 評価結果の公表

事業名	社会福祉協議会活動促進事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①県社会福祉協議会運営費補助：昭和38年度，
②地域福祉推進支援事業：平成3年度)

1 目的

県社会福祉協議会に対する運営費の補助及び県社会福祉協議会が市町村等の地域福祉推進のための取り組み等を支援するために要する費用の助成を行い、民間福祉活動の推進指導体制の強化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 県社会福祉協議会運営費補助	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会の健全な運営と機能を発揮させるため、運営費の補助を行う。	県 10/10
② 地域福祉推進支援事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	市町村等が実施する、地域福祉を推進するための取り組みへの支援、民間福祉サービス事業者等の地域福祉活動への参加の促進等を行い、地域福祉の総合的な推進を図る	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 県社会福祉協議会運営費補助	千円 25,664	千円 25,664	千円 25,664	% 100.0	
② 地域福祉推進支援事業	1,138	1,138	1,224	93.0	
計	26,802	26,802	26,888	99.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 県社会福祉協議会運営費補助	福祉活動指導員の設置等	福祉活動指導員の設置等	福祉活動指導員の設置等
② 地域福祉推進支援事業	1 市町村等への支援 (1) 情報収集・提供 (2) 巡回指導及び研修会の実施 (3) 運営・事業検討会 2 民間福祉サービスの推進 (1) 地域福祉推進大会等の開催 (2) サロン活動研究集会の開催	1 市町村等への支援 (1) 情報収集・提供 (2) 巡回指導及び研修会の実施 (3) 運営・事業検討会 2 民間福祉サービスの推進・地域福祉推進大会等の開催	1 市町村等への支援 (1) 県外実地調査、情報収集・提供 (2) 巡回指導及び研修会の実施 (3) 運営・事業検討会 2 民間福祉サービスの推進・地域福祉推進大会等の開催

事業名	地域福祉振興基金事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①原資貸付:昭和49年度, ②社会福祉センター管理運営費等助成事業:平成8年度)

1 目 的

民間社会福祉施設の整備促進のための原資を県社会福祉協議会に貸し付けるとともに、地域福祉活動の総合的推進を図るため、民間福祉団体の育成のための助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 単年度貸付	県社会福祉協議会	原資貸付 1 民間社会福祉振興資金貸付 2 社会福祉施設建設費つなぎ資金貸付	県 10/10
② 社会福祉センター管理運営費等助成事業	県社会福祉協議会	福祉団体育成事業に要する経費の一部を補助する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 単年度貸付	千円 100,000	千円 100,000	千円 100,000	% 100.0	
② 社会福祉センター管理運営費等助成事業	18,383	18,383	18,644	98.6	
計	118,383	118,383	118,644	99.8	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 単年度貸付	原資貸付事業 ・民間社会福祉振興資金貸付	原資貸付事業 ・民間社会福祉振興資金貸付 3件 15,000千円	原資貸付事業 ・民間社会福祉振興資金貸付 1件 4,000千円
② 社会福祉センター管理運営費等助成事業	福祉団体育成事業 県社会福祉センター管理運営等	福祉団体育成事業 県社会福祉センター管理運営等	福祉団体育成事業 県社会福祉センター管理運営等

事業名	県社会福祉事業団助成事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和43年度）

1 目 的

県社会福祉事業団の健全な運営を図り、その機能を十分に発揮させるため、運営費等の補助を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
運営費補助	県	県社会福祉事業団の健全な運営を図り、その機能を十分に発揮させるため、本部事務局運営費等の補助を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
運営費補助	千円 48,868	千円 48,868	千円 54,288	% 90.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 運営費補助	① 事務費 (運営費) ② 事業費 (施設借入金償還金)	① 事務費 (運営費) ② 事業費 (施設借入金償還金)	① 事務費 (運営費) ② 事業費 (施設借入金償還金)
2 福利厚生事業補助 (平成20年度から廃止)			① 年金共済掛金 ② 退職共済掛金 ③ 福利厚生センター掛金

事業名	社会福祉研修事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和26年度）

1 目的

社会福祉に関する業務に従事する職員等を対象に研修を行い、専門的な知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 社会福祉研修業務委託	県 (県社会福祉協議会に委託)	社会福祉事業従事者等への研修（9コース）の委託	県 10/10
② 社会福祉関係職員研修事業	県	社会福祉関係職員の研修派遣 2コース (県社会福祉協議会委託研修2コース)	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 社会福祉研修業務委託	千円 16,069	千円 16,069	千円 17,094	% 94.0	
② 社会福祉関係職員研修事業	996	996	974	102.3	
計	17,065	17,065	18,068	94.4	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 社会福祉研修業務委託	9コース 延べ19日	9コース 延べ17日 ・受講者数 884人	12コース 延べ79日 ・受講者数 1,006人
② 社会福祉関係職員研修事業	県社会福祉協議会委託研修(2コース)	県社会福祉協議会委託研修(2コース) ・受講者数 18人	県社会福祉協議会委託研修(3コース) ・受講者数 35人

事業名	福祉人材センター運営事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①福祉人材センター運営事業：平成4年度，②介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務：平成19年度(平成5年度～18年度貸付))

新規 (③福祉・介護人材確保緊急支援事業：平成21年度～23年度)

1 目的

福祉・介護職への関心と理解を深め，介護従事者の定着や若い世代等の参入を促進し，安定的で質の高いサービスが提供できるよう人材の確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	1 福祉人材無料職業紹介事業 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会 3 福祉人材確保相談事業 4 福祉に関する啓発，広報事業 5 福祉人材確保特別推進事業 等	国(人件費を除く事業費の)1/2 県(人件費を除く事業費の)1/2 人件費 10/10
② 介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務	県	介護福祉士等修学資金の返還指導事務	県 10/10
③ 福祉・介護人材確保緊急支援事業(新規)	県 (県社会福祉協議会に一部委託)	1 進路選択学生等支援事業 2 潜在的有資格者等養成支援事業 3 複数事業所連携事業 4 職場体験事業	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 福祉人材センター運営事業	千円 25,771	千円 25,771	千円 28,834	% 89.4	
② 介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務	80	80	89	89.9	
③ 福祉・介護人材確保緊急支援事業(新規)	90,329	90,329	-	皆増	
計	116,180	116,180	28,923	401.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 福祉人材センター運営事業	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会, 講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録あつせん状況) 求人登録 614件 求職登録 502件 紹介 49件 採用 91件 (H20.12月末現在) 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会, 講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録あつせん状況) 求人登録 1,501件 求職登録 1,319件 紹介 140件 採用 110件 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会, 講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他
② 介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務	文書・電話等による督促指導の実施	文書・電話等による督促指導の実施 ・返還者 11人 ・返還猶予 20人 ・返還免除者 53人 ・返還完了者 37人 (H21.1月末現在)	文書・電話等による督促指導の実施 ・返還者 12人 ・返還猶予 30人 ・返還免除者 44人 ・返還完了者 35人
③ 福祉・介護人材確保緊急支援事業(新規)	1 進路選択学生等支援事業 ・高校生等を対象とした福祉・介護分野への進路選択説明会の開催等 2 潜在的有資格者等養成支援事業 ・潜在的有資格者等の再就職のための研修会の開催等 3 複数事業所連携事業 ・小規模事業所等が共同して求人や研修を実施し, 人材確保と育成を図る。 4 職場体験事業 ・職場体験を通して福祉・介護職への理解と就労意欲を喚起し, 円滑な就労を支援する。	—	—

※ 介護福祉士等修学資金貸付制度の創設

- (1) 目的 若い人材の福祉・介護分野への参入を促進し, 県内の同分野における人材確保を図る。
- (2) 実施期間 平成21年度から平成23年度の概ね3カ年
- (3) 貸付額 修学資金 月額5万円以内
 入学準備金 20万円以内
 就職準備金 20万円以内
- (4) 予算額 359,680千円(平成20年度3月補正)
- (5) 返還免除 資格取得後1年以内に, 県内の社会福祉施設等において5年間, 介護又は相談業務の特定業務に従事した場合は返還を免除等

事業名	民生委員指導事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

地区別研修会等を実施することにより、民生委員の資質のより一層の向上を図る。（鹿児島市を除く。）

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
民生委員指導事業	県	県地域振興局等の管内ごとに、民生委員として必要な知識を習得してもらうため、研修会等を行う。	国 1/2 県 1/2 (研修費の一部) 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
民生委員指導事業	千円 1,365	千円 1,365	千円 1,365	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年 度	平成 20 年 度	平成 19 年 度
民生委員指導事業	地域振興局等による研修会の開催 12地区 3,128名参加 (見込み)	地域振興局等による研修会の開催 12地区 1,949名参加	民生委員、児童委員必携の購入、配布

事業名	民生委員活動促進事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続 (①民生委員・児童委員関係交付金：昭和23年度，②民生委員推薦会交付金：昭和54年度)

1 目 的

民生委員活動が円滑に図られるよう，民生委員活動費，民生委員推薦会に要する費用等経費の一部を負担する。(鹿児島市を除く。)

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 民生委員・児童委員関係交付金	県	<p>民生委員・児童委員の活動に要する費用及び民生委員協議会の運営に要する費用等の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員定数 3,128人 ・ 民生委員協議会数 102民協 ・ 交付単価 <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員活動費 58,200円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協あたり) 150,000円 民協運営費(1人あたり) 1,600円 	県 10/10
② 民生委員推薦会交付金	県	<p>民生委員候補者の推薦のために開催される市町村の民生委員推薦会に要する費用に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦会委員 定数 7人又は14人 ・ 推薦会委員 1人あたり 年 1,500円 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 民生委員・児童委員関係交付金	203,571 千円	203,571 千円	203,571 千円	100.0 %	
② 民生委員推薦会交付金	399 千円	399 千円	420 千円	95.0 %	
計	203,970 千円	203,970 千円	203,991 千円	100.0 %	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 民生委員・児童委員関係交付金	203,571 千円 ・ 民生委員・児童委員定数 3,128人 ・ 民生委員協議会数 102民協 ・ 交付単価 民生委員・児童委員活動費 58,200円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協当たり) 150,000円 民協運営費(1人当たり) 1,600円	203,571 千円 ・ 民生委員・児童委員定数 3,128人 ・ 民生委員協議会数 102民協 ・ 交付単価 民生委員・児童委員活動費 58,200円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協当たり) 150,000円 民協運営費(1人当たり) 1,600円	204,271 千円 ・ 民生委員・児童委員定数 3,137人 ・ 民生委員協議会数 103民協 ・ 交付単価 民生委員・児童委員活動費 58,200円 民協会長活動費 11,920円 民協運営費(1民協当たり) 150,000円 民協運営費(1人当たり) 1,600円
② 民生委員推薦会交付金	399 千円(26市町村に交付) ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年 1,500円	483 千円(31市町村に交付) (見込み) ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年 1,500円	725 千円(47市町村に交付) ・ 推薦会委員 定数7人又は14人 ・ 推薦会委員1人当たり 年 1,500円

事業名	福祉企画事業
-----	--------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和26年度）

1 目 的

社会福祉に関する事項を調査審議するための、法に基づいた県社会福祉審議会等の開催及び本県社会福祉の増進に寄与し、他の模範となる者を社会福祉功労者として顕彰し、社会福祉の発展に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 社会福祉審議会費	県	社会福祉に関する事項を調査審議するため、法に基づき県社会福祉審議会を開催する。	県 10/10
② 福祉企画費	県	・国庫補助等による社会福祉施設整備の選定等のため県社会福祉施設等整備審査会を開催する。 ・九州各県民生主管課長会議への参加経費	県 10/10
③ 会議費及び事務改善研究会会議費	県	福祉関係連絡事項の周知徹底のために地域保健福祉課長等会議を開催する。	県 10/10
④ 表彰事務	県	本県社会福祉の増進に寄与し、他の模範となる者を社会福祉功労者として顕彰し、社会福祉の発展に寄与する	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 社会福祉審議会費	488	488	487	100.2	
② 福祉企画費	60	60	63	95.2	
③ 会議費及び事務改善研究会会議費	382	382	715	53.4	
④ 表彰事務	172	172	148	116.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 社会福祉審議会費	社会福祉審議会 1回	社会福祉審議会 1回	社会福祉審議会 1回
② 福祉企画費	・ 整備審査会 ・ 九州各県民生主管課長会議（大分県）	・ 整備審査会 1回 ・ 九州各県民生主管課長会議（長崎県）	・ 整備審査会 2回 ・ 九州各県民生主管課長会議（沖縄県）
③ 会議費及び事務改善研究会会議費	地域保健福祉課長等会議 1回	地域保健福祉課長等会議 1回	地域保健福祉課長等会議 1回
④ 表彰事務	社会福祉功労者知事表彰	社会福祉功労者知事表彰 148名, 7団体	社会福祉功労者知事表彰 95名, 5団体

事業名	社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業
-----	---------------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

社会福祉施設を運営する社会福祉法人その他の者が、単独で退職共済制度を設けることは困難なことから、相互扶助の精神に基づいた退職手当共済制度に対して助成を行い、職員の処遇改善及び職員の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	独立行政法人 福祉医療機構	社会福祉施設等の職員に対し、退職金等の給付事務を行う、独立行政法人福祉医療機構に対し、その事業に要する費用の一部を補助する。	国 1/3 県 1/3 施設の経営者 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	千円 582,432	千円 582,432	千円 582,432	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	被共済職員数 未確定 (H21.4.1現在) 補助金額 未確定	被共済職員数 13,528人 補助金額 601,455千円	被共済職員数 14,103人 補助金額 655,649千円

事業名	福祉施設経営指導事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 指導監査班)

継続（平成8年度）

1 目 的

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と入所者処遇の向上等を目指して各法人・施設が行う取組に対し、専門家による指導・援助を行うことにより、社会福祉施設の運営の質的向上と経営の改善に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉施設経営指導事業	県社会福祉協議会	鹿児島県社会福祉協議会に福祉施設の経営全般についての指導・助言を行う「福祉施設経営指導員」を配置し、その活動に要する経費を補助する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
福祉施設経営指導事業	千円 1,831	千円 1,831	千円 3,002	% 61.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
福祉施設経営指導事業	1 相談・指導事業 2 研修会・講習会の開催 3 調査・研究活動 4 相談コーナー通信の発行	1 相談・指導事業 2 研修会・講習会の開催 3 調査・研究活動 4 相談コーナー通信の発行	1 相談・指導事業 2 研修会・講習会の開催 3 調査・研究活動 4 相談コーナー通信の発行

事業名	社会福祉施設指導監査事務費
-----	---------------

(所管：社会福祉課 指導監査班)

継続

1 目 的

社会福祉法人及びその経営する施設等について、指導監査等を実施し、社会福祉法人・施設等の運営管理の適正化及び入所者（児）の処遇向上等を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉施設指導監査事務費	県	社会福祉法人・施設等の運営管理の適正化及び入所者（児）の処遇向上等を図るため実施する社会福祉法人及びその経営する施設等への指導監査等に要する経費。	県 10/10 (法人監査旅費国1/2, 県1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
社会福祉施設指導監査事務費	千円 5,427	千円 5,427	千円 6,019	% 90.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度（見込み）	平成19年度
社会福祉施設指導監査事務費	指導監査実施数（予定）	指導監査実施数	指導監査実施数
	(1) 社会福祉法人 239	(1) 社会福祉法人 230	(1) 社会福祉法人 269
	(2) 老人福祉施設 243	(2) 老人福祉施設 189	(2) 老人福祉施設 198
	(3) 障害福祉施設 94	(3) 障害福祉施設 86	(3) 障害福祉施設 100
	(4) 児童福祉施設 488	(4) 児童福祉施設 480	(4) 児童福祉施設 489
	(5) その他 19	(5) その他 19	(5) その他 19
	(6) 特例民法法人 26	(6) 公益法人 24	(6) 公益法人 25
	(7) 障害福祉サービス事業者等 410	(7) 障害福祉サービス事業者等 410	(7) 障害福祉サービス事業者等 460
	計 1,519	計 1,438	計 1,560

事業名	社会福祉統計調査事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続(昭和31年度外)

1 目 的

社会福祉行政施策の基礎資料を得るため、国民生活基礎調査等の各種福祉関係統計調査を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
社会福祉統計調査事業	県	厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査を受託し、別表のとおり統計調査及び業務報告を行う。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		20年度当初	19年度当初	対前年比	
社会福祉統計調査事業	1,943 千円	1,943 千円	1,947 千円	99.8 %	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年 度	平成 20 年 度	平成 19 年 度
社会福祉統計調査事業	<ul style="list-style-type: none"> 国民生活基礎調査 社会保障制度企画調査 福祉行政報告例 地域児童福祉事業等調査 	<ul style="list-style-type: none"> 国民生活基礎調査 社会保障制度企画調査 社会福祉施設等調査 福祉行政報告例 地域児童福祉事業等調査 介護サービス施設 事業所調査 	<ul style="list-style-type: none"> 国民生活基礎調査 社会福祉施設等調査 福祉行政報告例 地域児童福祉事業等調査 介護サービス施設 事業所調査

社 会 福 祉 統 計 調 査 の 概 要

調 査 名	根 拠 法 令	目 的	調 査 内 容 / * 成 果 物	周 期
1 国民生活基礎調査 (指定統計116号)	○統計法 (昭22. 法律18) ○国民生活基礎調査 規 則 (昭61. 駐齡39号)	所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	○所得票 性、出生年月、所得の種類別金額、課税等の状況、生活意識の状況等 * 概況及び報告書	毎年(7月)
2 社会保障制度企画 調 査 (承認統計)	○統計報告調整法 (昭27. 法律148)	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているか明らかにし、社会保障施策の浸透状況、影響度を調査し、今後における施策立案の基礎資料を得る。	厚生労働省大臣官房総務課の委託調査である。 毎年、名称及び調査内容が変わる。 * 概要及び報告書	毎年(7月) ※所得再分配調査は3年に一度実施。中間年は他の調査を行う。
3 福祉行政報告例 (届出統計)	○統計法 (昭22. 法律18)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県・指定都市・中核市の行政の実態を数量的に把握して、国の社会福祉行政運用上の基礎資料を得る。	生活保護・身体障害者福祉・老人福祉・児童福祉等の社会福祉行政の実績を所定の報告表(月報11, 年度報57)により調査する。 * 概況及び報告書	毎 月 毎年度
4 地域児童福祉事業等 調 査 (届出統計)	○統計法 (昭22. 法律148)	保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得る。	厚生労働省雇用均等・児童家庭局の委託調査である。 毎年、名称及び調査内容が変わる。 * 概況及び報告書	毎年(10月1日)

4 障害者等が安心して暮らせる地域社会づくり

事業名	福祉のまちづくり推進事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成9年度）

1 目的

福祉のまちづくり条例に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
福祉のまちづくり推進事業	千円 3,478	千円 3,478	千円 4,269	% 81.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
福祉のまちづくり推進事業	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士, 県下12地域)	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士, 県下12地域)	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士他, 市内2回)

事業名	パーキングパーミット制度導入事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

新規（平成21年度）

1 目 的

身障者用駐車場の適正利用を図るため、県内共通の利用証を発行することにより身障者駐車場を利用できる者を明確にし、必要な方のために駐車スペースを確保するパーキングパーミット制度（身障者用駐車場利用証制度）の導入を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
パーキングパーミット制度導入事業	県	障害者用駐車場を設置する事業所（公共施設、病院、ショッピングセンター等）へ協力依頼を行い、県と施設管理者の間で協定を締結するとともに、対象者への利用証の交付や県民へ広く周知するなど、制度の円滑な運営を図る。	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
パーキングパーミット制度導入事業	千円 7,685	千円 7,685	千円 0	% 皆増	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
パーキングパーミット制度導入事業	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者へ利用証を交付 ・施設管理者と協定を締結 ・広報 		

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（昭和49年度）

1 目的

重度心身障害者の健康増進を図るため、重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し市町村が補助する経費の一部を補助し、重度心身障害者の福祉の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 医療費及び証明手数料	市町村	重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
② 事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 医療費及び証明手数料	千円 4,234,856	千円 2,140,884	千円 2,054,232	% 104.2	
② 事務費	78	78	78	100.0	
計	4,234,934	2,140,962	2,054,310	104.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 医療費及び証明手数料	県補助額 2,191,953千円 助成延べ件数 860,442件 受給者数 43,315人	県補助額 2,140,579千円 助成延べ件数 782,932件 受給者数 41,839人 (見込)	県補助額 2,066,769千円 助成延べ件数 753,034件 受給者数 41,285人

事業名	障害者福祉団体活動費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成7年度）

1 目 的

障害者団体の円滑な育成や活動を促進するとともに、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者福祉団体活動費助成事業	県	障害者団体の円滑な育成や活動を促進するとともに、障害者の福祉の増進を図る。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
障害者福祉団体活動費助成事業	千円 20,626	千円 20,626	千円 20,626	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
障害者福祉団体活動費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県身体障害者福祉協会 18,453千円 ・ 県手をつなぐ育成会 2,173千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県身体障害者福祉協会 18,453千円 ・ 県手をつなぐ育成会 2,173千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県身体障害者福祉協会 18,453千円 ・ 県手をつなぐ育成会 2,173千円

事業名	特別障害者手当等支給事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（昭和61年度）

1 目的

障害者の所得補償の一環として障害者の自立生活の基礎を確立するため、在宅の特別障害者に対し、著しく重度の障害によって生じる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給し、特別障害者の福祉の増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特別障害者手当等支給事業	県及び福祉事務所を設置する市町村	精神又は身体に、国民年金法における1級程度の障害が重複する程度の重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の者に対して支給する(20歳未満の者に対しては、障害児福祉手当を支給) 特別障害者手当 月額 26,440円 障害児福祉手当 月額 14,380円 経過福祉手当 月額 14,380円	国 3/4 県及び市町村 1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
特別障害者手当等支給事業	千円 164,059	千円 164,059	千円 175,387	% 93.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
特別障害者手当等支給事業	特別障害者手当 5,100件 障害児福祉手当 1,428件 経過福祉手当 288件 合計 6,816件	特別障害者手当 5,380件 障害児福祉手当 1,496件 経過福祉手当 298件 合計 7,174件	特別障害者手当 5,965件 障害児福祉手当 1,800件 経過福祉手当 448件 合計 8,213件

5 その他参考事項

県全体の状況（平成19年度分）

特別障害者手当 24,899件 障害児福祉手当 11,492件 経過福祉手当 2,081件
計 38,472件

本人及び扶養義務者の所得制限限度額がある。

事業名	全国障害者スポーツ大会事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成12年度）

1 目 的

障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国スポーツ大会	県	全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成21年10月10日（土）～12日（月） 派遣人員：68名（選手47名，役員その他21名） 場 所：新潟県 競技種目：陸上，水泳，卓球，アーチェリー，ホッケー， フライングディスク，団体競技	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
全国スポーツ大会	千円 11,149	千円 11,149	千円 6,947	% 160.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
全国スポーツ大会	第9回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成21年10月10日（土） ～12日（月）	第8回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成20年10月11日（土） ～13日（月） 金メダル 14個，銀メダル 14個， 銅メダル 11個 計39個	第7回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：平成19年10月13日（土） ～15日（月） 金メダル 18個，銀メダル 14個， 銅メダル 10個 計42個

事業名	障害児等療育支援事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成4年度）

1 目 的

在宅重症心身障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制（支援施設）を整備するとともに、これらの施設と十分な連携のもとに地域における療育の専門的、総合的な支援体制（拠点施設）を整備することにより、在宅障害児(者)の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児等療育支援事業	県	(1) 在宅支援訪問療育等指導事業 施設職員(医師,看護師,理学療法士,指導員,保育士等)の巡回による各種の相談・指導を行う。 (2) 在宅支援外来療育等指導事業 施設への外来による各種の相談・指導を行う。 (3) 施設支援一般指導事業 児童デイサービス事業実施施設職員及び保育所等の職員に対する療育技術指導を行う。 (4) 施設支援専門指導事業 拠点施設の設備・機能を利用し、支援施設の事業の円滑な実施を支援する。 (5) 在宅支援専門療育指導事業 施設支援施設の処遇困難事例に対する指導など総合的療育支援を行う。 ※ 支援施設；8ヶ所,拠点施設；1ヶ所	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
障害児等療育支援事業	千円 30,147	千円 30,147	千円 29,523	% 102.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
障害児等療育支援事業	(1) 在宅支援訪問療育等指導事業 2,310件	(1) 在宅支援訪問療育等指導事業 1,781件	(1) 在宅支援訪問療育等指導事業 1,791件
	(2) 在宅支援外来療育等指導事業 880件	(2) 在宅支援外来療育等指導事業 392件	(2) 在宅支援外来療育等指導事業 690件
	(3) 施設支援一般指導事業 490件	(3) 施設支援一般指導事業 348件	(3) 施設支援一般指導事業 380件
	(4) 施設支援専門指導事業 4件	(4) 施設支援専門指導事業 3件	(4) 施設支援専門指導事業 4件
	(5) 在宅支援専門療育指導事業 12件	(5) 在宅支援専門療育指導事業 9件	(5) 在宅支援専門療育指導事業 12件
	見込み	平成20年12月末現在	

事業名	障害福祉施設整備事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 事業者指導係)

継続（昭和42年度）

1 目的

社会福祉法人等が実施する障害者自立支援法に基づく障害者支援施設等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者（児）の福祉の増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害福祉施設整備事業	社会福祉法人等	障害者（児）福祉の増進を図るために、社会福祉法人等が実施する障害者支援施設等の整備に要する費用の一部を補助する。	国 1/2 県 1/4 法人 1/4
② 社会福祉施設整備費指導監督事務費	県	施設整備を実施する社会福祉法人等に対し指導及び検査等を実施するための費用	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
障害福祉施設整備事業	千円 433,728	千円 433,728	千円 369,737	% 117.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
障害福祉施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害児施設移転改築1 障害者支援施設等改築2 創設1 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設移転改築1 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設創設1

5 その他参考事項

県全体の状況(19年度分)

- ① 県実施分 ・ 「4 事業実績」表中のとおり
- ② 鹿児島市実施分 ・ なし

事業名	障害者介護給付事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（平成19年度）

1 目的

市町村が障害福祉サービスを利用する障害者に対して、支弁する費用の一部を負担する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 居宅介護等事業	市町村	居宅介護，重度訪問介護，行動援護，重度障害者等包括支援の障害福祉サービスにおいて，入浴，排泄，食事の介護等や外出における介護等を行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 短期入所事業		自宅で介護する人が病気の場合などに，短期間，夜間も含め施設で，入浴，排泄，食事の介護等を行う。	
③ 生活介護事業		常に介護を必要とする人に，昼間，入浴，排泄，食事の介護等を行うとともに創作的活動または生産活動の機会を提供する。	
④ 療養介護事業		医療と常時介護を必要とする人に，医療機関で機能訓練，療養上の管理，看護，介護及び日常生活の世話をを行う。	
⑤ 児童デイサービス事業		障害児に，日常生活における基本的な動作の指導，集団生活への適応訓練等を行う。	
⑥ 施設入所支援事業		施設に入所する人に，夜間や休日，入浴，排泄，食事の介護等を行う。	
⑦ 共同生活介護		夜間や休日，共同生活を行う住居で，入浴，排泄，食事の介護等を行う。	
⑧ 旧法施設支援事業		旧法施設に入所する人に，入浴，排泄，食事の介護等を行う。	
⑨ サービス利用計画作成費助成事業		障害福祉サービス利用者のうち，特に計画的プログラムに基づく支援を必要とする者を対象として，指定相談支援事業者から相談支援を受けたときに支給されるサービス利用計画作成費に係る負担金を市町村に交付する。	

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 居宅介護等事業	915,366	228,842	223,934	102.2	
② 短期入所事業	265,547	66,387	50,445	131.6	
③ 生活介護事業	1,312,908	328,227	146,133	224.6	
④ 療養介護事業	232,229	58,101	54,341	106.9	
⑤ 児童デイサービス事業	371,679	92,920	89,033	104.4	
⑥ 施設入所支援事業	302,696	75,674	21,510	351.8	
⑦ 共同生活介護	126,893	31,724	20,989	151.1	
⑧ 旧法施設支援事業	12,039,590	3,009,898	3,263,248	92.2	
サービス利用計画作成費助成事業	30	8	753	1.1	
計	15,566,938	3,891,781	3,870,386	100.6	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 居宅介護等事業	40市町村	40市町村	41市町村
② 短期入所事業	35市町	35市町	40市町
③ 生活介護事業	36市町	36市町	30市町
④ 療養介護事業	23市町	23市町	27市町
⑤ 児童デイサービス事業	38市町村	38市町村	39市町村
⑥ 施設入所支援事業	32市町	32市町	19市町
⑦ 共同生活介護	30市町	30市町	28市町
⑧ 旧法施設支援事業	44市町村	44市町村	45市町村
⑨ サービス利用計画作成費助成事業	1市	1市	1市

事業名	障害者訓練等給付事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 事業者指導係)

継続（平成19年度）

1 目的

市町村が、障害福祉サービスを利用する障害者に対して支弁する費用の一部を負担する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 自立訓練	市町村	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	国 1/2 県 1/4
② 就労移行支援		一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
③ 就労継続支援		一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
④ 共同生活援助		夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。	

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 自立訓練	423,964	105,991	55,531	190.9	
② 就労移行支援	454,726	113,682	57,974	196.1	
③ 就労継続支援	852,232	213,058	83,835	254.1	
④ 共同生活援助	359,401	89,851	81,170	110.7	
計	2,090,323	522,582	278,510	187.6	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 自立訓練	37市町村	37市町村	29市町村
② 就労移行支援	28市町	28市町	25市町
③ 就労継続支援	39市町	39市町	36市町
④ 共同生活援助	42市町村	42市町村	43市町村

事業名	補装具給付事業
-----	---------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続 身体障害者補装具給付（昭和25年度）
身体障害児補装具給付（昭和29年度）

1 目的

身体機能の失われた部位，欠陥のある部分を補うための用具（補装具）の交付及び修理した費用の給付。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
補装具給付事業	市町村	身体機能の失われた部位，欠陥のある部分を補うための用具(補装具)の交付及び修理を行う。 <補装具の種類> ・ 視覚障害者用 盲人安全つえ，義眼，眼鏡， ・ 聴覚障害者用 補聴器 ・ 音声・言語機能障害者用 重度障害者意思伝達装置 ・ 肢体不自由児者用 義肢，装具，車いす，歩行器，座位保持装置， 座位保持いす，起立保持具，排便補助具， 収尿器，電動車いす，頭部保持具，歩行補助つえ（多点つえ）	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
補装具給付事業	千円 499,356	千円 124,839	千円 120,020	% 104.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度	
	市町村数	市町村数	交付件数	修理件数
身体障害者・児補装	44市町村	44市町村	3,643件	1,384件

5 その他参考事項

- ・利用者負担…原則1割負担。所得に応じて月額上限額が設定されている。
- ・ストマ用具，点字器，歩行補助つえ（棒状のつえ）等補装具から日常生活用具へ移行された。

事業名	自立支援医療事業
-----	----------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係、
地域生活支援係)

再編（平成19年度）

1 目 的

精神及び身体、児童の医療の確保（早期治療、再発防止）を容易にし、継続的な医療を積極的に進めていく。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 自立支援医療(精神通院医療)	県	精神障害の医療の確保（早期治療、再発防止）を容易にし、継続的な医療を積極的に進めるために、必要な医療に要した費用について、自立支援医療を支給する。	国 1/2 県 1/2
② 自立支援医療(更生医療)	市町村	身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、当該身体障害者に対し行われるその更生のために必要な医療に要した費用について、自立支援医療を支給する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
③ 自立支援医療(育成医療)	県 中核市	障害児（身体に障害のある者に限る。）の健全な育成を図るため、当該障害児に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療に要した費用について、自立支援医療を支給する。	国 1/2 県 1/2 医療費のみ 中核市 国 1/2 市 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
自立支援医療	千円 3,009,081	千円 3,009,081	千円 2,646,583	% 113.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 自立支援医療(精神通院医療)	支払件数 233,027件 医療費負担 2,515,921千円	支払件数 234,073件 医療費負担 2,578,159千円	支払件数 227,878件 医療費負担 2,258,576千円
② 自立支援医療(更生医療)	支払件数 38,183件 医療費負担 421,525千円	支払件数 38,343件 医療費負担 433,198千円	支払件数 40,137件 医療費負担 370,931千円
③ 自立支援医療(育成医療)	支払件数 2,935件 医療費負担 42,565千円	支払件数 3,357件 医療費負担 44,393千円	支払件数 3,297件 医療費負担 43,005千円
計	支払件数 274,145件 医療費負担 2,980,011千円	支払件数 275,773件 医療費負担 3,055,750千円	支払件数 271,312件 医療費負担 2,672,512千円

事業名	県地域生活支援事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係、
精神保健福祉係)

継続（平成19年度）

1 目 的

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害福祉人材育成事業	県	相談支援従事者、サービス管理責任者及び行動援護従事者の資格取得のための研修を実施し、これらのサービス提供に従事する人材を育成する。	国 1/2 県 1/2
② 県障害者相談支援体制整備事業	県	地域における相談支援体制を整備し、県全体の相談支援体制を構築するために、主導的役割を担う協議の場として、県自立支援協議会を設置する。	国 1/2 県 1/2
③ 障害程度区分認定調査員等研修事業	県	障害程度区分認定等が客観的かつ公平な障害程度区分の決定・事務が行われるよう、研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2
④ 手話通訳者養成研修事業	県	聴覚障害者の意思伝達の手段を確保し、意志の疎通を円滑にして、積極的な社会参加を図るため、手話通訳者及び指導者を養成するとともに、登録試験を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	県	盲ろう者の通訳介助を養成し、盲ろう者の社会参加に資する。	国 1/2 県 1/2
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	県	疾病等により咽頭を提出し音声機能を喪失した者に発声訓練を行う指導者を養成する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	市町村	各市町村が相談員を設置し、障害者から各種相談に応じて必要な助言指導を行うことに対して助成を行う。	県 10/10
⑧ 生活訓練等事業	県	障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、生活の質的向上を図る。	国 1/2 県 1/2
⑨ 情報支援等事業	県	障害のために日常生活上必要な情報の入手等が困難な者に対し、必要な支援を行い、日常生活上の便宜を図ることを目的とする。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑩ 障害者ITサポートセンター運営事業	県	障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、障害者ITサポートセンターを拠点とし、各IT関連事業を総合的かつ一体的に実施し、ITを活用しての障害者の社会参加を一層促進することを目的とする。	国 1/2 県 1/2
⑪ 社会参加促進事業	県	スポーツ・芸術活動等の事業を行うことにより、障害者の社会参加を促進することを目的とする。	国 1/2 県 1/2
⑫ 高次脳機能障害者支援センター事業	県	支援拠点機関において、高次脳機能障害に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修を行い、高次脳機能障害者に対する支援体制を確立する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 障害福祉人材育成事業	千円 3,052	千円 3,052	千円 3,052	% 100.0	
② 県障害者相談支援体制整備事業	3,323	3,323	3,152	105.4	
③ 障害程度区分認定調査員等研修事業	982	982	963	102.0	
④ 手話通訳者養成研修事業	1,129	1,129	1,129	100.0	
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	394	394	394	100.0	
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	755	755	755	100.0	
⑦ 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業	6,569	6,569	6,569	100.0	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
⑧ 生活訓練等事業	千円 1,982	千円 1,982	千円 1,982	% 100.0	
⑨ 情報支援等事業	6,849	6,849	4,429	154.6	一部新規：盲ろう者通訳・介助員派遣事業 1,988千円
⑩ 障害者ITサポートセンター運営事業	930	930	930	100.0	
⑪ 社会参加促進事業	40,764	40,764	40,133	101.6	
⑫ 高次脳機能障害者支援センター事業	2,415	2,415	1,787	135.1	
計	69,144	69,144	65,275	105.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 障害福祉人材育成事業	相談支援従事者研修受講者 50人 サービス管理責任者研修受講者 150人 行動援護従事者研修受講者 50人	相談支援従事者研修受講者 61人 サービス管理責任者研修受講者 178人 行動援護従事者研修受講者 22人	相談支援従事者研修受講者 34人 サービス管理責任者研修受講者 153人 行動援護従事者研修受講者 50人
② 県障害者相談支援体制整備事業	自立支援協議会開催回数 2回	自立支援協議会開催回数 2回	自立支援協議会開催回数 1回
③ 障害程度区分認定調査員等研修事業	認定調査員研修受講者 150人 市町村審査会委員研修受講者 20人 主治医研修受講者 300人	認定調査員研修受講者 150人 市町村審査会委員研修受講者 20人 主治医研修受講者 300人	認定調査員研修受講者 138人 市町村審査会委員研修受講者 64人 主治医研修受講者 195人
④ 手話通訳者養成研修事業	手話通訳者養成講座受講者 20人 (基本・応用課程)	手話通訳者養成講座受講者 20人 (基本・実践課程)	手話通訳者養成講座受講者 18人 (応用・実践課程)
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 延べ100人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 延べ100人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 延べ106人
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	発声訓練等参加者 延べ1,000人	発声訓練等参加者 延べ1,000人	発声訓練等参加者 延べ1,028人

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
⑦ 身体障害者・知的障害者 相談員活動強化事業	相談件数 延べ8,127件 (身体6,012件,知的2,115件)	相談件数 延べ8,127件 (身体6,012件,知的2,115件)	相談件数 延べ8,127件 (身体6,012件,知的2,115件)
⑧ 生活訓練等事業	ホスト社会適応講習会等参加者 280人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 30人	ホスト社会適応講習会等参加者 280人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 30人	ホスト社会適応講習会等参加者 276人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 37人
⑨ 情報支援等事業	字幕付きビデオ製作 延べ172本 盲ろう者通訳・介助員派遣回数 384件	字幕付きビデオ製作 延べ230本	字幕付きビデオ製作 延べ172本
⑩ 障害者ITサポートセンター運営事業	相談件数 50件 パソコンボランティア派遣回数 30回 パソコンボランティア養成講習会受講者 20人	相談件数 50件 パソコンボランティア派遣回数 30回 パソコンボランティア養成講習会受講者 20人	相談件数 26件 パソコンボランティア派遣回数 15回 パソコンボランティア養成講習会受講者 25人
⑪ 社会参加促進事業	県障害者スポーツ大会 参加者 約3,300人 盲導犬給付頭数 3頭	県障害者スポーツ大会 参加者 約3,300人 盲導犬給付頭数 3頭	県障害者スポーツ大会 参加者 約3,400人 盲導犬給付頭数 2頭
⑫ 高次脳機能障害者支援センター事業	相談件数 100件	相談件数 87件 (見込み)	—

事業名	市町村地域生活支援事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成19年度）

1 目 的

障害者がある有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的、効果的に実施し、もって安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
市町村地域生活支援事業	市町村	(1) 必須事業 ・相談支援事業 ・コミュニケーション支援事業 ・日常生活用具給付事業 ・移動支援事業 ・地域生活支援センター機能強化事業 (2) その他の事業 市町村の判断により、自立した日常生活又は、社会生活を営むために必要な事業 社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人等の団体が行う上記事業に対し補助する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
市町村地域生活支援事業	千円 876,240	千円 219,060	千円 227,250	% 96.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
市町村地域生活支援事業	事業実施市町村 42市町村 補助金額 219,060千円	事業実施市町村 42市町村 補助金額 221,157千円 (見込)	事業実施市町村 45市町村 補助金額 227,250千円

事業名	不服審査会事業
-----	---------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（平成18年度）

1 目的

市町村が行った介護給付費等に係る処分に対する審査請求に対し，県が客観的な立場から当該処分の適否について迅速に審査を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
不服審査会事業	県	県障害者介護給付費等不服審査会の設置，運営	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
不服審査会事業	千円 970	千円 970	千円 1,232	% 78.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
不服審査会事業	審査請求件数 4件	審査請求件数 2件	審査請求件数 3件

事業名	精神障害者社会復帰施設等運営費補助事業
-----	---------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係、事業者指導係)

継続（平成19年度）

1 目的

生活訓練施設・授産施設・福祉ホーム（B型）〔精神障害者〕，小規模通所授産施設・福祉工場〔身体・知的・精神障害者〕の事業者が，新体系に移行するまでの間，旧施設体系として存続する場合の運営費を補助する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神障害者社会復帰施設運営費	地方公共団体又は非営利法人等	精神障害者社会復帰施設に対し，運営費補助を行う。	(直接)(間接) 国 1/2 1/2 県 1/2 1/4 市町村 - 1/4
② 身体障害者福祉工場運営費	社会福祉法人	身体障害者福祉工場の適正かつ円滑な運営を図るため，その運営に必要な経費の一部を補助する。	国 1/2 県 1/2
③ 知的障害者福祉工場運営費	社会福祉法人	知的障害者福祉工場の適正かつ円滑な運営を図るため，その運営に必要な経費の一部を補助する。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
精神障害者社会復帰施設等運営費補助事業	千円 464,458	千円 464,458	千円 551,049	% 84.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 身体障害者福祉工場運営費	対象施設1箇所	対象施設1箇所	対象施設1箇所
② 知的障害者福祉工場運営費	対象施設2箇所	対象施設3箇所	対象施設3箇所
③ 精神障害者社会復帰施設運営費	対象施設18箇所	対象施設18箇所	対象施設18箇所

事業名	障害者自立支援総合対策事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（平成18年度）

1 目 的

障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、事業者に対する運営の安定化等を図る措置及び新法への円滑な移行等を図る措置を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者自立支援総合対策事業	県・市町村	<p>1 事業者に対する運営の安定化等を図る措置</p> <p>① 事業運営安定化事業</p> <p>② 通所サービス等利用促進事業</p> <p>③ 新事業移行促進事業</p> <p>④ 事務処理安定化支援事業</p> <p>⑤ 就労系事業利用に向けたアセスメント実施連携事業</p> <p>⑥ 地域移行支度経費支援事業</p> <p>2 新法への移行等のための円滑な実施を図る措置</p> <p>⑦ 小規模作業所緊急支援事業</p> <p>⑧ 障害者自立支援基盤整備事業</p> <p>⑨ 移行等支援事業</p> <p>⑩ 障害者地域移行体制強化事業</p> <p>⑪ 一般就労移行等促進事業</p> <p>⑫ 小規模作業所移行促進事業</p> <p>⑬ 制度改正に向けた相談支援体制整備特別支援事業</p> <p>⑭ 障害児を育てる地域の支援体制整備事業</p> <p>⑮ 障害者自立支援法等改正施行円滑化特別支援事業</p> <p>⑯ 相談支援充実・強化事業</p> <p>⑰ 地域における施設の拠点機能に着目した事業者支援事業</p> <p>⑱ 重度訪問介護の利用促進に係る市町村支援事業</p> <p>⑲ 精神障害者生活訓練施設等移行促進事業</p> <p>⑳ その他法施行に伴い緊急に必要な事業</p> <p>3 基金の造成</p> <p>国からの交付金を財源として障害者自立支援対策臨時特例基金を造成し、23年度までの特別対策（障害者自立支援総合対策事業）を実施する。</p>	<p>県事業</p> <p>国(監)1/2</p> <p>県 1/2</p> <p>又は</p> <p>国(監)</p> <p>10/10</p> <p>市町村事業</p> <p>国(監)1/2</p> <p>県 1/4</p> <p>市町村1/4</p> <p>又は</p> <p>国(監)</p> <p>10/10</p>

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
障害者自立支援総合対策事業	千円 494,396	千円 494,396	千円 748,143	% 66.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年 度	平成 20 年 度	平成 19 年 度
障害者自立支援総合対策事業	事業運営安定化事業 ほか 総事業費494,396千円	事業運営円滑化事業 ほか 総事業費913,670千円 (見込み)	事業運営円滑化事業 ほか 総事業費847,103千円

事業名	障害者施設等工賃倍増計画推進事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 事業者指導係)

継続（平成20年度）

1 目的

就労継続支援事業所及び授産施設を対象として、県工賃倍増計画に基づく工賃向上への取組に対する支援を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者施設等工賃倍増計画推進事業	県	積極的な工賃向上への取組を行っている事業所を中小企業診断士の現地指導により重点的に支援することにより、工賃向上のモデル事例を構築し、その事例を他の事業所に公開することで、事業所計画の円滑な策定・実施及び工賃向上の取組を推進する。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
障害者施設等工賃倍増計画推進事業	千円 1,991	千円 1,991	千円 1,813	% 109.8	
計	1,991	1,991	1,813		

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
障害者施設等工賃倍増計画推進事業	モデル事業の実施 研修会の実施	モデル事業の実施	---

事業名	精神障害者措置入院事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（昭和25年度）

1 目的

申請・通報及び届出により自傷他害の恐れのある者に対する診察，措置入院患者の入院先までの移送及び措置入院医療費の公費負担を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 入院措置	県	申請・通報等に基づく精神保健指定医の診察の結果，自傷他害の恐れのある精神障害者を措置入院させる。医療費は公費負担。	国 3/4 県 1/4 (一部県10/10)
② 措置入院患者等移送事業	県	精神保健福祉法第27条による精神保健指定医の診察及び法29条による入院措置のための移送を行う。	国 3/4 県 1/4 (一部県10/10)

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 入院措置	千円 115,168	千円 115,168	千円 101,890	% 113.0	
② 措置入院患者等移送事業	598	598	647	92.4	
計	115,766	115,766	102,537	112.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 入院措置	指定医の診察 —	指定医の診察 84件(見込)	指定医の診察 53件
	入院医療費公費負担件数 —	入院医療費公費負担件数 690件(見込)	入院医療費公費負担件数 761件
② 措置入院患者等移送事業	移送件数 —	移送件数 17件(見込)	移送件数 15件

事業名	精神医療適正化対策事業
-----	-------------

(所管： 障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（昭和45年度）

1 目 的

精神科病院の入院患者の人権の擁護，適正な医療と保護を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神障害者実地審査精神科病院等立入調査事業	県	措置入院者，医療保護入院者等の入院継続の適否及び当該患者の処遇について，精神保健指定医を派遣して審査及び指導を行うとともに精神科病院の運営が関係法令に則った適正な運営であるか確認する。	県 10/10
② 定期病状報告書料等事業	県	定期病状報告書等への文書料の支払い	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 精神障害者実地審査精神科病院等立入調査事業	千円 1,618	千円 1,618	千円 1,625	% 99.6	
② 定期病状報告書料等事業	9,898	9,898	10,118	99.1	
計	11,516	11,516	11,743	99.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 精神障害者実地審査精神科病院等立入調査事業	精神科病院実地審査・ 実地指導 51病院実施	精神科病院実地審査・ 実地指導 51病院実施	精神科病院実地審査・ 実地指導 51病院実施
② 定期病状報告書料等事業	定期病状報告書報告件数 3,959件(見込)	定期病状報告書報告件数 4,125件(見込)	定期病状報告書報告件数 4,010件

事業名	精神科救急医療体制整備事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成8年度）

1 目 的

休日等において医療及び保健を必要とする精神障害者に対し、適切な医療の供給及び保護を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神科救急医療システム整備事業	県	離島を除く地域を4ブロックに分け、休日(9:00~24:00)の当番医制を病院群輪番制で実施する。 運営を鹿児島県精神科病院協会に委託して実施する。	国 1/2 県 1/2
② 精神科救急情報センター事業	県	各精神科病院の入院受入情報等を集約し、警察・消防等からの入院患者受入の要請に対応する精神科救急情報センターを県立始良病院に設置する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 精神科救急医療システム整備事業	12,112 千円	12,112 千円	12,115 千円	99.9 %	
② 精神科救急情報センター事業	3,054	3,054	3,054	100.0	
計	15,166	15,166	15,169	99.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日(賦) 連絡調整委員会の開催回数 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会の開催回数 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 284日 連絡調整委員会の開催回数 1回

事業名	医療施設近代化施設整備事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（昭和63年度）

1 目的

医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境，医療従事者の職場環境，衛生環境等の改善及びへき地や都市部の診療所の円滑な承継のための整備を促進し，もって医療施設の経営の確保を図ることを目的とする。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療施設近代化施設整備事業	医療法人等	医療法人等が病床等を削減し，患者の療養環境，医療従事者の職場環境等の改善を図る施設整備を行う場合，その一部を補助する。	国 1/3 事業主体 2/3

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
医療施設近代化施設整備事業	99,538 千円	99,538 千円	64,840 千円	65.1 %	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
医療施設近代化施設整備事業	事業実施箇所 1 箇所	事業実施箇所 1 箇所	施設整備なし

事業名	地域精神保健福祉対策事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（昭和41年度）

1 目的

精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進，自立と社会経済活動への参加促進，地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 一般対策事業	県	保健師の訪問指導，精神保健相談医の相談等福祉相談を実施する。	県 10/10
② 精神福祉推進連合会運営費補助事業	県	鹿児島県精神福祉推進連合会に対して運営費補助金を交付する。	県 10/10
③ 精神障害者社会適応訓練事業	県	訓練を委託する協力事業所に対して委託料を支払うとともに，協力事業所と訓練生との組合せの決定等についての意見を聞くため，事業運営協議会を開催する。	県 10/10
④ 第17回日本てんかん協会九州ブロック大会	社団法人日本てんかん協会 他	第17回日本てんかん協会九州ブロック大会開催に係る費用を補助する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 一般対策事業	千円 2,287	千円 2,287	千円 2,226	% 102.7	
② 精神福祉推進連合会運営費補助事業	252	252	0	-	※平成20年度までは「精神障害者家族連合会運営費補助事業」にて補助
③ 精神障害者社会適応訓練事業	5,191	5,191	8,053	64.5	
④ 第17回日本てんかん協会九州ブロック大会	150	150	0	-	
計	7,880	7,880	10,279	76.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 一般対策事業	実施先 13保健所	実施先 13保健所	実施先 13保健所
② 精神福祉推進連合会運営 費補助事業	補助金交付先 1団体	—	—
③ 精神障害者社会適応訓練 事業	訓練生数(見込み) 31人 訓練日数(見込み) 2,353日	訓練生数 20人 訓練日数 1,234日	訓練生数 26人 訓練日数 2,243日
④ 第17回日本てんかん協会 九州ブロック大会	補助金交付先 1団体	—	—
計			

事業名	精神障害者地域移行支援特別対策事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院促進を支援し、当該支援を通じて把握された課題等を広く普及する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
精神障害者地域移行支援特別対策事業	県	「社会的入院」の患者数名の実際の退院支援を通じて、退院支援レポートを作成して課題等を普及する。	国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
精神障害者地域移行支援特別対策事業	千円 978	千円 978	千円 1,012	% 96.6	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
精神障害者地域移行支援特別対策事業	事業実施箇所 1箇所 対象者 5人（見込）	事業実施箇所 1箇所 対象者 5人	事業実施箇所 1箇所 対象者 5人

事業名	心身障害者扶養共済制度事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（昭和45年度）

1 目 的

心身障害児（者）の保護者が、相互扶助の精神に基づき毎月一定額の掛金を拠出しておき、保護者が死亡又は重度の障害となった場合、心身障害児（者）に毎月年金を支給することにより、心身障害児（者）の経済的不安を軽減する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
心身障害者扶養共済制度事業	県	掛金→5,600～14,500円(19年度まで既加入者) 9,300～23,300円(20年度以降新加入者) (加入時の年齢により決定) 年金 →毎月 20,000円(1口) 弔慰金 →30,000～150,000円(既加入者) 50,000～250,000円(新加入者) 脱退一時金→45,000～150,000円(既加入者) 75,000～250,000円(新加入者) (加入期間により決定)	(制度運営費) 国1/2, 県1/2 (掛金公費負担制度) ・生保世帯 県 4.5/10 市町村 4.5/10 ・非課税世帯 県 3/10 市町村 3/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
心身障害者扶養共済制度事業	千円 388,928	千円 388,928	千円 393,047	% 98.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年 度	平成 20 年 度	平成 19 年 度
心身障害者扶養共済制度事業	加入者数 987口 年金受給者数 822口 弔慰金受給者数 6口 脱退一時金受給者数 12口 見込み	加入者数 1,040口 年金受給者数 769口 弔慰金受給者数 5人 脱退一時金受給者数 10口 平成21年1月末現在	加入者数 1,085口 年金受給者数 755口 弔慰金受給者数 12人 脱退一時金受給者数 7人

5 その他参考事項

(1) 対象者

① 加入資格

心身障害児（者）を扶養する保護者で、年齢が65歳未満の者（父母、配偶者、兄弟姉妹、祖父母、その他の親族等）

② 心身障害児（者）の範囲

ア 知的障害児（者） イ 身体障害者（身障手帳1～3級）

ウ 精神又は身体に永続的な障害を有する児（者）でア又はイと同程度の障害と認められる者（脳性まひ、進行性筋萎縮症、血友病、自閉症、統合失調症）

事業名	重症心身障害児(者)通園事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成10年度）

1 目 的

在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭における療育技術を習得させ、もって在宅重症心身障害児(者)の福祉の増進に資することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重症心身障害児(者)通園事業	県	(1) 対象者 在宅の重症心身障害児(者) (2) 職員体制 医師(兼任)、看護師(選任)、 児童指導員又は保育士(選任)、 理学療法、作業療法、言語療法等を担当する職員(選任) (3) 訓練指導内容 ア 理学療法、作業療法、言語療法等による機能回復訓練 イ 日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応等の訓練 ウ 保護者への家庭療育等に関する助言、指導 (4) 利用人員 1日当たり15人を標準(A型) " 5人を" (B型)	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
重症心身障害児(者)通園事業	千円 55,075	千円 55,075	千円 54,235	% 101.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
重症心身障害児(者)通園事業	事業実施箇所 2か所 (A型; 1, B型; 1)	事業実施箇所 2か所 (A型; 1, B型; 1)	事業実施箇所 2か所 (A型; 1, B型; 1)

事業名	児童デイサービス利用者負担軽減対策事業
-----	---------------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成19年度）

1 目 的

保育所や幼稚園に在籍しながら、早期療育のために児童デイサービスを利用している利用者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、障害児を持つ子育て中の若い世帯の経済的・精神的な負担の軽減を図るとともに、早期療育の機会の確保に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童デイサービス利用者負担軽減対策事業	市町村	(1) 対象者 児童デイサービス(知的障害児通園施設を含む)を利用する就学前の障害児のうち、保育所等と併行通園している児童 (平成19年度：約450人) (2) 給付額 1日の利用者負担金のうち、300円を超える分を補助する。(月9日を限度とする。) (3) 所得制限等 高所得世帯(特別児童扶養手当の所得制限限度額以上：4人家族の場合の収入額約770万円以上)は対象外 (4) 事業期間 平成19年度～	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
児童デイサービス利用者負担軽減対策事業	千円 3,792	千円 3,792	千円 5,867	% 64.6	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
児童デイサービス利用者負担軽減対策事業	実施市町村 33市町村 (見込み)	実施市町村 33市町村	実施市町村 26市町村

事業名	障害児施設給付費等事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 事業者指導係)

継続（平成19年度）

1 目 的

心身に障害のある児童が指定知的障害児施設等から支援を受けた際に、その施設支援に要した費用の一部を給付し、当該児童の育成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害児施設給付費等事業	県	心身に障害のある児童の保護者に対し、施設支援に要した費用の一部を給付する。	国 1/2 県 1/2
② 児童福祉法施行事務費	県	障害児施設給付費等事業を実施するにあたり必要な事務費	県 10/10
③ 保育士派遣事業	県	聾学校寄宿舎へ保育士を派遣し、幼稚部児童の処遇の充実を図る。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千	千	千	%	
① 障害児施設給付費等事業	2,713,158	2,713,158	2,712,845	100.0	
② 児童福祉法施行事務費	899	899	1,081	83.2	
③ 保育士派遣事業	3,281	3,281	—	皆増	
計	2,717,338	2,717,338	2,713,926	100.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 障害児施設給付費等事業	知的障害児施設8施設、知的障害児通園施設3施設、盲ろうあ児施設1施設、難聴幼児通園施設1施設、肢体不自由児施設3施設、重症心身障害児施設7施設、指定医療機関1施設へ給付	知的障害児施設8施設、知的障害児通園施設3施設、盲ろうあ児施設1施設、難聴幼児通園施設1施設、肢体不自由児施設4施設、重症心身障害児施設7施設、指定医療機関1施設へ給付	知的障害児施設8施設、知的障害児通園施設3施設、盲ろうあ児施設1施設、難聴幼児通園施設1施設、肢体不自由児施設3施設、重症心身障害児施設7施設、指定医療機関1施設へ給付
② 保育士派遣事業	寄宿舎幼稚部児童の保育付添、交流保育、学習補助、閉舎日滞在対応の実施		

事業名	児童総合相談センター療育指導事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（昭和60年度～）

1 目的

知的障害児を中心に早期療育相談に応じ、小児科医や心理士、言語聴覚士、言語訓練士、理学療法士等による検査・診断、診断後の療育方針の指導や障害児の訓練を実施する。

また、発達障害者支援センター機能として、発達障害児（者）やその家族からの相談に応じ、発達支援・就学支援・就労支援等に関して専門的な指導及び助言を行うとともに、発達障害児（者）に携わる医療、保健、福祉、教育関係者等を対象に、情報提供及び研修を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童総合相談センター療育指導事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の検査、診断 ・巡回療育相談の実施 ・職員の研修派遣 	県 10/10
発達障害者支援センター運営費	県	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児やその家族からの相談に応じ、発達支援・就学支援・就労支援等に関して指導及び助言 ・市町村職員等に対する発達障害児の療育に関する研修会の開催 ・個別支援計画作成児童に対する地域での療育を支援（フォローアップ）するためのスタッフを派遣（個別支援） 	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
児童総合相談センター療育指導事業	千円 18,054	千円 18,054	千円 6,977	% 258.8	発達障害者支援センター費を県地域生活支援事業から移し替え

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
児童総合相談センター療育指導事業	(1) 検査・診断 (2) 巡回療育 (3) 職員の研修派遣 (4) 発達支援・就学支援・就労支援 (5) 市町村職員等に対する研修会の開催 (6) 個別支援	電話相談：192件 来所相談：425件 総合診断：206件 巡回療育：203件 平成20年12月現在	電話相談：313件 来所相談：526件 総合診断：262件 巡回療育：378件

事業名	県こども総合療育センター施設整備事業
-----	--------------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

新規（平成21年度）

1 目 的

障害全般にわたる相談・支援機能を備えるとともに、主に発達障害児、知的障害児及び肢体不自由児に対する外来治療・療育等を行う総合的な療育センターを整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県こども総合療育センター施設整備事業	県	平成22年度の開所に向けて、整肢園の病室等を改修し、心理検査室や発達検査室、相談室、訓練室等を整備し、児童総合相談センター内から療育指導部及び発達障害者支援センターを移転する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
県こども総合療育センター施設整備事業	千円 230,537	千円 230,537	千円 -	% -	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
県こども総合療育センター施設整備事業	改修面積 1,214㎡ 工期：8か月	—	—

事業名	県立障害福祉施設管理事業
-----	--------------

(所管：障害福祉課 県立施設担当)

新規（平成21年度）

1 目的

県立障害福祉施設の廃止等に伴い、施設の解体や不要備品の廃棄等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 県立障害福祉施設管理事業	県	旧川内厚生園，旧川内自興園，旧三光学園， 旧整肢園の不要備品等の廃棄 旧三光学園の施設解体設計委託	県 10/10
② 旧整肢園管理費	県	旧整肢園の維持管理	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 県立障害福祉施設管理事業	千円 13,021	千円 13,021	千円 —	% 皆増	
② 旧整肢園管理費	千円 1,710	千円 1,710	千円 —	% 皆増	
計	千円 14,731	千円 14,731	千円 —	% 皆増	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 県立障害福祉施設管理事業	旧川内厚生園，旧川内自興園，旧三光学園，旧整肢園の不要備品等の廃棄委託 旧三光学園の施設解体設計委託		
② 旧整肢園管理費	旧整肢園の施設警備，植栽管理		

事業名	地方改善施設等整備指導事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和45年度）

1 目的

生活環境等の安定向上を図る必要がある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、市町村が設置する共同施設（下水排水路，地区道路等）の整備に対し，指導監督を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地方改善施設等整備指導事業	県	県の指導監督に要する経費	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
地方改善施設等整備指導事業	千円 213	千円 213	千円 211	% 100.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
地方改善施設等整備指導事業	整備箇所 下水排水路 8市町 16箇所 地区道路 3市町村 3箇所	整備箇所 下水排水路 5市町 8箇所 地区道路 4市町村 5箇所	整備箇所 下水排水路 9市町 18箇所 地区道路 2市町 2箇所

事業名	生活保護管理運営費
-----	-----------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続 (①昭和25年度, ②昭和30年度, ③昭和61年度)

1 目的

県・市町の生活保護実施機関の生活保護法施行事務に対する監査や指定医療・介護機関等に対する個別指導, 生活保護運用上の問題点を研究討議するための研修等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 生活保護法施行事務指導及び監査	県	県・市町の生活保護実施機関に対する監査及び指定医療・介護機関に対する個別指導	国 1/2 県 1/2
② 研修会等 (本庁関係)	県	中央研修会等 (厚生労働省主催) に出席するための旅費	県10/10
③ 研修会 (出先関係)	県	県・市町生活保護主管課長並びに係長会議を年1回開催	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 生活保護法施行事務指導及び監査	千円 1,563	千円 1,563	千円 1,685	% 92.8	
② 研修会等 (本庁関係)	154	154	154	100.0	
③ 研修会 (出先関係)	327	327	354	92.4	
計	2,044	2,044	2,193	93.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 生活保護法施行事務指導及び監査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事務所等の監査 31 ・ 指定医療機関の個別指導 10 ・ 指定介護機関の個別指導 4 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事務所等の監査 31 ・ 指定医療機関の個別指導 10 ・ 指定介護機関の個別指導 4 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事務所等の監査 31 ・ 指定医療機関の個別指導 10 ・ 指定介護機関の個別指導 2
② 研修会等（本庁関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護法基準改定説明会 ・ 生活保護費補助金交付調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護法基準改定説明会 ・ 生活保護費補助金交付調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護法基準改定説明会 ・ 生活保護費補助金交付調整会議
③ 研修会（出先関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町福祉事務所等生活保護主管課長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町福祉事務所等生活保護主管課長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町福祉事務所等生活保護主管課長会議

事業名	生活保護費
-----	-------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続 (①昭和25年度, ②昭和33年度, ③昭和25年度)

1 目的

憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 生活保護費	県・市・福祉事務所を設置する町	要保護者の年齢別、世帯構成別、所在地域別その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なもの等として厚生労働大臣の定める基準より測定した要保護者の需要を基とし、そのうち、その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町 1/4
② 施設事務費	県・市・福祉事務所を設置する町	身体上及び精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町 1/4
③ 住所不定者分生活保護費	県	・ 住所不定者生活保護費 福祉事務所を設置する市及び町における居住地がないか又は明らかでない被保護者の保護費の支弁を行う。	国 3/4 (直接補助) 県 1/4
	県	・ 行旅病人等 行旅病人の救護費用及び行旅死亡人の取扱費用の支弁を行う。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 生活保護費	6,492,890 千円	6,492,890 千円	7,013,122 千円	92.6 %	
② 施設事務費	5,314 千円	5,314 千円	17,532 千円	30.3 %	
③ 住所不定者分生活保護費	77,460 千円	77,460 千円	80,554 千円	96.2 %	
計	6,575,664 千円	6,575,664 千円	7,111,208 千円	92.5 %	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度(見込み)	平成20年度(見込み)	平成19年度(平均)
① 生活保護費	被保護世帯数 3,180世帯 被保護者数 4,420人 保護率 17.05‰	被保護世帯数3,339世帯 被保護者数 4,624人 保護率 17.03‰	被保護世帯数3,445世帯 被保護者数 4,774人 保護率 15.34‰
② 施設事務費	延人員 38人	延人員 125人	延人員 21人
③ 住所不定者分生活保護費	延人員 1,760人	延人員 1,990人	延人員 1,980人

(参考)

県全体の状況 (平成19年度分)

被保護世帯数 18,695世帯 (月平均値)

被保護者数 26,215人 (月平均値)

保護率 15.14‰ (月平均値)

生活保護費 41,179,064千円(中核市を含む)

5 その他参考事項

生活保護は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8つの種類がある。

事業名	生活保護適正実施推進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続 (①平成10年度, ②～⑦昭和61年度, ⑧, ⑨昭和25年度, ⑩平成9年度,
⑪昭和25年度)

1 目的

生活保護の適正実施を図るため、要保護者等の実態調査や職員に対する研修の実施、嘱託医設置によるケースワーカーへの助言指導等を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 被保護世帯調査費	県	地域振興局等における被保護者の実態把握と自立助長のための訪問調査を円滑に行う。	県10/10
② 扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	県	扶養義務者の実態を調査するとともに、扶養義務の履行を指導し、もって被保護世帯の自立を助長する。	国10/10
③ 資産の実態把握及び活用促進対策事業	県	被保護世帯の資産の保有状況を的確に把握し、これの効果的活用を図ることにより自立助長を推進する。	国10/10
④ 関係機関連絡会議	県	保護の適正実施と被保護世帯の自立助長のため、以下の会議を開催する。 (1) 暴力団ケース及び処遇困難ケースの実態を把握するとともに、組織的処遇方策を確立する会議 (2) 就労可能な被保護者の自立のため、職業安定所との連携強化を図る会議 (3) 指定医療機関との連携を強め、医療給付の適正化を図る会議	国10/10
⑤ 精神障害者等退院促進事業	県	継続入院6ヶ月を経過した患者に対し、主治医を訪問して、患者及び家族の指導上必要な事項について意見を聞くとともに、退院可能な者の退院、地域移行等必要な措置を講じることにより自立の促進を図る。	国10/10
⑥ 職員研修(本庁関係)	県	地域振興局等職員に対し、職員の資質向上を図るため、研修を実施する。	国10/10
⑦ 職員研修(出先関係)	県	厚生労働省主催の中央研修や県外の先進事務所を实地研修するなどし、資質の向上と生活保護の適正運営に努める。	国10/10

⑧ 扶助費審査事務費	県	(1) 医療費の審査及び支払事務を基金に委託しており、その審査支払のための事務費を毎月支払う。 (2) 本庁及び出先で行う診療報酬明細書の審査で特殊技術を持った賃金職員を雇用する。 (3) 介護報酬の審査及び支払事務を国保連に委託しており、その審査支払のための事務費を毎月支払う。 (4) 要介護認定審査事務及び訪問調査を広域組合等に委託しており、その認定審査事務費等を委託料として支払う。	県10/10 審査支払手数料, 要介護認定審査判定委託料 国10/10 上記を除く
⑨ 嘱託医設置費	県	各地域振興局等に一般と精神の2名の嘱託医を設置し、医療要否意見書の審査、ケースワーカーへの助言指導と患者訪問を実施する。	本庁分 国1/2 県1/2 出先分 県10/10
⑩ 事務処理効率化推進事業	県	生活保護の効率化を目的に開発した生活保護システムの運用・維持管理を行う。	県10/10
⑪ 指導監督等事業	県	県・市福祉事務所等に対する「特別監査」や一般監査後の「確認監査」を行う。	国10/10 国1/2 県1/2 (確認監査)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 被保護世帯調査費	千円 13,625	千円 13,625	千円 15,415	% 88.4	
② 扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	3,007	3,007	3,120	96.4	
③ 資産の実態把握及び活用促進対策事業	1,317	1,317	1,339	98.4	
④ 関係機関連絡会議	4,009	4,009	4,262	94.1	
⑤ 精神障害者等退院促進事業	1,184	1,184	1,306	90.7	
⑥ 職員研修(本庁関係)	5,711	5,711	5,957	95.9	
⑦ 職員研修(出先関係)	5,137	5,137	6,190	83.0	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
⑧ 扶助費審査事務費	29,942	29,942	30,855	97.0	単年度事業
⑨ 嘱託医設置費	9,560	9,560	12,578	76.0	
⑩ 事務処理効率化推進事業	7,543	7,543	7,543	100.0	
⑪ 指導監督等事業	892	892	1,211	73.7	
⑫ 生活力育成支援事業	—	—	9,900	皆減	
計	81,927	81,927	99,676	82.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 被保護世帯調査費	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施
② 扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	扶養義務者の実態を把握するためケースワーカー等による訪問調査を実施	扶養義務者の実態を把握するためケースワーカー等による訪問調査を実施	扶養義務者の実態を把握するためケースワーカー等による訪問調査を実施
③ 資産の実態把握及び活用促進対策事業	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施
④ 関係機関連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団等処遇困難ケース対策会議 ハローワークとの連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団等処遇困難ケース対策会議 ハローワークとの連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団等処遇困難ケース対策会議 ハローワークとの連絡会議
⑤ 精神障害者等退院促進事業	精神障害者等の社会的入院患者の退院，地域移行を推進	精神障害者等の社会的入院患者の退院，地域移行を推進	精神障害者等の社会的入院患者の退院，地域移行を推進
⑥ 職員研修（本庁関係）	<ul style="list-style-type: none"> 法律問題等研修 医療扶助事務担当者研修 	<ul style="list-style-type: none"> 法律問題等研修 医療扶助事務担当者研修 	<ul style="list-style-type: none"> 法律問題等研修 医療扶助事務担当者研修
⑦ 職員研修（出先関係）	<ul style="list-style-type: none"> 適正化モデル事務所実地研修 生活保護現業研修 中央研修 	<ul style="list-style-type: none"> 適正化モデル事務所実地研修 生活保護現業研修 中央研修 	<ul style="list-style-type: none"> 適正化モデル事務所実地研修 生活保護現業研修 中央研修

⑧ 扶助費審査事務費	<ul style="list-style-type: none"> 医療費審査 215,579件 介護費審査 48,442件(見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費審査 215,325件 介護費審査 44,573件(見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費審査 215,212件 介護費審査 41,989件
⑨ 嘱託医設置費	<ul style="list-style-type: none"> 精神 11名 一般 11名 	<ul style="list-style-type: none"> 精神 12名 一般 12名 	<ul style="list-style-type: none"> 精神 13名 一般 13名
⑩ 事務処理効率化推進事業	生活保護システムの運用維持管理	生活保護システムの運用維持管理	生活保護システムの運用維持管理
⑪ 指導監督等事業	<ul style="list-style-type: none"> 確認監査 15 特別監査 2 	<ul style="list-style-type: none"> 確認監査 31 特別監査 2 	<ul style="list-style-type: none"> 確認監査 31 特別監査 2
⑫ 生活力育成支援事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 生活力支援プログラムの作成 モデル事業の実施 シンポジウムの開催 	被保護世帯・一般世帯の調査

事業名	生活福祉資金貸付補助事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉係)

継続（昭和30年度）

1 目的

低所得世帯，高齢者世帯，障害者世帯，失業者世帯に対し，資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより，その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活福祉資金貸付補助事業	県社会福祉協議会	生活福祉資金貸付に伴う社会福祉協議会の事務費等に対する補助	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
生活福祉資金貸付補助事業	千円 19,797	千円 19,797	千円 20,261	% 97.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
生活福祉資金貸付補助事業	生活福祉資金の貸付，償還指導等を行う。	貸付申込件数 81件 貸付決定件数 81件 貸付決定金額 84,069千円 (離職者支援資金) 貸付申込件数 12件 貸付決定件数 12件 貸付決定金額 14,100千円	貸付申込件数 90件 貸付決定件数 90件 貸付決定金額 73,859千円 (離職者支援資金) 貸付申込件数 1件 貸付決定件数 1件 貸付決定金額 600千円

事業名	戦没者追悼事業
-----	---------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

先の大戦（日華事変及び太平洋戦争）における戦没者は、軍人軍属のほか準軍属（動員学徒，被徴用者等）を含めると全国では約230万人，本県でも約7万3千人の多数に及んでいる。

戦後の復興，再建により，今日の平和と繁栄がもたらされたが，この陰には多くの尊い犠牲があったことを銘記し，戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに，遺族を慰藉し，併せて永世の平和を祈念するため，追悼慰霊の行事を実施し，参列遺族等に対する助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 沖縄戦没者追悼式	県	沖縄及び沖縄近海において戦没した本県出身者の御霊を弔うため，沖縄県摩文仁の丘の「安らかに」碑前において県主催の追悼式を行う。	県 10/10
② 太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	県	太平洋戦争における本県出身と思われる無名戦没者の御霊を弔うため，鹿児島市にある「太平洋戦争戦士之墓」前において県主催の追悼式を行う。	県 10/10
③ 県戦没者追悼式	県	戊辰の役以降の本県出身戦没者及び一般戦没者の御霊を弔うため，県総合体育センター体育館で県主催の追悼式を行う。	県 10/10
④ 全国戦没者追悼式	県	毎年8月15日に日本武道館で行われる全国戦没者追悼式に参列する遺族代表に旅費助成を行う。	県 10/10
⑤ 戦没者慰霊祭等事務	県	市町村等主催の慰霊祭，追悼式に県として弔慰を表すために，供花，祭電等を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 沖縄戦没者追悼式	1,063	1,063	1,103	96.4	
② 太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	104	104	104	100.0	
③ 県戦没者追悼式	1,277	1,277	1,277	100.0	
④ 全国戦没者追悼式	599	599	600	99.8	
⑤ 戦没者慰霊祭等事務	159	159	159	100.0	
計	3,202	3,202	3,243	98.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度(見込み)	平成20年度	平成19年度
① 沖縄戦没者追悼式	参列者数 24名	参列者数 26名	参列者数 21名
② 太平洋戦争戦没無名戦士追悼式	参列者数 15名	参列者数 10名	参列者数 12名
③ 県戦没者追悼式	参列者数 1,500名	参列者数 1,326名	参列者数 1,403名
④ 全国戦没者追悼式	参列者数 56名	参列者数 53名	参列者数 52名
⑤ 戦没者慰霊祭等事務	追悼のことば, 供花, 祭電, 献花	追悼のことば 1件 供花 9件, 祭電 12件 献花 4件	追悼のことば 1件 供花 9件, 祭電 13件 献花 5件

事業名	軍歴関係事業
-----	--------

(所管：社会福祉課 恩給係)

継続（昭和60年度）

1 目的

本県は、終戦当時連隊区司令部において軍人の履歴書である兵籍・戦時名簿等を焼失し、また、戦災を受けた市町村が多く軍歴に係る公的資料・個人資料が乏しいため、専門の非常勤職員（援護業務相談員）を配置することにより、軍人恩給受給等に係る究明困難な事案の早期解決と相談業務の円滑化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
軍歴関係事業	県	1 旧軍人等の履歴究明調査 2 旧軍人等に係る移動援護相談	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
軍歴関係事業	千円 2,088	千円 2,088	千円 2,085	% 100.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
軍歴関係事業	履歴調査 移動援護相談	履歴調査 345件 移動援護相談 20件 県内10箇所	履歴調査 435件 移動援護相談 37件 県内8箇所

事業名	旧軍関係恩給進達事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 恩給係)

継続（恩給進達事務(昭和28年)、平和祈念事業特別基金の委託調査事務(昭和63年)）

1 目 的

旧軍人、軍属等に係る各種恩給請求手続の指導及び進達等、並びに平和祈念事業特別基金の委託調査事務に係る在職年の確認調査等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 恩給進達事務	県	旧軍人軍属の各種恩給請求手続の指導、履歴の究明、進達等を行う。	国 10/10
② 平和祈念事業特別基金委託調査事務	県	平和祈念事業特別基金からの委託に基づき慰藉事業の一環として普通恩給受給権を有しない者及び戦後強制抑留者に贈呈される特別慰労品の受給資格確認調査を行う。	平和祈念事業特別基金 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 恩給進達事務	千円 524	千円 524	千円 492	% 106.5	
② 平和祈念事業特別基金委託調査事務	501	501	561	89.3	
計	1,025	1,025	1,053	97.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 恩給進達事務		進達件数	進達件数
普通恩給（扶助料加算改定(普通、獣）	恩給関係進達	2 件	5 件
一時恩給（扶助料一時金（遺族）	〃	1 件	3 件
公務(特例)扶助料	〃	24 件	26 件
公務扶助料加算改	〃	3 件	2 件
傷病恩給	〃	1 件	0 件
軍歴証明	〃	0 件	4 件
	〃	5 件	4 件
	軍歴証明の交付	131 件	144 件
② 平和祈念事業特別基金委託調査事務	基金からの委託調査	159 件	242 件

5 その他参考事項

(1) 平成21年度の恩給等の最低保障額	(平成21年4月1日現在)
ア 普通恩給	長期在職者 1,132,700円
	短期在職者 実在職年9年以上 849,500円
	実在職年6年以上9年未満 679,600円
	実在職年6年未満 568,400円
イ 普通扶助料	長期在職者 792,000円
	短期在職者 実在職年9年以上 594,000円
	実在職年6年以上9年未満 475,200円
	実在職年6年未満 402,000円
ウ 公務扶助料	1,814,000円
エ 特例扶助料	1,420,700円

事業名	旧軍人軍属遺族等援護事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

旧軍人軍属等の公務上の死亡及び疾病に関し，国家補償及び人道的精神に基づき，障害年金，遺族年金等及び特別弔慰金，戦没者等の妻に対する特別給付金，戦没者の父母等に対する特別給付金を支給して戦没者の遺族等を援護する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 遺族援護事務	県	援護法に基づく各請求書の受付，調査，進達， 遺族相談員業務 県遺族会に対する補助	国 10/10 県 10/10
② 特別弔慰金事務	県	戦没者の遺族等に対する特別弔慰金支給法に基づき請求書の受付，裁定	国 10/10
③ 戦没妻特別給付金事務	県	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法に基づき請求書の受付，裁定	国 10/10
④ 戦没父母特別給付金事務	県	戦没者の父母等に対する特別給付金支給法に基づき請求書の受付，裁定	国 10/10
⑤ 叙位叙勲事務	県	叙勲該当者の調査，遺族追跡調査，勲章等の伝達	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 遺族援護事務	千円 2,915	千円 2,915	千円 2,981	% 97.8	
② 特別弔慰金事務	9,600	9,600	8,547	112.3	
③ 戦没妻特別給付金事務	862	862	896	96.2	
④ 戦没父母特別給付金事務	338	338	422	80.1	
⑤ 叙位叙勲事務	46	46	71	64.8	
計	13,761	13,761	12,917	106.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 遺族援護事務	遺族年金等請求書の進達 遺族年金 遺族給与金 弔慰金 障害年金 遺族年金額改定 遺族一時金	遺族年金等請求書の進達状況 遺族年金 3件 遺族給与金 2件 弔慰金 3件 障害年金 1件 遺族年金額改定 1件 遺族一時金 0件	遺族年金等請求書の進達状況 遺族年金 4件 遺族給与金 2件 弔慰金 7件 障害年金 0件 遺族年金額改定 4件 遺族一時金 0件
② 特別弔慰金事務	特別弔慰金請求書の受付, 裁定	処理件数 2,188件	処理件数 12,031件
③ 戦没妻特別給付金事務	戦没妻特別給付金請求書の受付, 裁定	処理件数 17件	処理件数 61件
④ 戦没父母特別給付金事務	戦没父母特別給付金請求書の受付, 裁定	処理件数 2件	処理件数 0件
⑤ 叙位叙勲事務	叙勲該当者の調査	処理件数 0件	処理件数 0件

5 その他参考事項

(1) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

国が戦没者等の遺族に対して改めて弔慰の意を表すため、戦没者の遺族であって、同一の戦没者に関し遺族年金、公務扶助料等の支給を受ける者がなくなった場合に、特別弔慰金を支給する。

(2) 戦没者等の妻に対する特別給付金

先の大戦における戦没者の妻が、終戦に伴い特別の事情のもとに置かれたことを配慮し特別の慰藉を行うため、基準日において公務扶助料等の受給権を有する妻に対し特別給付金を支給する。

(3) 戦没者の父母等に対する特別給付金

先の大戦における戦没者の死亡によりすべての子を失い、そのため子孫が絶えたことによる精神的痛苦を慰藉するため、基準日において公務扶助料等の受給権を有する父母等に対し特別給付金を支給する。

事業名	戦傷病者特別援護事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和38年度）

1 目 的

旧軍人軍属等の公務上の傷病に関し、国家補償の精神に基づき療養給付、補装具支給等の援護を行う。
また、戦傷病者の妻が、戦後久しきにわたり戦傷病者の日常生活の介助、看護、家庭の維持等のために払ってきた特別な精神的痛苦を慰藉する目的で特別給付金を支給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 戦傷病者援護事務	県	療養給付、補装具支給、JR券引換証交付、戦傷病者手帳交付、戦傷病者相談員業務 県傷痍軍人会に対する補助	国 10/10 県 10/10
② 戦傷病者等の妻援護事務	県	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に基づく請求書の受付、裁定	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 戦傷病者援護事務	千円 1,685	千円 1,685	千円 1,680	% 100.3	
② 戦傷病者等の妻援護事務	703	703	758	92.7	
計	2,388	2,388	2,438	97.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度(見込み)	平成19年度
① 戦傷病者援護事務	戦傷病者手帳の交付 療養給付(入院、通院) 補装具の交付、修理 葬祭費の支給 JR乗車券引換証の交付	戦傷病者手帳 交付 1件、返還 150件 療養給付 入院 3名、通院 15名 補装具 交付 10件、修理 5件 葬祭費の支給 1件 JR乗車券引換証 330件	戦傷病者手帳 交付 1件、返還 134件 療養給付 入院 3名、通院 16名 補装具 交付 10件、修理 4件 葬祭費の支給 2件 JR乗車券引換証 414件
② 戦傷病者等の妻援護事務	戦傷病者等の妻給付金請求書の受付、裁定	処理件数 60件	処理件数 707件

事業名	中国帰国者等援護事業
-----	------------

(所管：社会福祉課 調査援護係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

いまだに本邦に帰還していない旧軍人軍属及び一般邦人の長期生死不明者の戸籍処理（戦時死亡宣告等）を留守家族の意向を確認した上で行う。

また、中国帰国者等に対しては、一日も早く日本の社会生活に順応し、自立できるよう各種援護施策による支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 未帰還者等調査事務	県	未帰還者の戦時死亡宣告事務等	国 10/10
② 引揚者定住化援護事務	県 (市町村)	中国帰国者等に対する身元引受人のあつせん、支援・相談員の派遣、スクーリング事業 見舞金の支給	国 10/10 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 未帰還者等調査事務	122 千円	122 千円	271 千円	45.0 %	
② 引揚者定住化援護事務	3,518 千円	3,518 千円	5,488 千円	64.1 %	
計	3,640 千円	3,640 千円	5,759 千円	63.2 %	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度(見込み)	平成19年度
① 未帰還者等調査事務	未帰還者の留守家族調査 戦時死亡宣告申立、確定	未帰還者の留守家族調査 9件	未帰還者の留守家族調査 9件
② 引揚者定住化援護事務	遺骨伝達 永住帰国者に係る身元引受 スクーリング事業 見舞金の支給 支援・相談員の派遣 窓口相談	遺骨伝達 7件 スクーリング事業 2名, 5回 自立援護相談員業務 48日 支援・相談員派遣 7世帯, 108回 窓口相談 58件	遺骨伝達 4件 自立指導員の派遣 2世帯 自立支援通訳派遣 1回 就労相談員の派遣 48日 日本語教室 1地区, 2教場 就労相談員・自立支援通訳の派遣 48日 企業見学会 1回 窓口相談 164件

5 その他参考事項

(1) 未帰還者の調査究明，消息調査

死亡事実判明時の死亡認定，死亡公報及び留守家族等に葬祭料等を支給する。

(2) 中国帰国者等に対する援護

中国帰国者等に対しては，平成6年に「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」が施行され，中国残留邦人等の自立・支援のための各種施策を実施してきたが，老後の生活の安定，地域での生き生きとした暮らしを実現するため，法律の一部が改正され，平成20年4月1日から新たな支援策として「老齢基礎年金の満額支給」，「生活支援給付」，「地域社会における生活支援等」が実施されることとなった。今後も継続的な支援をさらに充実させるなど，生涯を通じたきめ細かな支援を行うこととしている。

[援護の内容]

帰国旅費の支給，自立支度金の支給，中国帰国者定着促進センターへの入所（帰国後6ヶ月間），身元引受人のあっせん（定着後3年間），支援給付の実施，支援・相談員の県・市福祉事務所への配置，中国帰国者定着促進センターによる日本語遠隔学習に伴うスクリーニングの計画，講師派遣等

事業名	戦時名簿検索システム整備事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 恩給係)

新規（平成21年度）

1 目的

本県に本籍のある旧軍人や戦没者の従軍記録が記載された「戦時名簿」が、約7万件保管されている。当該資料は、紙媒体であるため、恩給援護業務に係る資料検索が手作業であり、調査に時間を要すること、また、終戦直後から保存・使用されているため、資料の劣化が著しく、今後、破損等による情報の欠落が生じる恐れがあることから、当該資料を画像データとして保存、データベース化することにより、資料の保全及び事務の効率化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
戦時名簿検索システム整備事業	県	紙媒体である「戦時名簿」を画像データに変換し、氏名等から検索できるよう、データベース化する。	国 10/10 <緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
戦時名簿検索システム整備事業	千円 3,600	千円 3,600	千円 -	% 皆増	

4 21年度の実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
戦時名簿検索システム整備事業	戦時名簿データベース化 35千件	-	-

事業名	児童扶養手当給付事業
-----	------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

父と生計を同じくしていない児童等について、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童扶養手当給付事業	県	父と生計を同一にしていなかったり、父が重度の障害の状態にある児童（18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害の状態にある場合は20歳未満）を監護する母又は養育する者に手当を支給する。	国 1 / 3 県 2 / 3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
児童扶養手当給付事業	千円 1,291,195	千円 1,291,195	千円 1,267,348	% 101.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
児童扶養手当給付事業	支給者数 — 児童数 — 支給額 1,291,195千円	支給者数 2,685人 児童数 4,430人 支給額 1,298,037千円	支給者数 2,763人 児童数 4,510人 支給額 1,420,078千円

(*支給者数は年度末時点、20年度は見込み)

(参考)

県全体の状況（平成19年度分）

児童扶養手当：支給者数 16,803人 児童数 26,771人 支給額 8,131,842千円

5 その他参考事項

○ 支給額（平成20年4月現在）

児童数	全部支給	一部支給
1人の場合	41,720円	41,710～9,850円
2人の場合	46,720円	46,710～14,850円
3人の場合	3,000円加算	3,000円加算

※ 一部支給については、所得に応じて10円刻みで変動する。

事業名	特別児童扶養手当支給事業
-----	--------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給することにより福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
特別児童扶養手当支給事業	国	精神又は身体に障害の状態にある20歳未満の者を監護している者に支給する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
特別児童扶養手当支給事業	千円 —	千円 —	千円 —	% —	全額国庫で国の直接払いのため、県での予算計上はない。

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
特別児童扶養手当支給事業	支給者数 —	支給者数 2,559人	支給者数 2,523人

(*支給者数は年度末時点で20年度は見込み)

5 その他参考事項

支給額（平成20年4月現在）

障害程度1級 1人につき 月額 50,750円
 障害程度2級 1人につき 月額 33,800円

事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業
-----	--------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（昭和28年度）

1 目 的

配偶者のない女子で、20歳未満の児童を扶養している者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子寡婦福祉資金貸付事業	県	貸付金の種類 事業開始 事業継続 修学 技能習得 修業 就職支度 医療介護 生活 住宅 転宅 就学支度 結婚	国 2/3 県 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
母子寡婦福祉資金貸付事業	175,028千円	175,028千円	231,203千円	75.7%	

4 21年度実施計画及び事業実績

貸付状況

(単位：件、千円)

資金名	平成21年度計画	平成20年度計画	平成19年度実績	
	金額	金額	件数	金額
事業開始	—	—	—	—
事業継続	—	1,918	—	—
修学	117,774	176,673	187	109,485
技能習得	5,431	6,544	12	5,106
修業	1,833	5,327	2	1,195
就職支度	368	100	2	163
医療介護	242	—	1	240
生活	8,856	8,691	8	5,939
住宅	—	—	—	—
転宅	313	—	1	260
就学支度	30,586	20,411	52	15,855
結婚	—	—	—	—
特例児童扶養	—	—	—	—
計	165,403	219,664	265	138,243

事業名	母子自立支援員等設置費
-----	-------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続 (昭和30年度)

1 目的

母子自立支援員を設置し、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び寡婦（以下「母子家庭等」という。）に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う等、母子家庭等の自立の促進や福祉の増進に努める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子自立支援員等設置費	県	各地域振興局等に母子自立支援員を設置する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
母子自立支援員等設置費	千円 34,190	千円 34,190	千円 34,417	% 99.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
母子自立支援員等設置費	母子自立支援員 15人 (非常勤14 常勤1)	母子自立支援員 15人 (非常勤14 常勤1)	母子自立支援員 15人 (非常勤14 常勤1)

(参考)

県全体の状況 (平成20年度分)

母子自立支援員 24人 (県15人, 鹿児島市6人, 鹿屋市1人, 出水市2人)

事業名	母子家庭等就労支援対策事業
-----	---------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（平成15年度）

1 目 的

母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。

また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の一部支援を行い、母子家庭の母の自立促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①母子家庭等就業・自立支援センター事業	県	(1)就業等相談事業(就業相談員の配置等) (2)就業支援講習会(パソコン等の講習会) (3)託児サービス(講習会の際の託児サービス)	国 1/2 県 1/2
②母子家庭自立支援給付金事業	県	(1)自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための受講料の一部支給 (2)高等技能訓練促進費 資格取得期間中の生活費の一部支給 (3)一時金 入学金の負担を考慮した一時金を終了後支給	国 3/4 県 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
母子家庭等就業・自立支援センター事業	7,570 千円	7,570 千円	7,570 千円	100.0 %	
②母子家庭自立支援給付金事業	9,735	9,735	6,595	147.6	
計	17,305	17,305	14,580	97.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
①母子家庭等就業・自立支援センター事業	特別相談 24回 就業相談員 1人 就業支援講習会 4会場 託児サービス 4会場	特別相談 24回 就業相談員 1人 就業支援講習会 4会場 託児サービス 4会場	特別相談 24回 就業相談員 1人 就業支援講習会 4会場 託児サービス 1会場
②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金 支給件数 6件 支給額 190千円 高等技能訓練促進費 支給件数 8件 支給額 9,270千円 終了祝い金 支給件数 6件 支給額 275千円	自立支援教育訓練給付金 支給件数 19件 支給額 415千円 高等技能訓練促進費 支給件数 7件 支給額 6,489千円	自立支援教育訓練給付金 支給件数 2件 支給額 56千円 高等技能訓練促進費 支給件数 7件 支給額 6,180千円

事業名	母子家庭等日常生活支援事業
-----	---------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（昭和52年度）

1 目 的

母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等が激変し日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し必要な援助、保育等を行い、もってその福祉の増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子家庭等日常生活支援事業	県	母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等が激変し日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し必要な援助、保育等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
母子家庭等日常生活支援事業	千円 832	千円 832	千円 992	% 83.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度		平成20年度		平成19年度	
母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援	6件 43時間	子育て支援	8件 91時間	子育て支援	1件 24時間
	生活援助	85件 490時間	生活援助	100件 558時間	生活援助	17件 233時間
	計	91件 533時間	計	108件 649時間	計	18件 257時間

事業名	母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業
-----	---------------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（昭和40年度）

1 目 的

母子家庭・父子家庭及び寡婦が一時的に必要とする小口資金について貸付を行い、もってその福利厚生を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	鹿児島県母子寡婦福祉連合会	生活資金・結婚資金・高校大学入学資金・ 自動車運転免許取得資金 (貸付額4万～10万円, 償還期限8～10か月, 無担保, 無利子)	県 10/10 原資貸付

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	千円 10,000	千円 10,000	千円 10,000	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
母子・寡婦・父子たすけあい資金貸付事業	貸付原資 10,000千円	貸付件数 100件 貸付金額 6,000千円	貸付件数 80件 貸付金額 4,398千円

事業名	鹿児島県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業
-----	----------------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（昭和30年度）

1 目的

県下の母子会を統括指導する鹿児島県母子寡婦福祉連合会の運営に対し補助金を交付し、母子家庭及び母子福祉団体の育成強化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①母子福祉センター運営費	県	人件費・事務費等の補助	県 10/10
②母子対策事業		母と子の地区交歓研修の開催	
③母子・寡婦・父子対策事業		運動会・地区別研修の開催	

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①母子福祉センター運営費	千円	千円	千円	%	
②母子対策事業	2,931	2,931	2,931	100.0	
③母子・寡婦・父子対策事業	2,417	2,417	2,417	100.0	
計	8,861	8,861	8,861	100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
①母子福祉センター運営費	人件費，管理費	人件費，管理費 3,513千円	人件費，管理費 3,513千円
②母子対策事業	母と子の交歓研修 県下各地域	母と子の交歓研修 県下各地区 1,200人	母と子の交歓研修 県下各地区 1,196人
③母子・寡婦・父子対策事業	運動会 3か所 地区別研修 10か所 リーダー研修，母子家庭の集い	運動会 3か所 1,600人 地区別研修 10か所 1,700人 リーダー研修，母子家庭の集い 50人	運動会 3か所 1,751人 地区別研修 10か所 1,999人 リーダー研修，母子家庭の集い 43人

事業名	難病対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和47年度）

1 目 的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める特定疾患等について、患者の医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業	県	特定疾患医療受給者に対する患者医療費自己負担額の全部又は、一部を公費負担する。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対する患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者についての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 難病患者地域支援ネットワーク事業	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い疾病に対する不安の解消を図るとともに、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。	国 1/2 県 1/2
5 重症難病患者医療ネットワーク事業	県	入院治療が必要となった重症難病患者に対し適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	国 1/2 県 1/2
6 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	県	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行い、その訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
7 難病相談・支援センター事業	県	地域で生活する難病患者及びその家族の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談を行うため、難病相談窓口を開設し、患者の療養上の悩みや不安の解消を図り、患者の自立を支援するとともに地域の難病対策を一層推進する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 特定疾患治療研究事業	2,040,456	2,040,456	1,864,783	109.4	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	10,576	10,576	9,454	111.9	
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	642	642	871	73.7	
4 難病患者地域支援ネットワーク事業	1,832	1,832	2,083	88.0	
5 重症難病患者医療ネットワーク事業	1,087	1,087	1,134	95.9	
6 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	8,124	8,124	5,088	159.7	
7 難病相談・支援センター事業	987	987	1,068	92.4	
8 世界網膜の日 in 鹿児島開催事業	—	—	50	皆減	
計	2,063,704	2,063,704	1,884,531	109.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度		平成 20 年度		平成 19 年度	
1 特定疾患治療研究事業	患者数	11,202人	患者数	10,740人 (見込み)	患者数	10,314人
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	患者数	58人	患者数	58人 (H21.1未規)	患者数	54人
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	患者数	2人	患者数	2人 (H21.1未規)	患者数	3人
4 難病団体連絡協議会運営費補助事業					} 4,5は難病相談・支援センター事業として組替	
5 難病療育啓発事業						
6 難病患者地域支援ネットワーク事業	相談件数 訪問件数	300件 500件	相談件数 訪問件数	300件 500件	相談件数 訪問件数	233件 446件
7 重症難病患者医療ネットワーク事業	拠点病院 協力病院	2病院 18病院	拠点病院 協力病院	2病院 18病院	拠点病院 協力病院	2病院 18病院
8 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	利用者 利用延回数	16名 1,300回	利用者 利用延回数	15名 1,300回	利用者 利用延回数	11名 1,167回
9 難病相談・支援センター事業	相談件数 医療講演会・交流会	8,000件 5回	相談件数 医療講演会・交流会	8,000件 5回	相談件数 医療講演会・交流会等	8,431件 20回
			※ 実績については、すべて見込み			

5 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

事業名	児童虐待防止対策
-----	----------

(所管：子ども福祉課 児童福祉係)

継続（平成12年度）

1 目的

相談体制の充実や虐待の早期発見・早期対応体制の整備を図るとともに、被虐待児童の適切な保護や保護者に対するカウンセリングなどのアフターケアの充実、広報・啓発活動を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①児童虐待防止対策事業	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。	県 10/10 *一部 国1/2 県1/2
②大隅児童相談所運営事業	県	大隅地区における児童虐待等への迅速な対応を図るとともに、児童等に関する問題について、相談・指導等を行う。	県 10/10
③健やか育児サポート事業	県	産後うつ病、育児ノイローゼなどのリスクがある母親や子どもが低出生体重児や慢性疾患児であるなど、虐待ハイリスク群の保護者等に対して、グループミーティングや教室等を実施することで、不安やストレスの軽減を図り、児童虐待の発生を予防する。	県 10/10
④児童措置費	県	児童虐待等の行為により、心身に有害な影響を受けた児童を、専門的技術を取得した里親が養育し、児童の健全な育成を図る。	国 1/2 県 1/2
⑤児童福祉専門分科会費	県	児童の里親または保護受託者の認定に関する事項についての知事からの諮問に対し、審議を行い意見を答申する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①児童虐待防止対策事業	千円 5,487	千円 5,487	千円 5,455	% 100.6	
②大隅児童相談所運営事業	134	134	134	100.0	
③健やか育児サポート事業	1,244	1,244	1,272	97.8	
④児童措置費	6,144	6,144	1,810	339.4	
⑤児童福祉専門分科会費	142	142	141	100.7	
計	13,151	13,151	8,812	149.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
①児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 9地区13か所 ・精神科医によるカウンセリングの実施 24回 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 9地区13か所 ・精神科医によるカウンセリングの実施 9回9人 (H20.12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 9地区13か所 ・精神科医によるカウンセリングの実施 20回22人
②大隅児童相談所運営事業	—	相談件数 636件 (H20.12月末現在)	相談件数 776件
③健やか育児サポート事業	健やか育児サポート 56回(13保健所) (予定)	健やか育児サポート 56回(13保健所) (見込み)	健やか育児サポート 77回(13保健所)
④児童措置費	里親委託	里親委託 2名	里親委託 1名
⑤児童福祉専門分科会費	専門分科会 2回	専門分科会 3回	専門分科会 2回

事業名	児童相談・一時保護事業
-----	-------------

(所管：児童総合相談センター
・大隅児童相談所・大島児童相談所)

継続（昭和23年度）

1 目 的

児童相談所は、子どもの悩みや心配ごとなど、様々な相談や障害児の早期療育指導を行う機関であり、鹿児島市には児童総合相談センター、大隅地区には大隅児童相談所、大島地区には大島児童相談所があり、次のような事業を行っている。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①相談事業	県	子どもやその保護者等からの相談に応ずる。	県 10/10
②児童虐待防止対策事業（一部再掲）	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備を図る。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2
③一時保護事業	県	要保護児童を一時保護し、児童の行動観察、短期入所指導等を行う。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2
④大隅児童相談所運営事業（一部再掲）	県	児童の各種相談や児童の一時保護並びに児童虐待の早期発見と早期対応の体制整備等を図る。	(一部経費のみ) 国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①相談事業	千円 21,375	千円 21,375	千円 21,672	% 98.6	
②児童虐待防止対策事業（一部再掲）	5,582	5,582	5,558	100.4	
③一時保護事業	32,635	32,635	32,218	101.3	
④大隅児童相談所運営事業（一部再掲）	6,255	6,255	6,715	93.1	
計	65,847	65,847	66,163	99.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
相談・判定等	—	4,018件 (H20.12月末現在)	5,743件
虐待認定件数	—	100件 (H20.12月末現在)	140件
一時保護件数（延人数）	—	2,809人 (H20.12月末現在)	2,657人

事業名	家庭児童相談室設置事業
-----	-------------

(所管：子ども福祉課 児童福祉係)

継続（昭和39年度）

1 目的

児童の家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童の福祉向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭児童相談室設置事業	県	家庭における適正な児童の養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため，家庭児童相談室を各地域振興局等に設置し，社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
家庭児童相談室設置事業	千円 11,073	千円 11,073	千円 12,210	% 90.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
家庭児童相談室設置事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室 各地域振興局等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 2,209件 (H21.2月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室 各福祉事務所等の家庭児童相談室において児童の各種相談に応じた。 相談件数 2,411件

(参考)

県全体(市町の福祉事務所を含む)の状況 (平成19年度分)

相談件数 7,336件

事業名	子ども・家庭110番設置事業
-----	----------------

(所管：児童総合相談センター)

継続（平成8年度）

1 目 的

都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化等に伴い，家庭や地域の養育機能が低下し，子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加してきていることから，子ども・家庭110番を設置し，相談援助体制の確立を図ることにより，家庭や地域における児童養育を支援し，児童の健全育成に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども・家庭110番設置事業	県	子どもやその保護者からの電話相談を受ける。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
子ども・家庭110番設置事業	千円 4,180	千円 4,180	千円 4,216	% 99.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
子ども・家庭110番設置事業	—	電話相談受付件数（子ども・家庭110番） 136件 （H20.12月末現在）	電話相談受付件数（子ども・家庭110番） 359件

事業名	児童保護措置費
-----	---------

(所管：子ども福祉課 施設福祉係)

継続 (①昭和22年度, ②昭和28年度), 新規 (③平成21年度)

1 目 的

家庭の養育または保育に欠ける児童を児童養護施設等児童福祉施設に入所または委託措置し、要保護児童の育成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①児童措置費 (一部再掲)	県	① 家庭での養育に欠けたり保護者に監護させることが不適当な児童を施設等に入所または委託措置する。	国 1/2 県 1/2
②児童保護措置費	市町村	② 市町村が母子生活支援施設、助産施設へ対象者を入所させた場合、児童福祉法の規定によりその費用の1/4を負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
③身元保証人確保対策事業	県	③ 児童養護施設等を退所した子ども等に対し、就職や借家契約の際に施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結することにより、身元保証人を確保する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①児童措置費 (一部再掲)	千円 2,987,787	千円 2,987,787	千円 2,993,735	% 99.8	
②児童保護措置費	81,272	20,318	15,717	129.3	
③身元保証人確保対策事業	454	454	—	皆増	
計	3,069,513	3,008,559	3,009,452	100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
①児童措置費 (一部再掲)	2,987,787千円	3,036,106千円	2,954,144千円
②児童保護措置費	20,318千円	20,449千円	14,605千円
③身元保証人確保対策事業	454千円	—千円	—千円

事業名	入所施設整備事業
-----	----------

(所管：子ども福祉課 施設福祉係)

継続（昭和31年度）

1 目的

施設入所児童の処遇改善を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
入所施設整備事業	県 社会福祉法人	児童入所施設及び県立施設の整備事業 (改築・修繕など)	国 2/4 県 1/4 法人 1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
入所施設整備事業	千円 165,477	千円 129,924	千円 12,657	% 1,026.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
入所施設整備事業	2か所	1か所	1か所

5 その他参考事項

- (1) 平成17年度から、社会福祉施設整備費国庫補助（負担）金が、次世代育成支援対策施設整備交付金へ移行

事業名	不妊治療対策事業
-----	----------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（平成16年度）

1 目 的

不妊に悩む夫婦に対する支援体制として、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に
応じるとともに、不妊治療にかかる情報提供を行う不妊専門相談センター事業を実施する。

また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる配偶者間
の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①不妊専門相談センター事業	県	不妊に悩む夫婦に対し、一般相談窓口（県保健所）や専門相談窓口（鹿児島大学病院）において、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等に 応じるとともに、不妊治療にかかる情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
②不妊治療費助成事業	県	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①不妊専門相談センター事業	千円 1,052	千円 1,052	千円 1,062	% 99.1	
②不妊治療費助成事業	65,128	65,128	64,131	103.1	
計	66,180	66,180	65,193	101.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
①不妊専門相談センター事業	相談件数（予定） ・一般相談窓口（県保健所） 460件 ・専門相談窓口（鹿大病院） 24件	相談実績（見込み） ・一般相談窓口（県保健所） 460件 ・専門相談窓口（鹿大病院） 24件	相談実績 ・一般相談窓口（県保健所） 468件 ・専門相談窓口（鹿大病院） 21件
②不妊治療費助成事業	件数 648件（見込み） 助成額 64,800千円 （見込み）	件数 638件（見込み） 助成額 63,800千円 （見込み）	体外受精 188件 顕微授精 253件 体外・顕微併用 18件 助成額 44,704千円

(参考)

県全体（中核市を含む）の状況（平成19年度分）

不妊治療費助成事業：助成件数 753件 助成額計 72,901千円

事業名	周産期医療対策
-----	---------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（平成11年度）

1 目 的

母子保健の向上を図るため、周産期における医療体制の充実を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①周産期医療対策事業	鹿児島市	本県の周産期医療体制の拠点である鹿児島市立病院（総合周産期母子医療センター）に対し、運営費補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに未熟児医療の充実を図る。	国 1/3 県 1/3 市 1/3 等
②周産期支援ネットワーク事業	県	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図るため、周産期医療協議会を開催して、体制の整備等についての協議を行う。	国 1/3 県 2/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①周産期医療対策事業	千円 46,333	千円 46,333	千円 46,333	% 100.0	
②周産期支援ネットワーク事業	119	119	140	85.0	
計	46,452	46,452	46,473	100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
④周産期医療対策事業	総合周産期母子医療センター運営費補助(鹿児島市立病院) 46,333千円	総合周産期母子医療センター運営費補助(鹿児島市立病院) 46,333千円	鹿児島市立病院周産期医療センター運営費補助 39,575千円
⑤周産期支援ネットワーク事業	周産期医療協議会 1回開催	周産期医療協議会 1回開催	周産期医療協議会 1回開催

事業名	健やか親子かごしま21推進事業
-----	-----------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（平成15年度）

1 目 的

「健やか親子かごしま21（県母子保健計画）」の推進を図るため、各種研修会を開催するとともに、ハイリスク母子保健対策事業や健やか育児サポート事業等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①ハイリスク母子保健対策事業	県	妊娠や出産、育児に支障をきたすおそれのある妊産婦及び未熟児、並びに心身障害児・長期療養児の健全な養育を促すため、保健所保健師が訪問指導・相談指導を行う。	県 10/10
②母子保健従事者研修事業	県	母子保健関係者研修会、地域母子保健推進研修会を開催し、母子保健関係者の資質の向上を図る。	県 10/10
③母子保健医療推進対策事業	県	母子保健情報の収集・解析・還元	県 10/10
④健やか育児サポート事業 (一部再掲)	県	産後うつ病、育児ノイローゼなどのリスクがある母親や子どもが低出生体重児や慢性疾患児であるなど、虐待ハイリスク群の保護者等に対して、グループミーティングや教室等を実施することで、不安やストレスの軽減を図り、児童虐待の発生を予防する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
①ハイリスク母子保健対策事業	千円 1,045	千円 1,045	千円 1,089	% 96.0	
②母子保健従事者研修事業	千円 632	千円 632	千円 650	% 97.2	
③母子保健医療推進対策事業	千円 162	千円 162	千円 113	% 143.4	
④健やか育児サポート事業	千円 1,244	千円 1,244	千円 1,272	% 97.8	
計	千円 3,083	千円 3,083	千円 3,124	% 98.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
①ハイリスク母子保健対策事業	ハイリスク母子訪問指導(預) ・妊婦 30人 ・産婦 500人 ・未熟児 500人 療育訪問指導(預) ・心身障害児 90人 ・長期療養児 90人	ハイリスク母子訪問指導実績(見込み) ・妊婦 30人 ・産婦 600人 ・未熟児 850人 療育訪問指導実績(見込み) ・心身障害児 70人 ・長期療養児 100人	ハイリスク母子訪問指導実績 ・妊婦 11人 ・産婦 623人 ・未熟児 711人 療育訪問指導実績 ・心身障害児 88人 ・長期療養児 85人
②母子保健従事者研修事業	母子保健関係者研修会 1回開催(予定) 地域母子保健推進研修会 9保健所(予定)	母子保健関係者研修会 1回開催 母子歯科保健関係者研修会 9保健所実施	母子保健指導者研修会 1回開催 母子歯科保健関係者研修会 10保健所実施
③母子保健医療推進対策事業	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載	「鹿児島県の母子保健」をホームページに掲載
④健やか育児サポート事業	健やか育児サポート 56回(預)(13保健所)	健やか育児サポート 56回(見)(13保健所)	健やか育児サポート 77回(13保健所)

事業名	母子健康対策事業
-----	----------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（昭和33年度）

1 目 的

母子保健の向上を図るため、乳幼児の障害の発生防止のための各種検査や周産期における医療体制の充実を図るとともに、未熟児の養育医療や小児慢性特定疾患児等の医療費の保護者負担の軽減を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①先天性代謝異常等検査事業	県	県内の各医療機関で採血された新生児の血液を鹿児島県民総合保健センターで検査し、異常のある者に対し専門医療機関で精密検査及び治療を受けるよう指導する。	県 10/10
②養育医療等給付	県	出生時の体重が 2,000 g 以下又は生活力が特に薄弱な未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。 また、妊娠中毒症等に罹患している低所得階層の妊婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう費用の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2 一部 県 10/10
③小児慢性特定疾患治療研究事業	県	小児慢性特定疾患の治療研究と併せて患者の医療費負担の軽減を図る。（鹿児島市を除く）	国 1/2 県 1/2
④周産期医療対策事業(再掲)	鹿児島市	本県の周産期医療体制の拠点である鹿児島市立病院（総合周産期母子医療センター）に対し、運営費補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに未熟児医療の充実を図る。	国 1/3 県 1/3 市 1/3 等
⑤周産期支援ネットワーク事業(再掲)	県	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図るため、周産期医療協議会を開催して、体制の整備等についての協議を行う。	国 1/3 県 2/3
⑥小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	市町村 (鹿児島市を除く)	小児慢性特定疾患児の生活の質の向上を図るため、市町村が日常生活用具を給付する経費について助成する。	国 1/2 県 1/4 市 1/2 町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
①先天性代謝異常等検査事業	36,730	36,730	35,589	103.2	
②養育医療等給付	93,022	93,022	96,023	96.9	
③小児慢性特定疾患治療研究事業	191,541	191,541	166,657	114.9	
④周産期医療対策事業(再掲)	46,333	46,333	46,333	100.0	
⑤周産期支援ネットワーク事業(再掲)	119	119	140	85.0	
⑥小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	1,695	952	1,676	56.8	
計	369,440	368,697	346,418	106.4	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度(見込み)	平成19年度
①先天性代謝異常等検査事業	1 先天性代謝異常等検査 ・受検者 16,235人 2 クレチン症検査 ・受検者 16,235人	1 先天性代謝異常等検査 ・受検者 16,708人 2 クレチン症検査 ・受検者 16,708人	1 先天性代謝異常等検査 ・受検者 16,140人 ・患者数 0人 2 クレチン症検査 ・受検者 16,140人 ・患者数 16人
②養育医療等給付	1 養育医療給付 ・件数 990件 ・給付額 92,469千円 2 妊娠中毒症等療養 援護費給付 ・件数 5件 ・給付額 100千円	1 養育医療給付 ・件数 1,027件 ・給付額 95,463千円 2 妊娠中毒症等療養 援護費給付 ・件数 5件 ・給付額 100千円	1 養育医療給付 ・件数 845件 ・給付額 80,493千円 2 妊娠中毒症等療養 援護費給付 ・件数 5件 ・給付額 94千円
③小児慢性特定疾患治療研究事業	・件数 12,562件 ・給付額 186,207千円	・件数 11,740件 ・給付額 176,934千円	・件数 10,936件 ・給付額 159,368千円
④周産期医療対策事業(再掲)	総合周産期母子医療センター(鹿児島市立病院)運営費補助 46,333千円	総合周産期母子医療センター(鹿児島市立病院)運営費補助 46,333千円	総合周産期母子医療センター(鹿児島市立病院)運営費補助 39,575千円
⑤周産期支援ネットワーク事業(再掲)	周産期医療協議会 1回開催	周産期医療協議会 1回開催	周産期医療協議会 1回開催
⑥小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	実施市町村数 11市町	実施市町村数 12市町	実施市町村数 4市町

(参考)

県全体(中核市を含む)の状況(平成19年度分)

養育医療給付:件数 1,495件, 給付額 142,052千円

小児慢性特定疾患治療研究事業:件数 16,918件, 給付額 260,305千円

事業名	乳幼児発達相談指導事業
-----	-------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

継続（平成8年度）

1 目的

乳幼児健康診査や育児相談時に発見された要経過観察児に対し、発達相談及び発達訓練指導等を専門的・継続的に行うことにより、児の健全な発達を促すとともに保護者への育児支援を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児発達相談指導事業	県 (保健所)	・乳幼児発育発達クリニックの開催 (離島4保健所において実施)	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
乳幼児発達相談指導事業	千円 1,108	千円 1,108	千円 1,174	% 94.4	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
乳幼児発達相談指導事業	・乳幼児発育発達クリニック（予定） 16回（4保健所）	・乳幼児発育発達クリニック（見込み） 16回（4保健所）	・乳幼児発育発達クリニック 16回（4保健所）

事業名	乳幼児医療費助成事業
-----	------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

乳幼児の疾病の早期発見・早期治療を促進し、乳幼児の健康を守り、健全な発育を期するために医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	保険制度を利用して治療し、1人月額3,000円を超える場合、その超える分を助成する。 ただし、市町村民税非課税世帯については、全額助成対象とする。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
乳幼児医療費助成事業	千円 1,185,034	千円 592,517	千円 566,744	% 104.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
乳幼児医療費助成事業		実人員 78,267人	実人員 83,646人
		延件数 259,952件	延件数 241,869件
	補助見込額 592,206千円	補助金額 630,108千円	補助金額 608,353千円

事業名	ひとり親家庭医療費助成事業
-----	---------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（平成7年度）

1 目 的

母子家庭・父子家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひとり親家庭医療費助成事業	市町村	母子（父子）家庭の母（父）及び児童並びに父母のない児童を対象に、医療機関等に支払われた一部負担金を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
ひとり親家庭医療費助成事業	800,622 千円	400,311 千円	374,681 千円	106.8 %	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
ひとり親家庭医療費助成事業	補助見込額 400,003千円	助成件数 244,349件 補助金額 370,340千円	助成件数 240,959件 補助金額 368,918千円

事業名	妊婦健康診査支援事業
-----	------------

(所管：子ども福祉課 母子保健係)

新規（平成20年度）

1 目的

妊婦健康診査については、母体や胎児の健康確保の観点からその重要性・必要性が一層高まっており、積極的な受診を図る必要があるとともに、妊娠中の健診費用の負担軽減が少子化の解消の一助に資するものである。

このようなことから、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心・安全な妊娠・出産を確保するため、市町村が実施する妊婦健康診査の公費負担の拡充を支援する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
妊婦健康診査支援事業	市町村	県内に居住する妊婦が産科医療機関等で受診する妊婦健康診査のうち、5回を超える健診（最大9回分）に要する費用の補助	県 1/2 市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
妊婦健康診査支援事業	千円 835,937	千円 419,192	千円 0	% (皆増)	新規事業 (20年度3月補正)

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
妊婦健康診査支援事業	実施市町村 全市町村 対象妊婦数 約15,200人 補助金額 416,745千円	実施市町村 4市町（見込） 補助金額 69,458千円	

6 女性がいきいきと参画できる社会の実現

事業名	配偶者暴力相談支援対策事業
-----	---------------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（平成14年度）

※ 婦人保護事業の中の一部

1 目的

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、相談受付や医学的・心理学的指導一時保護、自立支援、保護命令にかかる裁判所への提出用書面の提出などの機能をもった女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）の機能を整備して配偶者からの暴力の防止及び被害者保護を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
配偶者暴力相談支援対策費	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人相談員の配置、専門研修会の参加及び活動費 ・ 心理療法士によるカウンセリング ・ 警備員による安全対策 ・ 民間施設への一時保護委託 	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
配偶者暴力相談支援対策費	千円 8,609	千円 8,609	千円 8,484	% 101.5	

4 21年度実施計画及び事業実績（婦人保護事業を含む）

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 婦人保護更生費	電話相談	相談件数 来所 230件 電話 1,600件 計 1,830件	相談件数 来所 213件 電話 1,555件 計 1,768件
② 婦人保護費	一時保護 婦人保護施設収容	一時保護 72人 456日 婦人保護施設収容(延) 28人 3,408日	一時保護 53人 387日 婦人保護施設収容(延) 21人 2,822日

(参考)

県全体の状況（平成19年度分）

相談件数：来所 1,096 電話 2,219 出張地 17 計 3,315件

※一時保護及び婦人保護施設収容については、県のみで実施している。

事業名	婦人保護事業
-----	--------

(所管：子ども福祉課 家庭福祉係)

継続（昭和32年度）

1 目 的

性向又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子（要保護女子）の保護更生や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 婦人保護更生費	県	各関係機関との連絡連携をとるため県内外で年1～2回研修会等を行い啓蒙を深める。	国 1/2 県 1/2
② 婦人保護費（一部再掲）	県	要保護女子又は被害者の相談に応じ、指導、一時保護、情報提供その他の援助を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 婦人保護更生費	千円 5,099	千円 5,099	千円 4,926	% 103.5	
② 婦人保護費（一部再掲）	92,651	92,651	92,494	100.2	
計	97,750	97,750	97,420	100.3	

4 21年度実施計画及び事業実績（配偶者暴力相談支援対策事業で計上）

Ⅱ 安心・安全な社会の形成と県土づくり

1 日本一安心・安全な鹿児島づくり

事業名	結核対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和26年度）

1 目的

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく、定期健康診断を円滑に実施し、結核の早期発見に努める。

また、結核医療費の公費負担により、結核患者への適正な医療を推進し、結核の感染拡大を防止する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結核予防行政事務	県	・結核予防に関する市町村等への指導及び各種会議への出席	県 10/10
2 結核健康診断事業費補助	私立学校・施設	・私立学校及び施設が行う定期健康診断に要する経費を助成する。	県 2/3 私立学校・施設 1/3
3 医療扶助	県	・法37条の2により、一般医療が承認された者の結核医療費を公費負担する。 ・法37条により、入院勧告を受けた者の結核医療費を公費負担する。	国 1/2 県 1/2 国 3/4 県 1/4
4 感染症診査協議会（結核部会）	県	・結核患者の就業制限、入院勧告等に関し、必要な審査を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 結核予防行政事務	千円 661	千円 661	千円 846	% 78.1	
2 結核健康診断事業費補助	9,437	9,437	9,485	99.5	
3 医療扶助	36,267	36,267	25,702	141.1	
4 感染症診査協議会（結核部会）	5,079	5,079	5,148	98.7	
計	51,444	51,444	41,181	124.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 結核予防行政事務	・指定医療機関指導検査	・指定医療機関指導検査	・指定医療機関指導検査
2 結核健康診断事業費補助	・受診人員 10,329人	・受診人員 10,660人	・受診人員 10,600人
3 医療扶助	・一般医療 2,695人 ・入院医療 374人	・一般医療 2,057人 ・入院医療 287人 (9か月:2月~10月 診療分)	・一般医療 2,650人 ・入院医療 339人
4 感染症診査協議会（結核部会）	・開催回数 120回	・開催回数 120回	・開催回数 116回

事業名	結核対策特別促進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和61年度）

1 目的

結核患者の治療開始から終了まで、医療機関と保健所が連携して患者を支援し完全治癒を図る。また、結核のり患率・有病率の高い地域等を中心に予防啓発に努め、結核予防の推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 DOTS事業	県	医療機関と保健所が密接に連携し、退院後の患者に対する服薬支援の徹底を図り、結核患者の完全治癒を図る。	国 10/10
2 結核ハイリスク者検診事業	県	介護老人保健施設の入所者に胸部X線検査、喀たん検査等を実施し、結核の早期発見と感染の拡大防止を図る。	国 10/10
3 地域組織等活動促進事業	県	結核成人病予防婦人会の会員に結核に関する研修を実施し、結核予防活動を推進する地域のリーダーを養成する。	県 10/10
4 地域普及啓発事業	県	結核予防の啓発ポスターを公共の機関・場所に掲示するなど、効果的な普及啓発を実施し、県民の結核に関する意識を高める。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 DOTS事業	1,566	1,566	1,599	97.9	
2 結核ハイリスク者検診事業	1,568	1,568	1,568	100	
3 地域組織等活動促進事業	445	445	447	99.6	
4 地域普及啓発事業	271	271	271	100	
計	3,850	3,850	3,885	99.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 DOTS事業	・服薬手帳の作成・配付 300部 ・各保健所によるDOTSの実施	・服薬手帳の作成・配付 300部 ・各保健所によるDOTSの実施	・服薬手帳の作成・配付 300部 ・各保健所によるDOTSの実施
2 結核ハイリスク者検診事業	・介護老人保健施設入所者の健診 1施設 37人	・介護老人保健施設入所者の健診 1施設 37人	・介護老人保健施設入所者の健診 1施設 37人
3 地域組織等活動促進事業	・結核成人病予防婦人会幹部講習会 104人	・結核成人病予防婦人会幹部講習会 104人	・結核成人病予防婦人会幹部講習会 104人
4 地域普及啓発事業	・ポスターの作成・配布 800部 ・車内広告	・ポスターの作成・配布 800部 ・車内広告	・ポスターの作成・配布 800部 ・車内広告

事業名	結核管理事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和26年度）

1 目的

結核患者への訪問指導や精密検査を実施し、早期の社会復帰を支援するとともに、患者家族等の接触者に健康診断を実施し、結核の感染やまん延を防止する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
結核管理事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 結核に感染していると疑われる者に対し、定期外の健康診断や予防接種を実施する。 医療を受けていない者、受療状況の不明な者患者家族等に対して訪問指導を実施する。 要観察者、治療放置者、病状不明者に対して精密検査を実施する。 	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
結核管理事業	千円 9,964	千円 9,964	千円 9,983	% 99.8	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
結核管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 患者家族健診 850人 接触者健診 1,070人 管理健診 400人 訪問指導の実施720人 	<ul style="list-style-type: none"> 患者家族健診 850人 接触者健診 1,070人 管理健診 400人 訪問指導の実施720人 (見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> 患者家族健診 550人 接触者健診 762人 管理健診 207人 訪問指導の実施 656人

事業名	感染症予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和22年度）

1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防思想の啓発・普及、的確な情報の収集・提供等を行うほか、患者発生時に迅速的確な防疫対策を実施するために、病原体保有者の検索、健康診断等を行う。

また、新型インフルエンザ対策として、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄と、入院協力医療機関等の医療機器整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 病原体保有者の検索 患者発生時の健康診断及び保健指導 感染症予防対策の市町村等指導 輸入感染症対策 臨床検査技師学会への出席 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
2 連絡調整事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の発生予防、発生時の対策について、西日本、九州単位で開催する情報交換会等に出席する。 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
3 感染症予防体制整備事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防対策協議会の開催 地域の関係機関と連携した対策を推進するため、保健所単位で研修会を開催する。 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
4 検疫事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 検疫法第22条及び23条に基づく、保健所長による検疫の実施 	国10/10
5 新型インフルエンザ緊急対策事業		<ul style="list-style-type: none"> 国や県の行動計画等に基づき、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や、入院協力医療機関等の医療器機整備を促進する。 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 予防推進事業	千円 6,680	千円 6,680	千円 6,862	% 97.3	
2 連絡調整事業	342	342	376	91.0	
3 感染症予防体制整備事業	2,793	2,793	2,653	105.3	
4 検疫事業	25	25	25	100	
5 新型インフルエンザ緊急対策事業	309,930	309,930	—	皆増	
計	319,770	319,770	9,916	3,224.8	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 予防推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 26,387件 (平成20年12月末現在) ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 35,098件 ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回
2 連絡調整事業	<ul style="list-style-type: none"> ・九州各県・政令市結核・難病・ハセ病主管課長及び担当者会議出席 1回 ・西日本感染症主管課長連絡協議会出席 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州各県・政令市結核・難病・ハセ病主管課長及び担当者会議出席 1回 ・西日本感染症主管課長連絡協議会出席 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州各県・政令市結核・難病・ハセ病主管課長及び担当者会議出席 1回
3 感染症予防体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策協議会の開催 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策協議会の開催 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・腸管出血性大腸菌感染症対策班会議 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回
4 検疫事業	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施 2隻 	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施 2隻 (平成20年12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施 3隻
5 新型インフルエンザ緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タミフルやリレンザの備蓄 ・人工呼吸器や感染防護具の整備を支援 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —

事業名	感染症医療対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成11年度）

1 目 的

感染症指定医療機関の施設等整備や維持運営に要する経費を補助することにより、感染症の入院患者に良質で適切な医療を提供する。

また、一類・二類感染症患者の入院医療費を公費負担することにより、感染症患者に適切な医療を提供し、感染症のまん延防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①指定医療機関整備運営事業	県	・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
②医療扶助	県	・一類・二類感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症患者の就業制限、入院勧告等に関し、必要な審査を行う。 ・一類・二類感染症患者を感染症指定医療機関へ移送する。	国 3/4 県 1/4 県 10/10 国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 指定医療機関整備運営事業	千円 24,000	千円 24,000	千円 24,000	% 100	
2 医療扶助	477	477	477	100	
計	24,477	24,477	24,477	100	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 指定医療機関整備運営費	・第二種感染症指定医療機関への6医療機関，24床助成	・第二種感染症指定医療機関への6医療機関，22床助成	・第二種感染症指定医療機関への6医療機関，22床助成
2 医療扶助	・感染症患者 3人	・感染症患者（公費負担実績）なし（平成20年12月末現在）	・感染症患者（公費負担実績）なし

事業名	結核・感染症発生動向調査事業
-----	----------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和56年度）

1 目 的

結核・感染症に関する情報を全国的規模で迅速に収集、解析し、還元された情報を基に有効で的確な予防対策や、感染症のまん延防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結核・感染症発生動向調査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定点観測とコンピューターオンラインシステムによる情報収集と還元 ・ ホームページの開設 ・ 採取検体の検査と情報の解析 ・ 感染症発生動向企画委員会の開催 	国 1/2 県 1/2
2 感染症流行予測調査	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳炎の感受性調査 	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 結核・感染症発生動向調査事業	千円 8,690	千円 8,690	千円 9,132	% 95.2	
2 感染症流行予測調査	71	71	71	100	
計	8,761	8,761	9,203	95.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 結核・感染症発生動向調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集 128定点 ・ 情報の解析・還元 (週報52回, 月報12回) ・ 検体の検査 167件 ・ 感染症発生動向調査企画委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集 128定点 ・ 情報の解析・還元 (週報52回, 月報12回) ・ 検体の検査 (4~12月末) 136件 ・ 感染症発生動向調査企画委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集 128定点 ・ 情報の解析・還元 (週報52回, 月報12回) ・ 検体の検査 212件 ・ 感染症発生動向調査企画委員会の開催
2 感染症流行予測調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳炎感染源調査 80検体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳炎感染源調査 80検体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳炎感染源調査 80検体

事業名	つつが虫病予防対策事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和56年度）

1 目的

つつが虫病に関する正しい知識の啓発と普及により感染の予防に努めるとともに、血清検査の実施により早期診断による早期治療を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
つつが虫病予防対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会等との連携による啓発チラシの配布 ・ 環境保健センターでの血清検査の実施 	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
つつが虫病予防対策事業	千円 440	千円 440	千円 420	% 104.8	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
つつが虫病予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防対策の市町村等への啓発，及び猟友会報へ掲載 ・ 血清検査の実施 250件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防チラシを作成し，市町村等へ配布 ・ 血清検査の実施 144件 (平成20年11月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防チラシを作成し，市町村等へ配布 ・ 血清検査の実施 230件

事業名	エイズ予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和62年度）

1 目的

エイズに関する正しい知識の啓発と普及により，感染の予防に努めるとともに，相談，検査業務に従事する職員の資質の向上を図る。又，保健所において無料のH I V抗体検査を実施し，H I V感染者の早期発見を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 普及・啓発事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 正しい知識の普及啓発 エイズ予防普及啓発講演会の開催 エイズ予防啓発ビデオ等の整備 	国 1/2 県 1/2
2 相談・指導者養成事業	県	<ul style="list-style-type: none"> エイズ対策研修への派遣 エイズ相談員養成研修会への派遣 エイズカウンセラー派遣事業 	国 1/2 県 1/2
3 感染対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 希望者に対するH I V抗体検査の実施 検体搬送 針刺し後のH I V感染防止体制の整備 	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 普及・啓発事業	千円 3,531	千円 3,531	千円 3,531	% 100	
2 相談・指導者養成事業	498	498	498	100	
3 感染対策事業	3,800	3,800	2,826	134.5	
計	7,829	7,829	6,855	114.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
1 普及・啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> エイズ予防推進街頭キャンペーンの実施 エイズ予防普及啓発講演会の開催 4保健所(加世田, 伊集院, 西之表, 徳之島) エイズ予防教育に伴う教材の整備 	<ul style="list-style-type: none"> エイズ予防推進街頭キャンペーンの実施 エイズ予防普及啓発講演会の開催 4保健所(川薩, 始良, 鹿屋, 名瀬) エイズ予防教育に伴う教材の整備 コンビニエンスストア・書店との協働による啓発物品の配布 3万部 	<ul style="list-style-type: none"> エイズ予防推進街頭キャンペーンの実施 エイズ予防普及啓発講演会の開催 4保健所(加世田, 伊集院, 西之表, 徳之島) 36時間エイズ電話相談の実施 エイズ予防教育に伴う教材の整備
2 相談・指導者養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座の開催 1回 エイズ対策研修への派遣 1人 	<ul style="list-style-type: none"> 九州ブロック拠点病院出張研修 119人 エイズ対策研修への派遣 1人 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座の開催 1回 エイズ対策研修への派遣 1人
3 感染対策事業	<ul style="list-style-type: none"> H I V抗体検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> H I V抗体検査の実施 1,019件 (平成20年12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> H I V抗体検査の実施 992件

事業名	予防接種事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和23年度）

1 目的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を円滑に推進するために、実施主体の市町村に対して指導、助言する。

また、予防接種に伴う健康被害を受けた者に対して医療費等を給付する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防接種指導事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種対策協議会の開催 ・ 定期・臨時予防接種に対する指導調査等の実施 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項の作成 	県 10/10
2 予防接種事故対策事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種を受けたことにより健康被害を受けた者に対し医療費等の給付を行う 	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種後健康状況調査 	国 10/10
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種事故対策事務打ち合わせ 	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 予防接種指導事業	千円 198	千円 198	千円 209	% 94.7	
2 予防接種事故対策事業	28,865	28,865	29,082	99.3	
計	29,063	29,063	29,291	99.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 予防接種指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種対策協議会の開催 1回 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項作成・配布 (各4,000部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種対策協議会の開催 1回 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項作成・配布 (各4,000部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種対策協議会の開催 1回 ・ 予防接種施行計画及び実施上の注意事項作成・配布 (各4,000部)
2 予防接種事故対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種健康被害者に対する給付 9人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種健康被害者に対する給付 9人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種健康被害者に対する給付 8人

事業名	食品安全推進対策事業
-----	------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続（平成16年度）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品安全推進対策事業	県	県民の健康保護を図るために、消費者の視点に立った食品安全確保として、県独自の食品衛生監視指導計画の策定、食品表示の適正化、食品安全情報の提供及び国等との連携強化を推進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
食品安全推進対策事業	千円 549	千円 549	千円 805	% 68.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
食品安全推進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品安全懇話会の開催 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成

事業名	食品衛生指導取締事業
-----	------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続（昭和23年度）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、食品衛生関係営業施設の監視指導並びに食品、食品添加物等の収去検査を実施するなど、食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品衛生指導取締事業	県	県下13保健所に配置する食品衛生監視員，地域的中心の4保健所（加世田，川薩，始良，鹿屋）に配置する食品衛生監視機動班，並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り，食品衛生監視及び収去検査を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
食品衛生指導取締事業	円 36,856	円 36,856	円 40,097	% 91.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
食品衛生指導取締事業	<ul style="list-style-type: none"> 食品営業施設に対する食品衛生監視指導 食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 食品中の残留農薬検査 食品衛生思想の啓発 営業許可事務 食中毒予防対策 県食品衛生協会の委託事業 食品衛生監視員の研修 食品中のアレルギー物質の検査 	<ul style="list-style-type: none"> 食品営業施設に対する食品衛生監視指導 食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 食品中の残留農薬検査 食品衛生思想の啓発 営業許可事務 食中毒予防対策 県食品衛生協会の委託事業 食品衛生監視員の研修 食品中のアレルギー物質の検査 	<ul style="list-style-type: none"> 食品営業施設に対する食品衛生監視指導 食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 食品中の残留農薬検査 食品衛生思想の啓発 営業許可事務 食中毒予防対策 県食品衛生協会の委託事業 食品衛生監視員の研修 食品中のアレルギー物質の検査

事業名	乳肉水産食品衛生対策事業
-----	--------------

(所管： 生活衛生課 食品衛生係)

継続 (昭和23年度)

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、乳肉水産食品衛生関係営業施設の監視指導並びに畜水産食品の収去検査及び残留物質の含有検査を実施するなど、畜水産食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳肉水産食品衛生対策事業	県	<p>県下13保健所に配置する食品衛生監視員、地域的中心の4保健所(加世田, 川薩, 始良, 鹿屋)に配置する食品衛生監視機動班, 並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り食品衛生監視及び収去検査を行う。</p> <p>また、化製場等に関する法律に基づき、公衆衛生上の見地から死亡獣畜等の処理の適正化を図る。</p>	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
乳肉水産食品衛生対策事業	千円 9,438	千円 9,438	千円 9,471	% 99.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
乳肉水産食品衛生対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・畜水産食品の残留農薬及び抗生物質等の検査 ・営業許可事務 ・化製場等の監視 ・HACCPシステムに基づく衛生管理対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・畜水産食品の残留農薬及び抗生物質等の検査 ・営業許可事務 ・化製場等の監視 ・HACCPシステムに基づく衛生管理対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設に対する食品衛生監視指導 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査 ・畜水産食品の残留農薬及び抗生物質等の検査 ・営業許可事務 ・化製場等の監視 ・HACCPシステムに基づく衛生管理対策

5 その他参考事項

○食品衛生関係営業施設数と監視状況（平成19年度 鹿児島市を除く）

	施設数	監視指導計画数	監視指導実施数	監視率（％）
要許可施設	28,976	21,135.9	26,741	126.5
不要許可施設	27,037	14,289.9	18,812	131.6
計	56,013	35,425.8	45,553	128.6

（食品、乳肉衛生の合計）

○行政処分状況（平成19年度 鹿児島市を除く）

	営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他	計
要許可施設			6			16	22
不要許可施設						7	7
計			6			23	29

（食品、乳肉衛生の合計）

○食品等の収去検査状況（平成19年度 鹿児島市を除く）

試験した 収去検体数	不良 検体数	不良理由				
		大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	その他
1,298	10	1		7		3

○乳の収去検査状況（平成19年度 鹿児島市を除く）

乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項の検査							
試験した 収去検体数	不良 検体数	不適理由					
		無脂乳固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸菌群
27	0						

○食中毒発生病数（鹿児島市を含む）

	件数	患者数	死者数	罹患率	備考
平成19年	11	176	0	10.2	り患率は人口10万人当たりの患者数
平成20年	7	91	0	5.3	

○食品の残留農薬試験
（平成19年度 鹿児島市を除く）

	検体数	結果
穀類	10	基準値以内
豆類	4	〃
野菜類	48	〃
果実類	10	〃
茶	0	
牛乳	0	
計	72	

○畜水産食品の抗生物質、抗菌性物質残留試験
（平成19年度 鹿児島市を除く）

	検体数	結果
鶏卵	20	検出せず
魚介類	58	基準値以内
はちみつ	12	検出せず
輸入食肉	18	〃
牛乳	0	〃
計	108	

事業名	と畜検査事業
-----	--------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続（昭和23年度）

1 目的

と畜場法に基づき、食肉の安全性確保を推進するため科学的、効率的なと畜検査体制の確立を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
と畜検査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BSE(牛海綿状脳症)等検査などの、と畜検査の実施 ・食肉衛生検査所の施設整備 ・研修及び会議の開催 ・と畜場の衛生管理指導 	県 10/10 BSE検査キット 国 10/10 (21ヵ月齢以上)

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
と畜検査事業	千円 373,676	千円 373,676	千円 378,984	% 98.6	
BSE(牛海綿状脳症)等検査	147,741	147,741	152,166	97.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度(計画)	平成20年度(見込)	平成19年度
と畜検査事業	と畜検査頭数(頭)	と畜検査頭数(頭)	と畜検査頭数(頭)
	・牛 79,000	・牛 81,000	・牛 82,260
	・とく 30	・とく 30	・とく 57
	・馬 0	・馬 0	・馬 0
	・豚 2,262,100	・豚 2,292,400	・豚 2,316,072
	・めん羊, 山羊 650	・めん羊, 山羊 700	・めん羊, 山羊 690
	計 2,314,780	計 2,374,130	計 2,399,079

(参考)

県全体(鹿児島市を含む)の状況(平成19年度分)

牛 98,354頭 とく 77頭 馬 16頭 豚 2,572,944頭 めん羊, 山羊 690頭 計 2,672,081頭

事業名	食鳥検査事業
-----	--------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続（平成3年度）

1 目的

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥肉の安全性確保を推進するため、科学的、効率的な食鳥検査体制の確立を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食鳥検査事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 食鳥検査の実施 研修及び会議の開催 食鳥処理場の衛生管理指導 	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
食鳥検査事業	136,537 千円	136,537 千円	136,898 千円	99.7 %	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度（計画）	平成20年度（見込）	平成19年度
食鳥検査事業	食鳥検査羽数(羽) ・ブロイラー 117,640,263 ・成鶏 8,362,216 ・その他 0 計 126,002,479	食鳥検査羽数(羽) ・ブロイラー 114,807,434 ・成鶏 7,914,010 ・その他 0 計 122,721,444	食鳥検査羽数(羽) ・ブロイラー 115,762,159 ・成鶏 8,358,291 ・その他 0 計 124,120,450

(参考)

県全体（鹿児島市を含む）の状況（平成19年度分）

ブロイラー 120,154,422 羽 成鶏 12,718,313 羽 計 132,872,735 羽

5 その他参考事項

各食肉衛生検査所と管轄のと畜場、食鳥処理場

食肉衛生検査所	所 管 と 畜 場	所 管 食 鳥 処 理 場
知 覧	(株)JA食肉かごしま南薩工場 加世田食肉センター 南さつま市食肉センター	農事組合法人エヌチキン
串木野	プリマハム(株)鹿児島工場串木野と畜場	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)川内工場
阿久根	(株)阿久根食肉流通センター	マルイ食品(株)野田工場 マルイ食品(株)野田第2工場 赤鶏農業協同組合
大 口	(株)ジャパンファーム大口処理場	(株)アクシーズ宮之城工場 (株)アクシーズ薩摩工場
末 吉	南九州畜産興業(株)末吉と畜場	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)大隅工場 丸紅畜産(株)霧島事業所
志布志	志布志畜産(株) サンキョーミート(株)有明ミート工場	(株)ジャパンファームチキン製造本部製造部大崎工場 (有)永峯食鳥
鹿 屋	(株)JA食肉かごしま鹿屋工場 協同組合南州高山ミートセンター 垂水市食肉センター	鹿児島くみあいチキンフーズ(株)鹿屋工場 (株)ジャパンファームチキン製造本部製造部垂水工場

事業名	生活衛生指導助成事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（昭和32年度）

1 目 的

県民の日常生活に密着した生活衛生関係営業の経営健全化と安定化を図るとともに、営業施設の衛生水準の維持向上を推進し、利用者の利益の擁護を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
生活衛生指導助成事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)鹿児島県生活衛生営業指導センターの運営及び事業に対する補助 ・生活衛生同業組合(11組合)の指導 ・経営指導講習会の開催 ・公衆浴場の施設改善資金に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 	国 1/2 県 1/2 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
生活衛生指導助成事業	千円 55,204	千円 55,204	千円 57,424	% 96.1	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
生活衛生指導助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)県生活衛生営業指導センターに対する補助 ・経営指導講習会の開催 2回 ・公衆浴場の施設改善資金に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)県生活衛生営業指導センターに対する補助 ・経営指導講習会の開催 2回 ・公衆浴場の施設改善資金に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)県生活衛生営業指導センターに対する補助 ・経営指導講習会の開催 2回 ・経営特別相談員研修会の開催 1回 ・公衆浴場の施設改善資金に対する利子補給 ・公衆浴場の経営安定資金の貸付

事業名	レジオネラ症防止対策事業
-----	--------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（平成14年度，一部：平成13年度）

1 目 的

入浴施設におけるレジオネラ属菌による健康被害を防止するため，公衆浴場及びホテル旅館の入浴施設について，監視指導を実施するほか，広報媒体の活用等による防止対策の徹底を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
レジオネラ症防止対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場及びホテル旅館の入浴施設に対する監視指導の実施 広報媒体利用による県民への啓発 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
レジオネラ症防止対策事業	千円 1,198	千円 1,198	千円 1,289	% 92.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
レジオネラ症防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 重点的監視指導の実施 広報啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重点的監視指導の実施 広報啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場等監視指導員による計画的巡回指導の実施 広報啓発の実施

事業名	営業免許及び指導取締事業
-----	--------------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（昭和22年度）

1 目 的

生活衛生関係営業施設の検査確認及び監視指導を行い、適正な営業と衛生水準の維持向上を図る。また、建築物衛生法に係る特定建築物の検査確認及び監視指導を行うとともに、清掃業等事業者の登録を推進し、建築物における衛生的環境の確保等を図り、公衆衛生の向上に資する。

さらにクリーニング師試験や免許証交付を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
営業免許及び指導取締事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設に係る検査確認及び監視指導 (ホテル旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、興行場) 特定建築物の届出及び清掃業等事業者の登録並びに監視指導 クリーニング師試験の実施及び免許証交付 墓地、埋葬等に関する法律関係事務 公衆浴場入浴料金の統制額の指定に関する事務 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
営業免許及び指導取締事業	千円 3,112	千円 3,112	千円 3,233	% 96.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
営業免許及び指導取締事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設の営業許可及び使用前確認検査 生活衛生関係営業施設の監視指導 特定建築物の届出及び監視指導 建築物清掃等事業者の登録事務 クリーニング師試験の実施及び免許証交付 	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設の営業許可及び使用前確認検査 生活衛生関係営業施設の監視指導 特定建築物の届出及び監視指導 建築物清掃等事業者の登録事務 クリーニング師試験の実施及び免許証交付 	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設の営業許可及び使用前確認検査 生活衛生関係営業施設の監視指導 特定建築物の届出及び監視指導 建築物清掃等事業者の登録事務 クリーニング師試験の実施及び免許証交付

事業名	動物愛護・管理対策事業
-----	-------------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

継続（昭和25年度）

1 目 的

狂犬病の発生を防止するとともに、犬や特定動物の飼い主及び動物取扱業者に対して責任と自覚の促進を図る等、動物愛護思想の普及・啓発及び適正な飼養管理の推進に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
動物愛護・管理対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防のための啓発及び咬傷事故発生防止 ・犬の捕獲及び飼えなくなった犬・猫の引取り並びに畜犬管理センターにおける飼育管理・処分等の業務 ・特定動物飼養施設の許可及び監視指導 ・動物取扱業者の登録，監視指導及び研修の実施 ・動物愛護推進協議会の開催 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
動物愛護・管理対策事業	千円 110,296	千円 110,296	千円 111,766	% 98.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度（計画）	平成20年度（見込）	平成19年度
動物愛護・管理対策事業	登録頭数 83,000 (新規 7,600) 再掲	登録頭数 82,600 (新規 5,500) 再掲	登録頭数 82,520 (新規 7,556) 再掲
	予防注射頭数 65,000	予防注射頭数 63,000	予防注射頭数 64,847
	捕獲犬 2,000	捕獲犬 2,400	捕獲犬 2,519
	引取犬 1,000	引取犬 1,150	引取犬 1,266
	返還 380	返還 350	返還 335
	譲渡 170	譲渡 130	譲渡 137
	殺処分（犬） 2,450	殺処分（犬） 3,070	殺処分（犬） 3,293
	引取猫 1,500	引取猫 2,600	引取猫 1,653
	殺処分（猫） 1,480	殺処分（猫） 2,595	殺処分（猫） 1,637

(参考)

県全体の状況（平成19年度分）

登録頭数 113,399 頭 予防注射頭数 86,863 頭

事業名	水道施設整備事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

市町村が実施する水道施設整備事業(国庫補助事業)の円滑な運営及び適正な実施を促進し、未普及地域の解消や施設の更新・給水能力の増強等を行い水道施設の整備強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道施設整備事業	県	・施設整備事務 国庫補助事業に係る市町村の指導監督及び補助金交付事務の実施	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
水道施設整備事業	千円 2,200	千円 2,200	千円 2,400	% 91.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度（計画）	平成20年度（見込）	平成19年度
水道施設整備事業	・国庫補助事業実施市町村の指導・監督等 16市町村(26事業)	・国庫補助事業実施市町村の指導・監督等 16市町村(24事業)	・国庫補助事業実施市町村の指導・監督等 18市町村(24事業)

事業名	水道水質管理事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（昭和27年度）

1 目 的

水道施設等への立入検査や水質管理目標設定項目の水質検査を実施し、良質な水道水等の供給・利用を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道水質管理事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設，簡易専用水道等の立入指導 保健所が水道施設等に立入り，施設の維持管理や水質管理（水質検査等）状況等についての指導を行う。 水質監視 県水道水質管理計画に基づき，水質基準項目を補う水質検査を実施する。 権限委譲交付金 専用水道事務及び簡易専用水道事務の権限移譲交付金を対象市町村へ交付する。 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
水道水質管理事業	千円 5,174	千円 5,174	千円 7,227	% 71.6	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
水道水質管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設等立入指導 水質監視 	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設等立入指導 水質監視 	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設等立入指導 水質監視

事業名	飲料水特別対策事業
-----	-----------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（昭和62年度）

1 目 的

耐塩素性病原性微生物であるクリプトスポリジウム等による水道水源の汚染実態調査を実施して、飲料水の安全確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
飲料水特別対策事業	県	・水道水に係る安全対策 クリプトスポリジウム等病原性微生物	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
飲料水特別対策事業	千円 321	千円 321	千円 321	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
飲料水特別対策事業	・クリプトスポリジウム等調査 水源 5か所	・クリプトスポリジウム等調査 水源 5か所	・クリプトスポリジウム等調査 水源 5か所

事業名	水道システム整備事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 水道係)

継続（平成8年度）

1 目的

県内水道事業者の事業認可データ、水道統計データ、水質データを一元的に管理できるシステムを運用し、県下全域の水道施設整備状況及び水源や浄水場の水質情報を把握して、安全な水道水の安定供給を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
水道システム整備事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳（人口・給水量・施設規模・目標年度等） 水道統計情報（普及率・有収率・給水原価等の実績） 水質情報（月毎の水道情報の集計） 	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
水道システム整備事業	千円 1,060	千円 1,060	千円 1,146	% 92.5	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
水道システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳のデータ入力 水道統計情報のデータ入力 水質情報入力 水道システムの保守点検・改変 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳のデータ入力 水道統計情報のデータ入力 水質情報入力 水道システムの保守点検・改変 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業認可台帳のデータ入力 水道統計情報のデータ入力 水質情報入力 水道システムの保守点検・改変

事業名	温泉監視指導事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 温泉営業係)

継続（昭和25年度）

1 目 的

温泉の掘削等許可を行うとともに、温泉利用施設の立入検査及び監視指導等を行い、貴重な地域資源である温泉の保護と、その利用の適正化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
温泉監視指導事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会温泉部会の開催 温泉の掘削等許可 温泉利用施設の監視指導 地熱発電対策 (地熱発電所及び周辺温泉影響調査) 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
温泉監視指導事業	千円 4,025	千円 4,025	千円 4,071	% 98.9	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
温泉監視指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会温泉部会の開催(4回) 温泉掘削, 増掘, 動力装置の許可 温泉公共利用許可 可燃性天然ガスの濃度確認 温泉利用施設の立入検査及び適正利用の指導 地熱開発に係る影響等調査 主要温泉地での温泉水位等の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会温泉部会の開催(5回) 温泉掘削, 増掘, 動力装置の許可 温泉公共利用許可 可燃性天然ガスの濃度確認 温泉利用施設の立入検査及び適正利用の指導 地熱開発に係る影響等調査 主要温泉地での温泉水位等の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会温泉部会の開催(4回) 温泉掘削, 増掘, 動力装置の許可 温泉公共利用許可 温泉利用施設の立入検査と適正利用の指導 地熱開発に係る影響等調査 主要温泉地での温泉水位等の調査

事業名	薬事監視事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和36年度）

1 目的

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造（製造販売）業者及び販売業者に対して、保健衛生上の危害が生じないように指導監督するとともに、県民に対し医薬品の正しい使用方法等に関する知識を普及啓発する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬事審議会	県	薬事法等に関する重要事項の調査審議を行う。	県10/10
2 許可事務	県	薬局、医薬品販売業の許可申請・更新申請施設等の現地調査及び許可事務	県10/10
3 指導取締	県	・医薬品等の適正な管理供給が行われるよう関係施設への立入検査及び指導取締を行う。 ・薬の正しい取扱い・知識を啓発するため、リーフレットや冊子を配布する。	県10/10
4 登録販売者事務	県	登録販売者試験の実施、販売従事登録事務	県10/10
5 薬用植物栽培指導	県	薬草に関する正しい知識の普及啓発、「自然薬草の森」における「薬用植物普及啓発事業」及び「薬草木補植事業」の実施。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 薬事審議会	131	131	135	97.0	
2 許可事務	454	454	493	92.1	
3 指導取締	2,010	2,010	2,113	95.1	
4 登録販売者事務	1,579	1,579	1,275	123.8	
5 薬用植物栽培指導	906	906	924	98.1	
6 薬局機能情報提供システム開発	0	0	1,210		

4 平成21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度（見込み）	平成19年度
1 薬事審議会 2 許可事務	薬事法改正に伴い開催 ・新規許可状況： 薬局 50件 医薬品販売業 100件 ・更新許可状況： 薬局 131件 医薬品販売業 104件	審議事項が無く未開催 ・新規許可状況： 薬局 60件 医薬品販売業 130件 ・更新許可状況： 薬局 45件 医薬品販売業 20件	審議事項が無く未開催 ・新規許可状況： 薬局 72件 医薬品販売業 121件 ・更新許可状況： 薬局 45件 医薬品販売業 21件
3 指導取締	4,500施設	4,500施設	4,530施設
4 薬用植物栽培指導	「薬草の集い」の実施	「薬草の集い」の実施	「薬草の集い」の実施
5 薬局機能情報提供システム開発		薬局機能情報システムを開発し運用を開始した	

(参考)

県全体（鹿児島市分を含む）の状況（平成19年度分）

許可事務

新規許可状況 医薬品販売業 130件 更新許可状況 医薬品販売業 21件

指導取締 4,576施設で立入り検査を実施

5 その他参考事項

薬事関係許可届出業態数の推移（各年度3月末現在数）

年 度		16	17	18	19	20（見込み）	
医 薬	薬 局	748	775	792	809	828	
	製造業	専 業	21				
		薬 局	144				
	製造業	専 業		22	19	19	18
		薬 局		135	124	120	119
	製造販売業	第 1 種					
		第 2 種		15	13	13	13
		薬 局		135	124	120	119
	品	輸 入 販 売 業					
		一 般 販 売 業	26	29	35	34	36
卸 売 一 般 販 売 業		136	129	133	127	131	
薬 種 商 販 売 業		399	383	370	371	361	
特 例 販 売 業		106	96	92	93	92	
配 販 売 業		205	186	188	184	187	
置 従 事 者		543	523	539	495	531	
医 薬 部 外 品 製 造 業		3					
医 薬 部 外 品 製 造 業			3	5	4	4	
医 薬 部 外 品 製 造 販 売 業			4	4	3	3	
機 器	化 粧 品 製 造 業	9					
	化 粧 品 輸 入 業	5					
	化 粧 品 製 造 業		9	15	13	13	
	化 粧 品 製 造 販 売 業		14	14	13	13	
	医 療 用 具 製 造 業	6					
	医 療 用 具 輸 入 業	1					
	医 療 用 具 専 業 修 理 業	92					
	医 療 用 具 販 売 業	3,724					
	医 療 用 具 賃 貸 業	119					
	製 造 業	製 造 業		6	7	7	7
修 理 業			94	95	95	99	
製造販売業		第 1 種					
		第 2 種		2	2	1	1
		第 3 種		1	1	2	2
販売業		高度管理医療機器等		686	746	784	813
		管理医療機器		4,788	3,317	3,454	3,500
賃貸業	高度管理医療機器等		294	301	301	314	
	管理医療機器		208	125	135	156	
合 計		6,288	8,537	7,061	7,197	7,360	

（参考）県全体（鹿児島市分を含む）の状況（平成19年度分）

医薬品一般販売業 63 医薬品特例販売業 139 合計 7,272

薬事関係立入検査結果

事項	年度	16	17	18	19	20（見込み）
対 象 業 者 数		6,288	8,537	7,061	7,197	7,360
立入検査施行施設数		3,549	4,602	4,545	4,530	4,500
違反発見施設数		232	216	248	210	200
違 反 率（%）		6.5	4.7	5.5	4.6	4.4
立入検査率（%）		56.4	53.9	64.4	62.9	61.1

（参考）県全体（鹿児島市分を含む）の状況（平成19年度分）

対象事業者数 7,272 立入検査施行施設数 4,576 違反発見施設数 221

違反率 4.8% 立入検査率 62.9%

（参考）平成19年度全国の薬事関係立入検査結果

対 象 業 者 数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違 反 率（%）	立入検査率（%）
588,239	205,816	9,407	4.6	35.0

事業名	毒物劇物取締事業
-----	----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和25年度）

1 目的

毒物劇物営業者、業務上取扱者に対して、法令に基づく指導監督を行うとともに、県民に毒物劇物に関する正しい知識、使用方法等を普及啓発し、毒物劇物の取扱いの適正化や事故の未然防止を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指導取締	県	・毒物劇物営業者、業務上取扱者の施設への立入検査及び指導取締りを行う。	県10/10
2 毒物劇物危害防止	県	・農薬危害防止運動を通じて、毒物劇物である農薬の正しい知識と適正な管理取扱い等を広く普及啓発するとともに、県内の農業協同組合を中心に、農家での農薬の保管管理等の指導を行う。	県10/10
3 取扱者試験	県	・毒物劇物取扱者試験を年1回実施	県10/10
4 登録届出事務	県	・毒物劇物営業の登録・更新施設調査及び登録事務を行う。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 指導取締	200	200	230	86.9	
2 毒物劇物危害防止	258	258	303	85.1	
3 取扱者試験	339	339	344	98.5	
4 登録届出事務	1,207	1,207	1,014	119.0	
5 薬務行政オンラインシステム改良	0	0	3,701	0	

4 平成21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度（見込み）	平成19年度
1 指導取締 2 毒物劇物 危害防止	700施設 ・営業者等に対し講習会を開催 ・各毒劇物取扱事業所を対象に農薬の適正管理について指導を実施	700施設 ・営業者等に対し講習会を開催 ・各毒劇物取扱事業所を対象に農薬の適正管理について指導を実施 ・毒物劇物危害防止対策連絡会議の開催	778施設 ・営業者等に対し講習会を開催 ・各毒劇物取扱事業所を対象に農薬の適正管理について指導を実施
3 取扱者試験	年1回（出願者数450人） ・販売業登録件数 65件	年1回（出願者数400人） ・販売業登録件数 64件	年1回（出願者数485人） ・販売業登録件数 70件
4 登録届出事務	・販売業登録更新件数26件 ・製造業登録更新件数0件	・販売業登録更新件数23件 ・製造業登録更新件数0件	・販売業登録更新件数21件 ・製造業登録更新件数0件

(参考)

県全体（鹿児島市分を含む）の状況（平成19年度分）

指導取締 861施設で立入検査を実施

登録届出事務 販売業登録件数 86件、 販売業登録更新件数 149件

5 その他参考事項

毒物劇物登録届出業態数の推移（各年度3月末現在数）

年度		15	16	17	18	19	20 (見込み)
事項							
毒物劇物製造業		7	7	7	7	6	5
販売業	一般	507	456	453	463	476	523
	農薬用品目	657	555	548	526	486	470
	特定品目	17	13	11	11	11	11
電気メッキ業		18	20	20	21	17	17
金属熱処理業		2	2	2	1	1	1
毒物劇物運送業		3	3	3	3	2	2
合計		1,211	1,056	1,044	1,032	999	1,029

(参考) 県全体（鹿児島市分を含む）の状況（平成19年度分）

一般販売業 813 農薬用品目販売業 560 特定品目販売業 41 合計 1,414

毒物劇物立入検査結果

年度		15	16	17	18	19	20 (見込み)
事項							
対象業者数		1,211	1,056	1,044	1,032	999	1,029
立入検査施行施設数		864	866	831	880	778	700
違反発見施設数		149	123	101	84	51	53
違反率(%)		17.2	14.2	12.2	9.5	6.6	7.6
立入検査率(%)		71.3	82.0	79.6	85.5	77.9	68.0

(参考) 県全体（鹿児島市分を含む）の状況（平成19年度分）

対象業者数 1,440 立入検査施行施設数 861 違反発見施設数 57
違反率 6.6% 立入検査率 59.8%

農薬による事故状況（県警本部調べ）

年度		14	15	16	17	18	19	
事項								
中毒事故者数		13	15	16	14	9	9	
内	自殺	死亡	9	10	10	8	6	4
		未遂	4	5	6	6	2	5
訳	事故	死亡	0	0	0	0	0	0
		未遂	0	0	0	0	1	0

事業名	薬物乱用防止対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成6年度）

1 目的

覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は、依然として高い水準で推移しているなど憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした薬物乱用は大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用の恐ろしさと弊害を広く県民に認識させるための啓発活動を行い、薬物乱用の撲滅を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
薬物乱用防止対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止指導員及び各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止の普及啓発を行う。 薬物に関する相談指導業務の整備を図るために、精神保健福祉センターを中核機関と位置づけ、薬物乱用・依存者の早期発見と早期対応を図る。 薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会を通じ、地域に密着した的確で効果的な啓発活動を行う。 県内の中学生及びその他希望する学校の生徒を対象とした薬物乱用防止啓発教育を県薬剤師会に委託し、実施する。 シンナー等取扱業者に対して、保管管理指導を行う。 	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
薬物乱用防止対策事業	千円 2,559	千円 2,559	千円 2,593	% 98.7	

4 平成21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
薬物乱用防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・講習会等の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 薬物乱用に係る相談の受付 啓発資材の配布 街頭キャンペーンの実施 啓発教育の実施 シンナー等取扱業者への保管管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・講習会等の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 薬物乱用に係る相談の受付 啓発資材の配布 街頭キャンペーンの実施 薬物乱用防止啓発対話集会の開催 委託による啓発教育の実施 シンナー等取扱業者への保管管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・講習会等の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 薬物乱用に係る相談の受付 啓発資材の配布 街頭キャンペーンの実施 薬物乱用防止啓発県民大会の開催 委託による啓発教育の実施 シンナー等取扱業者への保管管理指導

5 その他参考事項

(1) 鹿児島県のシンナー等乱用検挙補導状況

年 別	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
少年	181	172	118	72	36	18	8	4	0	0	0
成人	34	27	38	22	29	28	11	10	14	11	7
計	215	199	156	94	65	46	19	14	14	11	7

(県警少年課調べ)

(2) 鹿児島県の覚せい剤事犯検挙状況

年別	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
件数(件)	111	137	145	173	122	98	78	115	95	74	73
人員(人)	82	110	118	134	143	87	69	89	82	64	59

(県警組織犯罪対策課調べ)

事業名	麻薬等指導取締事業
-----	-----------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和28年度）

1 目的

麻薬・覚せい剤等について必要な取締りを行うとともに、麻薬・覚せい剤等の乱用による保健衛生上の危害を防止する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指導取締	県	麻薬・覚せい剤関係法令に基づく免許証発行等の諸事務，麻薬取扱者に対する講習会や取扱施設の監視指導を行い，麻薬・覚せい剤等保管管理の適正化を図る。また，関係機関と連携し不正大麻・けしの発見及び麻薬・覚せい剤等の乱用による危害発生防止に努める。	県10/10
2 向精神薬管理指導	県	向精神薬取扱者に対する講習会や監視指導を行い，不正流通，盗難事故等の防止を図る。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 指導取締	1,108 千円	1,108 千円	1,329 千円	83.4 %	
2 向精神薬管理指導	688 千円	688 千円	843 千円	81.6 %	

4 平成21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度（見込み）	平成19年度
1 指導取締	麻薬取扱施設600施設，向精神薬取扱施設800施設，覚せい剤取扱施設750施設で立入検査を実施予定	麻薬取扱施設600施設，向精神薬取扱施設800施設，覚せい剤取扱施設750施設で立入検査を実施予定	麻薬取扱施設716施設，向精神薬取扱施設971施設，覚せい剤取扱施設921施設で立入検査を実施
2 向精神薬管理指導	取扱者に対し講習会を開催	取扱者に対し講習会を開催	取扱者に対し講習会を開催

5 その他参考事項

麻薬取扱者等年度別推移（各年度3月末現在数）

年度	18	19	20（見込み）
取扱者			
麻薬卸売業者	24	23	27
麻薬小売業者	428	477	518
麻薬管理者	289	287	308
麻薬施用者	2,281	2,354	2,439
麻薬研究者	42	47	46
向精神薬卸売業者	1	1	0
向精神薬小売業者	0	0	0
向精神薬試験研究施設	14	8	8
大麻研究者	5	5	6
覚せい剤施用機関	1	1	1
覚せい剤研究者	8	8	9
覚せい剤原料取扱者	28	29	31
計	3,121	3,240	3,393

麻薬等取扱者立入検査結果推移

年度業種 事項	18			19			20（見込み）		
	麻薬	向精神薬	覚せい剤	麻薬	向精神薬	覚せい剤	麻薬	向精神薬	覚せい剤
対象業務所数	1,444	3,930	3,756	1,521	3,999	3,833	1,550	4,018	3,855
立入検査実施数	560	923	853	716	971	921	600	800	750
違反施設数	40	10	1	44	8	9	30	12	2
違反率(%)	7.1	1.1	0.1	6.1	0.8	1.0	5.0	1.5	0.3
立入検査率(%)	38.8	23.5	22.7	47.1	24.3	24.0	38.7	19.9	19.5

事業名	医薬品安全対策事業
-----	-----------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続(昭和48年度)

1 目的

医薬品の有効性、安全性の確保を目的とし、薬事法に基づき、医薬品等の製造から販売にいたるまでの品質管理の徹底を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医薬品安全対策事業	県	県内の医薬品等製造（製造販売）業者及び薬局医薬品製造所で製造される医薬品並びに医薬品卸売業者の在庫品中、経時変化しやすい医薬品を収去試験する。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
医薬品安全対策事業	千円 348	千円 348	千円 366	% 95.1	

4 平成21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
医薬品安全対策事業	8品目について収去試験を実施 市内3件，市外1件	16品目について収去試験実施 市内3件，市外1件	9品目について収去試験実施 市内2件，市外1件

事業名	医薬品等製造業許認可事業
-----	--------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成6年度）

1 目 的

薬事法に基づく医薬品等の製造（製造販売）業の許認可を行うとともに、製造管理者講習会の開催並びに医薬品等FD申請・審査システムを運用する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医薬品等製造（製造販売）業の許認可事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 県内の医薬品，医薬部外品，化粧品，医療機器の製造（製造販売）業の許認可を行う。 GMP適合性調査を行う。 医薬品等FD申請・審査システムを運用する。 	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
医薬品等製造（製造販売）業の許認可事業	千円 902	千円 902	千円 1,038	% 86.9	

4 21年度実施計画及び事業計画

事業区分	平成21年度	平成20年度（見込み）	平成19年度
医薬品等製造（製造販売）業の許認可事業	<ul style="list-style-type: none"> 許認可件数 医薬品等製造販売業許可申請 1 件 医薬品等製造販売業許可更新申請 11 件 医薬品等製造業許可申請 1 件 医薬品等製造業許可更新申請 13 件 GMP適合性調査申請 4 件 医薬品等製造業者薬事講習会開催回数 2 回 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可件数 医薬品等製造販売業許可申請 1 件 医薬品等製造販売業許可更新申請 3 件 医薬品等製造業許可申請 2 件 医薬品等製造業許可更新申請 6 件 GMP適合性調査申請 3 件 医薬品等製造業者薬事講習会開催回数 2 回 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可件数 医薬品等製造販売業許可申請 5 件 医薬品等製造販売業許可更新申請 2 件 医薬品等製造業許可申請 1 件 医薬品等製造業許可更新申請 1 件 GMP適合性調査申請 1 件 医薬品等製造業者薬事講習会開催回数 2 回

事業名	家庭用品安全対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和48年度）

1 目的

有害物質を含有する家庭用品について、保健衛生上の見地から試験を行うとともに必要な規制を行い、各種家庭用品に使用されている化学物質による県民の健康被害を未然に防止する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
家庭用品安全対策事業	県	家庭用品販売業者の監視指導を行うとともに試買した家庭用品を県環境保健センターにおいて試験検査する。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
家庭用品安全対策事業	千円 514	千円 514	千円 529	% 97.2	

4 平成21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
家庭用品安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 監視施設数（1件） 試買検査品目数（10品目） 検査延項目数（44件） 	<ul style="list-style-type: none"> 監視施設数（1件） 試買検査品目数（10品目） 検査延項目数（44件） 	<ul style="list-style-type: none"> 監視施設数（3件） 試買検査品目数（20品目） 検査延項目数（94件）

5 その他参考事項

・家庭用品に含有される有害物質として、指定されているもの

1 塩化水素	8 TDBPP	15 メタノール
2 硫酸	9 水酸化ナトリウム	16 テトラクロロエチレン
3 塩化ビニル	10 水酸化カリウム	17 トリクロロエチレン
4 ホルムアルデヒド	11 トリフェニル錫化合物	18 ジベンゾ [a, h] アントラセン
5 有機水銀化合物	12 トリブチル錫化合物	19 ベンゾ [a] アントラセン
6 APO	13 DTTB	20 ベンゾ [a] ピレン
7 デイルドリン	14 ビスーBP	

事業名	薬事関係事務委託事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和36年度）

1 目 的

国の委託を受けて医薬品等の価格及び需給の状況についての情報を収集し、医薬品等の価格及び需給の安定に資するとともに、医療機器等の安全性及び品質の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 薬事経済調査	県	医薬品等価格調査，薬事工業生産動態統計調査，医薬品価格動向等調査	国10/10
2 医薬品検定事務等委託	県	医薬品等製造業許可承認事務，医薬品等検定事務，医療機器特別監視	国10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 薬事経済調査	千円 1,535	千円 1,535	千円 658	% 233.3	
2 医薬品検定事務等委託	282	282	282	100	

4 平成21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度(見込み)	平成19年度
1 薬事経済調査	薬事工業生産動態統計調査 318件 医薬品価格動向等調査等 350件 薬価調査・材料価格調査客体精密化調査 1,000件	薬事工業生産動態統計調査 318件 医薬品価格動向等調査等 4件 薬価調査・材料価格調査客体精密化調査 944件	薬事工業生産動態統計調査 327件 医薬品価格動向等調査等 328件 薬価調査・材料価格調査客体精密化調査 1,459件
2 医薬品検定事務等委託	医薬品等製造業許可承認事務 19件 医薬品等検定事務 12件 医療機器特別監視 1件	医薬品等製造業許可承認事務 19件 医薬品等検定事務 12件 医療機器特別監視 1件	医薬品等製造業許可承認事務 19件 医薬品等検定事務 12件 医療機器特別監視 1件

事業名	未承認医薬品等試験検査機器整備事業
-----	-------------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成15年度）

1 目 的

近年、県民の健康に対する関心の高まりとともに、健康食品等に対するニーズが増大していることを踏まえ、未承認医薬品等による県民の健康被害発生を未然に防止する観点から、医薬品成分を含有した健康食品（未承認医薬品）等を検査するための検査機器（質量検出器付き高速液体クロマトグラフ）を環境保健センターに整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
未承認医薬品等検査機器整備	県	未承認医薬品等による県民の健康被害発生を未然に防止するため、健康食品等の医薬品成分を検査するための機器（質量検出器付き高速液体クロマトグラフ）を環境保健センターに整備する。	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
未承認医薬品等検査機器整備	千円 3,391	千円 3,391	千円 5,096	% 66.5	

4 平成21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度（見込み）	平成19年度
未承認医薬品等検査機器整備	未承認医薬品検査 10検体 (90成分)	未承認医薬品検査 10検体 (90成分)	未承認医薬品検査 10検体 (90成分)

事業名	ハブ対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和29年度）

1 目 的

奄美においては、ハブの咬傷者が毎年70人前後発生しており、住民生活は多大な不安と脅威にさらされている。また、このことは、奄美の産業振興を阻害する要因ともなっている。このため、所要のハブ対策を実施することにより、住民の安全な生活環境を確保するとともに奄美の産業振興に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハブ対策事業	県	奄美地域の振興のため国庫補助金を受けて、ハブ駆除対策及びハブ咬症対策を実施する。	国 0~8/10 県 10~2/10
2 ハブ捕獲奨励買上事業	県	住民のハブ捕獲を奨励し、生きハブの買上げを行い個体数を減らすことにより咬傷者の減少を図る。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 ハブ対策事業	千円 30,402	千円 30,402	千円 35,110	% 86.6	
2 ハブ捕獲奨励買上事業	千円 35,033	千円 35,033	千円 35,033	100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 ハブ対策事業	ハブ動態制御研究事業の実施 ハブ毒免疫機序研究事業の実施 粗毒採取用ハブ買上げ 1,500匹 はぶウマ抗毒素購入20本 ハブ対策専門員の設置	ハブ動態制御研究事業の実施 ハブ毒免疫機序研究事業の実施 粗毒採取用ハブ買上げ 3,000匹 はぶウマ抗毒素購入41本 ハブ対策専門員の設置	ハブ動態制御研究事業の実施 ハブ毒免疫機序研究事業の実施 粗毒採取用ハブ買上げ 1,500匹 はぶウマ抗毒素購入70本 ハブ対策専門員の設置
2 ハブ捕獲奨励買上事業	生きハブの買上げ 17,500匹	生きハブの買上げ 15,000匹(見込)	生きハブの買上げ 15,526匹

5 その他参考事項

咬傷者発生状況

()内は、死亡者内数

保健所	年度											
	昭40	50	60	平12	13	14	15	16	17	18	19	
名 瀬	(1) 107	(2) 89	(1) 41	38	25	17	27	(1) 25	17	26	22	
徳 之 島	(1) 143	(1) 198	87	53	41	(1) 44	53	47	40	36	36	
計	(2) 250	(3) 287	(1) 128	91	66	(1) 61	80	(1) 72	57	62	58	

2 災害に強い県土づくり

事業名	災害時医療確保対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（災害拠点病院整備事業：平成11年度，救急医療情報システム整備事業：平成12年度，災害派遣医療チーム整備事業：平成20年度）

1 目的

災害時における救急医療を確保するため，重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の施設・設備の整備を行うとともに，災害拠点病院の連絡会議を開催する。

また，大規模災害発生後の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を行う災害派遣医療チーム（DAMT）を整備する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 災害拠点病院整備事業	県	災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う災害拠点病院の施設・設備の整備を行うとともに，災害拠点病院の連絡会議を開催する。	県 10/10
2 救急医療情報システム整備事業	県	救急医療情報システムの運用を行う。	県 10/10
3 災害派遣医療チーム整備事業	県	災害派遣医療チームの養成及び活動に必用な技能の向上のため医師等を研修及び訓練に派遣するとともに，活動時の事故等の補償に備え傷害保険に加入する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 災害拠点病院整備事業	千円 177	千円 177	千円 4,873	% 3.6	
2 救急医療情報システム整備事業	2,431	2,431	2,431	100.0	
3 災害派遣医療チーム整備事業	974	974	—	皆増	平成20年度 3月補正
計	3,582	3,582	7,304	49.0	8,640千円

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 災害拠点病院整備事業	災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う災害拠点病院の災害拠点病院の連絡会議を開催する。	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院の設備の整備を行うとともに、国が開催する災害派遣医療チーム養成研修等に災害拠点病院の医師等を派遣し、技能等の向上を図った。	災害時の救急医療を確保するため国が開催する災害医療従事者研修会等に災害拠点病院の医師等を派遣し、技能等の向上を図った。
2 救急医療情報システム整備事業	救急医療情報システムの運用を行う。	救急医療情報システムの運用を行った。	救急医療情報システムの運用を行った。
3 災害派遣医療チーム整備事業	災害派遣医療チームの養成及び活動に必用な技能の向上のため医師等を研修及び訓練に派遣するとともに、活動時の事故等の補償に備え傷害保険に加入する。	災害時の初期対応を行う災害派遣医療チーム（DMAT）が携行する資器材の整備に対する補助を行った（平成20年度3月補正）。	—

事業名	緊急被ばく医療対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 地域医療係)

継続（昭和58年度）

1 目 的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るため、医療措置を行う施設や物品の整備・維持管理を行うとともに、緊急被ばく医療に従事する者を対象に講習会を開催するほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、必要な知識の習得に努める。

また、原子力防災訓練において、緊急被ばく医療対策班員の緊急被ばく医療措置訓練を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 緊急被ばく医療施設等整備	県	川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における当発電所の周辺地域住民の安全確保のため、医療措置を行う施設及び物品の整備・維持管理を行う。	国 10/10
2 防災講習会開催等	県	川内原子力発電所に係る放射性物質の放出による災害時に緊急被ばく医療に従事する医師、看護師、保健師及び放射線技師等を対象に講習会を開催するほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣する。	国 10/10
3 原子力防災訓練	県	原子力防災訓練として、緊急被ばく医療対策班の医療措置訓練を行うとともに、他道府県が実施する訓練の視察研修を行う。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
1 緊急被ばく医療施設等整備	千円 23,242	千円 23,242	千円 23,139	% 100.4	
2 防災講習会開催等	千円 6,562	千円 6,562	千円 7,140	% 91.9	
3 原子力防災訓練	千円 1,164	千円 1,164	千円 1,848	% 63.0	
計	千円 30,968	千円 30,968	千円 32,127	% 96.4	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
1 緊急被ばく医療施設等整備	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び緊急被ばく医療に必要な物品の整備・維持管理に努める。</p> <p>また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成する。</p>	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び緊急被ばく医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。</p> <p>また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。</p>	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び緊急被ばく医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。</p> <p>また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。</p>
2 防災講習会開催等	<p>緊急被ばく医療対策班員等を対象に講習会を開催するほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、緊急時における医療措置に関する知識の修得、技能の向上に努める。</p>	<p>緊急被ばく医療対策班員等を対象に講習会を開催したほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、緊急時における医療措置に関する知識の修得、技能の向上に努めた。</p>	<p>緊急被ばく医療対策班員等を対象に講習会を開催したほか、他機関が開催する各種研修会へ派遣し、緊急時における医療措置に関する知識の修得、技能の向上に努めた。</p>
3 原子力防災訓練	<p>原子力防災訓練において、医療対策班の医療措置訓練を行い、緊急時における医療措置の習熟に努める。</p>	<p>原子力防災訓練において、医療対策班の医療措置訓練を行い、緊急時における医療措置の習熟に努めた。</p>	<p>原子力防災訓練において、医療対策班の医療措置訓練を行い、緊急時における医療措置の習熟に努めた。</p>

事業名	備蓄費
-----	-----

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和23年度）

1 目的

災害救助法に基づき、救助に必要な費用の財源として災害救助基金を積み立てる。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
備蓄費	県	災害救助法に基づき、災害救助基金を積み立てるとともに、基金の管理を行う。 (当該年度の前年度の前3年間における普通税収入の平均年額の1,000分の5を積み立てる。)	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
備蓄費	千円 4,089	千円 4,089	千円 4,124	% 99.2	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度(見込み)	平成20年度	平成19年度
備蓄費	当初予算	積立金 4,304千円	積立金 2,803千円
	積立金 4,069千円	事務費 0千円	事務費 20千円
	事務費 20千円	計 4,304千円	計 2,823千円
	計 4,089千円	基金額 563,655千円	基金額 559,351千円
	基金額 567,724千円		

事業名	災害救助対策事業
-----	----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（平成9年度）

1 目 的

災害救助法の適切な運用を図るため、市町村や県地域振興局等の災害救助関係職員に対し、災害救助に関する実務的な研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害救助対策事業	県	災害救助担当職員研修会 防災訓練参加	国 1/2 県 1/2 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
災害救助対策事業	千円 245	千円 245	千円 339	% 72.3	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
災害救助対策事業	災害救助担当職員研修会の開催 1回 県総合防災訓練参加 (枕崎市) 桜島火山爆発総合防災訓練参加 (鹿児島市)	災害救助担当職員研修会の開催 1回 県総合防災訓練参加 (出水市) 桜島火山爆発総合防災訓練参加 (鹿児島市)	災害救助担当職員研修会の開催 1回 県総合防災訓練参加 (鹿屋市) 桜島火山爆発総合防災訓練参加 (鹿児島市)

事業名	災害救助法による災害救助
-----	--------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和22年度）

1 目的

火災、風水害、地震等により一定規模（別表参照）以上の災害が発生した場合、又は多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合に、国が県、市町村、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力のもとに、応急的な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会秩序の保全を図る。

(別表) 災害救助法施行令第1条第1項第1号の場合

市町村内区域内の人口	住家が滅失した世帯の数	備 考
5,000人未満	30世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・住家の滅失とは、全壊、全焼、流出したものをいう。 ・半壊、半焼は2世帯で住家の滅失した世帯1とする。 ・床上浸水は3世帯で住家の滅失した世帯1とする。
5,000人以上 15,000人未満	40世帯	
15,000人以上 30,000人未満	50世帯	
30,000人以上 50,000人未満	60世帯	
50,000人以上 100,000人未満	80世帯	
100,000人以上 300,000人未満	100世帯	
300,000人以上	150世帯	

2 内 容

<事業主体>

国（知事は、法定受託事務として事務を行うが、市町村長が事務の一部を行うこととすることができる。）

<救助の種類>

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ① 避難所の設置 | ⑨ 災害にかかった住宅の応急修理 |
| ② 応急仮設住宅の供与 | ⑩ 学用品の給与 |
| ③ 炊き出しその他による食品の給与 | ⑪ 埋葬 |
| ④ 飲料水の供給 | ⑫ 死体の捜索 |
| ⑤ 被服、寝具、その他生活必需品の給与又は貸与 | ⑬ 死体の処理 |
| ⑥ 医療 | ⑭ 障害物の除去 |
| ⑦ 助産 | ⑮ 輸送 |
| ⑧ 災害にかかった者の救出 | ⑯ 応急救助のための人夫 |

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
災害救助法による災害救助	— 千円	— 千円	— 千円	— %	災害救助法適用の場合に補正予算で対応

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
災害救助法による災害救助	—	実績無し	実績無し

事業名	小災害り災者に対する援護（法外援護）
-----	--------------------

（所管：社会福祉課 福祉企画係）

継続（昭和44年度）

1 目 的

災害が発生し、その被害の程度が災害救助法を適用するに至らない小災害によるり災者に対し、法外援護として、被服、寝具、その他生活必需品等を支給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
小災害り災者に対する援護 （法外援護）	県	小災害り災者に対する援護の適用基準及び生活必需品の支給基準額は、下記のとおり。	県 10/10

<適用基準>

区 分	全 焼		全壊・流失		(注)① 半壊・半焼 1/2, 床上浸水 1/3として それぞれ換算する。 ② 人口は国勢調査人口による。
	町村	市	町村	市	
5,000人未満	5世帯	15世帯	10世帯	25世帯	
5,000人以上 100,000人未満	10世帯		20世帯		
100,000人以上		20世帯		30世帯	

<支給基準>

区 分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人を増す毎に加算する額
全焼・全壊・流出	13,900円	17,900円	26,300円	31,500円	39,900円	5,900円
半焼・半壊・床上浸水	4,500円	6,100円	9,200円	11,100円	14,000円	2,000円

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
小災害り災者に対する援護 （法外援護）	千円 587	千円 587	千円 587	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
小災害り災者に対する援護 （法外援護）	—	実績無し	梅雨前線及び台風4号災害（南大隅町 47世帯）

事業名	災害弔慰金等の支給
-----	-----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和48年度）

1 目 的

自然災害により死亡（行方不明を含む。）した者の遺族に対して災害弔慰金を、自然災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったとき（その症状が固定したときを含む。）に精神又は身体に一定の障害のある者に災害障害見舞金を、また自然災害により住家が全壊、流失又は埋没した世帯主に対して住家災害見舞金を支給する。

2 内 容

制度名	災 害 弔 慰 金	災害障害見舞金	県単災害弔慰金	住家災害見舞金
根拠法令	災害弔慰金の支給等に関する法律	同 左	県災害弔慰金等 支給要綱	同 左
事業開始年度	昭和48年～	昭和57年～	昭和50年～	昭和50年～
実施主体	市 町 村	市 町 村	県	県
対象災害	1 一の市町村の区域内において住居の滅失した世帯の数が5以上である災害 2 県の区域内において生じた災害であって、住居の滅失した世帯の数が5以上の市町村が3以上存在する災害 3 県の区域内において生じた災害であって、災害救助法第2条に規定する救助が行われた災害 4 救助が行われた市町村をその区域に含む都道府県が2以上ある災害	同 左	1 一の市町村の区域内において住家の滅失した世帯の数が5以上である災害と原因を同じくして発生した災害（国の制度の災害弔慰金の支給の対象となる災害を除く） 2 その他知事が特に指定した災害	1 災害救助法による救助が行われた災害 2 一の市町村の区域内において住家の滅失した世帯の数が5以上である災害（1を除く） 3 1, 2に掲げる災害と原因を同じくして発生した災害 4 その他知事が特に指定した災害
支給対象者	死亡した者の遺族 (1) 死亡者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫及び祖父母の範囲 (2) 支給の順位は、死亡者の死亡当時、主として死亡者の収入により生計を維持していた遺族を先にし、同順位の遺族については(1)に掲げる順位とする。	災害により負傷し又は疾病にかかり治ったとき（その症状が固定したときを含む）に精神又は身体に法別表に掲げる障害がある者	法による弔慰金に同じ	現に居住している住家が全壊、流失又は埋没した世帯の世帯主
支給額	・死亡者が世帯の生計維持者の場合 500万円以内 ・その他の場合 250万円以内	・障害者が世帯の生計維持者の場合 250万円 ・その他の場合 125万円	1人につき 100万円	1世帯につき10万円
負担割合	国 1/2, 県 1/4, 市町村 1/4	同 左	県 10/10	同 左
備 考	1 行方不明の場合は、死亡した者と推定して死亡者と同様に扱う。 2 死亡者が災害障害見舞金の支給を受けていた場合、その分を控除して支給する。	法別表・・・1号～8号（労働者災害保障保険法に規定する第1級障害と同じ内容）9号・・・（障害が重複した場合で前各号と同程度と認められる場合）	災害弔慰金との重複支給はしない。	同 左

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 県単災害弔慰金	1,000	1,000	1,000	100.0	
② 住家災害見舞金	1,000	1,000	1,000	100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 21 年度	平成 20 年度		平成 19 年度	
①-1 災害弔慰金	—	0件	0千円	0件	0千円
①-2 県単災害弔慰金		0件	0千円	2件	2,000千円
② 住家災害見舞金		2件	200千円	17件	1,700千円

事業名	災害援護資金の貸付
-----	-----------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（昭和48年度）

1 目的

自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分																		
災害援護資金の貸付	市町村	<p>1 貸付の対象となる災害 県内において災害救助法が適用された市町村が1以上あること。</p> <p>2 貸付の対象者（1の災害により次の被害を受けた世帯の世帯主）</p> <p>① 当該世帯主が重傷を負った場合 ② 住居が滅失、流失、全壊又は半壊した場合 ③ 家財に損害があった場合</p> <p>但し、同一世帯に属する者の所得の合計額が下表の金額以上の場合、貸し付け対象としない。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>同一世帯に属する者の数</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>5人以上</td> </tr> <tr> <td>所得の合計額</td> <td>万円 220</td> <td>万円 430</td> <td>万円 620</td> <td>万円 730</td> <td>730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="font-size: small;">その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円とする。</td> </tr> </table> <p>3 貸付額 別表の貸付限度額一覧表の被害の程度により貸付を行う。</p> <p>4 借入申込期限 被災の日の属する月の翌月1日から起算して3月を経過するまで</p> <p>5 貸付条件</p> <p>① 利率 年3%（据置期間中は無利子） ② 償還期限 10年（据置期間を含む。） ③ 据置期間 3年 ④ 連帯保証人とする。</p>	同一世帯に属する者の数	1人	2人	3人	4人	5人以上	所得の合計額	万円 220	万円 430	万円 620	万円 730	730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額	その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円とする。						国 2/3 県 1/3
同一世帯に属する者の数	1人	2人	3人	4人	5人以上																
所得の合計額	万円 220	万円 430	万円 620	万円 730	730万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加算した額																
その世帯の住居が滅失した場合にあっては、1,270万円とする。																					

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
災害援護資金の貸付	千円 —	千円 —	千円 —	% —	災害発生に応じて予算計上(補正対応)する

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
災害援護資金の貸付	—	実績無し	実績無し

(別表)

災害援護資金貸付限度額一覧表

(単位：円)

貸付区分		貸付限度額
1 世帯主が負傷した場合 ・療養に約1か月以上かかること	ア 家財、住居とも損害がない場合	1,500,000
	イ 家財の損害はあるが住居に損害がない場合	2,500,000
	ウ 住居が半壊した場合	2,700,000(3,500,000)
	エ 住居が全壊した場合	3,500,000
2 世帯主が負傷しなかった場合 ・療養期間が約1か月からない場合も含む。	ア 家財の損害はあるが住居に損害がない場合	1,500,000
	イ 住居が半壊した場合	1,700,000(2,500,000)
	ウ 住居が全壊した場合(エの場合を除く。)	2,500,000(3,500,000)
	エ 住居の全体が滅失した場合	3,500,000

(注) () は、被災した住居を建て直すに際し、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合。

事業名	被災者生活支援金の支給
-----	-------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

継続（平成18年度）

1 目 的

被災者生活再建支援法が適用されるなどの大規模な災害において、被災者の生活再建を支援するため、床上浸水以上の被害を受けた世帯及び小規模事業者に対して、被災者生活支援金を市町村を通じて支給する。

<被災者生活支援金制度の概要>

対象市町村	① 被災者生活再建支援法が適用された市町村 ② 上記と同一の災害で被害を受けた市町村
対象世帯等	① 全壊、半壊若しくは床上浸水の住宅被害を受けた世帯で、年収800万円以下の世帯 ② 商工業を行う拠点である店舗、事務所、工場などが全壊、半壊若しくは床上浸水の被害を受けた小規模事業者であって、前年の所得金額が600万円以下の者（ただし、①の支給対象となる者は除く） ③ ①、②に係わらず、被災者生活再建支援法に基づく支援金(支給限度額は300万円)の支給対象となる世帯は除く。
支給限度額	1世帯(1事業者)当たり20万円

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
「鹿児島県被災者生活支援金」の支給	基金運営委員会	大規模な災害において、被災者の生活再建を支援するため、被災者生活支援金を市町村を通じて支給する。	県 1/2 市町村1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
「鹿児島県被災者生活支援金」の支給	— 千円	— 千円	— 千円	— %	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
「鹿児島県被災者生活支援基金」の積増及び「支援金」の支給	積増額 — 千円	積増額 — 千円 寄附金 — 千円 基金残額 128,386千円	積増額 50,000千円 (県負担額) 25,000千円 寄附金 1,500千円 基金残額 128,212千円

事業名	災害時緊急医薬品等確保事業
-----	---------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和7年度）

1 目 的

地震や風水害等の大規模災害発生時における初動期医療救護のための医薬品等を備蓄する。
また、毒物劇物中毒の救急治療医薬品（解毒剤）を備蓄病院に置く。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害時緊急医薬品等確保事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄医薬品等の管理委託 (9,000人分, 6病院) 鹿児島市立病院, 済生会川内病院, 県民健康プラザ鹿屋医療センター, 県立大島病院 県立薩南病院, 県立北薩病院 備蓄医薬品等の更新 毒物劇物中毒の救急治療医薬品（解毒剤）の備蓄 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
災害時緊急医薬品等確保事業	千円 2,417	千円 2,417	千円 2,417	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
災害時緊急医薬品等確保事業	県内6箇所の病院に災害時等のための医薬品等を委託管理し、災害時における医療救護に直ちに対応できる体制を維持する。	備蓄医薬品等の管理委託 備蓄医薬品等の更新 更新品目数 医薬品：36品目 衛生材料：16品目 毒物劇物中毒治療用 解毒剤：3品目	備蓄医薬品等の管理委託 備蓄医薬品等の更新 更新品目数 医薬品：25品目 衛生材料：23品目 毒物劇物中毒治療用 解毒剤：1品目

Ⅲ いきいきと活躍できる雇用環境づくり

1 ふるさとでいきいきと働ける環境づくり

事業名	障害者就業・生活支援センター運営事業
-----	--------------------

(所管：障害福祉課 地域生活支援係)

継続（平成15年度）

1 目 的

雇用，福祉，教育等の関係機関と連携しながら，障害者の就業及びこれに伴う生活に関する指導・助言，職業準備訓練のあっせんなど必要な支援を一体的に行い，障害者の職業生活における自立を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者就業・生活支援センター運営事業	県	(1)雇用安定等事業 ① 障害者からの相談に応じ，就業面の指導・助言を行う。 ② 事業主に対し，障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。 (2)生活支援等事業 障害者の家庭や職場を訪問し，本人の生活上の相談等に応じるとともに，金銭や衣食住の問題解決など生活に必要な支援を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
障害者就業・生活支援センター運営事業	千円 10,385	千円 10,385	千円 10,385	% 100.0	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
障害者就業・生活支援センター運営事業	障害者就業・生活支援センター設置箇所数 2箇所	障害者就業・生活支援センター設置箇所数 2箇所	障害者就業・生活支援センター設置箇所数 1箇所

事業名	福祉人材センター運営事業（再掲）
-----	------------------

（所管：社会福祉課 地域福祉係）

継続（①福祉人材センター運営事業：平成4年度，②介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務：平成19年度（平成5年度～18年度貸付））
 新規（③福祉・介護人材確保緊急支援事業：平成21年度～23年度）

1 目 的

福祉・介護職への関心と理解を深め，介護従事者の定着や若い世代等の参入を促進し，安定的で質の高いサービスが提供できるよう人材の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	1 福祉人材無料職業紹介事業 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会 3 福祉人材確保相談事業 4 福祉に関する啓発，広報事業 5 福祉人材確保特別推進事業 等	国(人件費を除く事業費の)1/2 県(人件費を除く事業費の)1/2 人件費 10/10
② 介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務	県	介護福祉士等修学資金の返還指導事務	県 10/10
③ 福祉・介護人材確保緊急支援事業（新規）	県 (県社会福祉協議会に一部委託)	1 進路選択学生等支援事業 2 潜在的有資格者等養成支援事業 3 複数事業所連携事業 4 職場体験事業	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 福祉人材センター運営事業	千円 25,771	千円 25,771	千円 28,834	% 89.4	
② 介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務	80	80	89	89.9	
③ 福祉・介護人材確保緊急支援事業（新規）	90,329	90,329	-	皆増	
計	116,180	116,180	28,923	401.7	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 福祉人材センター運営事業	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会, 講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録あつせん状況) 求人登録 614件 求職登録 502件 紹介 49件 採用 91件 (H20.12月末現在) 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会, 講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録あつせん状況) 求人登録 1,501件 求職登録 1,319件 紹介 140件 採用 110件 2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会, 講習会 ・福祉職場説明会 ・就職説明会 ・福祉セミナー等の実施 ・福祉施設職場体験学習等の実施 3 その他
② 介護福祉士等修学資金貸与事業返還事務	文書・電話等による督促指導の実施	文書・電話等による督促指導の実施 ・返還者 11人 ・返還猶予 20人 ・返還免除者 53人 ・返還完了者 37人 (H21.1月末現在)	文書・電話等による督促指導の実施 ・返還者 12人 ・返還猶予 30人 ・返還免除者 44人 ・返還完了者 35人
③ 福祉・介護人材確保緊急支援事業(新規)	1 進路選択学生等支援事業 ・高校生等を対象とした福祉・介護分野への進路選択説明会の開催等 2 潜在的有資格者等養成支援事業 ・潜在的有資格者等の再就職のための研修会の開催等 3 複数事業所連携事業 ・小規模事業所等が共同して求人や研修を実施し, 人材確保と育成を図る。 4 職場体験事業 ・職場体験を通して福祉・介護職への理解と就労意欲を喚起し, 円滑な就労を支援する。	—	—

※ 介護福祉士等修学資金貸付制度の創設

(1) 目的 若い人材の福祉・介護分野への参入を促進し, 県内の同分野における人材確保を図る。

(2) 実施期間 平成21年度から平成23年度の概ね3カ年

(3) 貸付額 修学資金 月額5万円以内

入学準備金 20万円以内

就職準備金 20万円以内

(4) 予算額 359,680千円(平成20年度3月補正)

(5) 返還免除 資格取得後1年以内に, 県内の社会福祉施設等において5年間, 介護又は相談業務の特定業務に従事した場合は返還を免除等

Ⅳ 共生・協働による温もりのある地域社会づくり

1 地域に必要なサービスを提供する新しい仕組みの形成

事業名	ボランティア活動促進事業	(所管：社会福祉課 地域福祉係)
-----	--------------	------------------

継続 (①県ボランティアセンター活動事業：昭和50年度)

新規 (②児童・生徒のボランティア活動推進事業：平成21年度)

1 目 的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 県ボランティアセンター活動事業	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの運営費の一部を助成するとともに、県ボランティアセンターに専任職員としてボランティアコーディネーターを配置する。	国 1/2 県 1/2 (ボランティアコーディネーター 県 10/10)
② 児童・生徒のボランティア活動推進事業(新規)	県	今後の福祉教育について検討するため、検討委員会を設置する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		21年度当初	20年度当初	対前年比	
① 県ボランティアセンター活動事業	千円 8,763	千円 8,763	千円 10,930	% 80.2	
② 児童・生徒のボランティア活動推進事業(新規)	223	223	—	皆増	

4 21年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 県ボランティアセンター活動事業	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・ ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・ ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・ ボランティアコーディネーターの配置
② 児童・生徒のボランティア活動推進事業(新規)	検討委員会の開催 3回		